

平成23年度

(第5期事業年度)

事業報告書



自 平成23年 4月 1日
至 平成24年 3月31日

静岡県公立大学法人

<目 次>

I 法人の概要

1 法人名	1
2 所在地	1
3 役員の状況	1
4 学部等の構成	1
5 学生数及び教職員数	2
6 法人の基本的目標	4

II 事業概要

<全体的な状況>

1 はじめに	5
2 重点事項	5

<項目別の状況>

○ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	16
○ 法人の経営に関する目標	53
○ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	62
○ その他業務運営に関する重要目標	66

III 予算、収支計画及び資金計画

1 予算	70
2 収支計画	71
3 資金計画	72

IV その他

1 短期借入金の限度額	73
2 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	73
3 剰余金の使途	73
4 県の規則で定める業務運営計画	73

I 法人の概要

1 法人名

静岡県公立大学法人（大学名 静岡県立大学、静岡県立大学短期大学部）

2 所在地

静岡県立大学（谷田キャンパス）

静岡市駿河区谷田5番1号

静岡県立大学短期大学部（小鹿キャンパス）

静岡市駿河区小鹿2丁目2番1号

3 役員の状況（任期）

理事長	本庶 佑	（平成24年4月1日～平成27年3月31日）
副理事長（学長）	木苗 直秀	（平成21年3月10日～平成25年3月31日）
理事（副学長）	山田 静雄	（平成23年4月1日～平成27年3月31日）
理事（法人事務局長）	丸山 康至	（平成23年4月1日～平成27年3月31日）
理事（非常勤）	岩崎 清悟	（平成23年4月1日～平成27年3月31日）
監事（非常勤）	杉山 敏彦	（平成23年4月1日～平成25年3月31日）
監事（非常勤）	増田 堯	（平成23年4月1日～平成25年3月31日）

4 学部等の構成

ア 静岡県立大学

（学部）

薬学部、食品栄養科学部、国際関係学部、経営情報学部、看護学部

（大学院）

薬食生命科学総合学府、薬学研究院、食品栄養環境科学研究院、

国際関係学研究科、経営情報イノベーション研究科、看護学研究科

（研究所）

環境科学研究所

（附属施設等）

健康支援センター、情報センター、言語コミュニケーション研究センター、

男女共同参画推進センター、グローバル地域センター

イ 静岡県立大学短期大学部

5 学生数及び教職員数（平成 24 年 5 月 1 日現在）

(1) 学生数

ア 学部学生

(単位：人)

学 部	学 科	入学 定員	収容 定員	現 員		
				男	女	計
薬学部	薬学科	80	480	376	306	682
	薬科学科	40	160			
	計	120	640	376	306	682
食品栄養科学部	食品生命科学科	25	100	43	78	121
	栄養生命科学科	25	100	15	98	113
	計	50	200	58	176	234
国際関係学部	国際関係学科	60	240	105	203	308
	国際言語文化学科	120	480	142	443	585
	計	180	720	247	646	893
経営情報学部	経営情報学科	100	400	222	228	450
	計	100	400	222	228	450
看護学部	看護学科	65	240	17	227	244
	計	65	240	17	227	244
合 計		515	2,200	920	1,583	2,503

*看護学部は1年次入学定員55人、3年次編入学定員10人。

イ 大学院生

(単位：人)

課 程	専 攻	入学 定員	収容 定員	現 員			
				男	女	計	
薬食生命科学 総合学府	修士	薬科学専攻	30	30	28	9	37
		食品栄養科学専攻	25	25	13	20	33
		環境科学専攻	20	20	11	5	16
		小 計	75	75	52	34	86
	博士	薬学専攻	8	8	2	3	5
		薬科学専攻	8	8	8	4	12
		薬食生命科学専攻	5	5	6	0	6
		食品栄養科学専攻	10	10	2	4	6
		環境科学専攻	7	7	3	0	3
	小 計	38	38	21	11	32	
	計		113	113	73	45	118
薬学研究科	修士	薬科学専攻	—	30	35	13	48
		小 計	—	30	35	13	48
	博士	薬学専攻	—	16	7	2	9
		製薬学専攻	—	14	22	2	24
		医療薬学専攻	—	10	17	2	19
	小 計	—	40	46	6	52	
計	—	70	81	19	100		
生活健康科学 研究科	修士	食品栄養科学専攻	—	25	14	18	32
		環境物質科学専攻	—	20	7	6	13
		小 計	—	45	21	24	45
	博士	食品栄養科学専攻	—	20	4	10	14
		環境物質科学専攻	—	14	7	2	9
		小 計	—	34	11	12	23
	計	—	79	32	36	68	

国際関係学 研究科	修士	国際関係学専攻	5	10	8	9	17
		比較文化専攻	5	10	8	14	22
	計		10	20	16	23	39
経営情報イノ ベーション研 究科 ※	修士	経営情報イノベーション専攻	10	20	30	9	39
	博士	経営情報イノベーション専攻	3	6	5	3	8
	計		13	26	35	12	47
看護学研究科	修士	看護学専攻	16	32	2	14	16
	計		16	32	2	14	16
合 計			152	340	239	149	388

※平成22年度以前の入学者は、経営情報学研究科・経営情報学専攻。

ウ 短期大学部

(単位：人)

学 科	入学 定員	収容 定員	現 員		
			男	女	計
看護学科	80	240	19	229	248
歯科衛生学科	40	120	0	129	129
社会福祉学科	100	200	12	189	201
(社会福祉専攻)	(50)	(100)	(6)	(116)	(122)
(介護福祉専攻)	(50)	(100)	(6)	(73)	(79)
計	220	560	31	547	578

(2) 教職員数

ア 静岡県立大学

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	(2)	88	66	40	73	268	73	341

・専任教員数(学長を除く。)

学部名等	教 授	准教授	講 師	助 教	合 計
薬学部	19	18	18	21	76
食品栄養科学部	9	10	2	15	36
国際関係学部	28	15	12	4	59
経営情報学部	12	8	5	3	28
看護学部	7	7	3	14	31
環境科学研究所	8	5	0	11	24
合 計	83	63	40	68	254

大学院研究科等名	教 授	准教授	講 師	助 教	合 計
薬学研究院	20	18	18	22	78
食品栄養環境科学研究院	18	15	2	28	63
国際関係学研究科	31	16	12	2	61
経営情報イノベーション研究科	12	8	5	3	28
看護学研究科	7	7	3	4	21
合 計	88	64	40	59	251

イ 静岡県立大学短期大学部

区分	学長	教授	准教授	講師	助教	助手	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	14	16	18	12	6	67	13	80

・専任教員数（学長を除く）

学科名	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
一般教育等	2	3	4	0	-	9
看護学科	4	4	5	7	6	26
歯科衛生学科	3	3	4	1	-	11
社会福祉学科	5	6	5	4	-	20
計	14	16	18	12	6	66

ウ 法人事務局（法人事務局長（理事）を除く）

区分	学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	-	-	-	-	-	-	4	4

6 法人の基本的目標

静岡県公立大学法人(以下「法人」という。)は、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、時代の要請及び地域社会の要望に応え得る有為な人材を育成し、併せて開かれた大学として優れた教育・研究の成果を地域社会はもとより国際社会に還元し、もって文化の向上及び社会の発展に積極的に寄与することを旨とする大学を設置し、及び管理することを目的とする。

Ⅱ 事業概要

<全体的な状況>

1 はじめに

静岡県立大学は、機動的かつ効率的な大学運営を実現し、教育研究活動の一層の向上を図るとともに、特色ある魅力的な大学づくりを進めるため、平成19年4月に公立大学法人化した。

法人化後5年目となる平成23年度は、中期計画6年間の仕上げの期間に入っており、これまでの4年間の実績を踏まえ、課題となっている事項の改善に努めるとともに、引き続き、機動的、戦略的な大学運営、地域に開かれた大学、教育研究の方法や内容の充実、学生のQOLの向上、業務運営の効率化等に取り組んだ。

2 重点事項

(1) 理事長及び学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指した取組

ア 役員会を毎月2回定期的に開催し、迅速な審議・決定を行うとともに、役員相互の情報・意見交換を積極的に行ったほか、理事長が直接各部局長から、部局における現状や課題、中期計画の進捗状況等についてヒアリングを実施するなど、経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長（副理事長）が緊密に連携し、リーダーシップを発揮した。

イ 学長、副学長、学部長等教員及び部長級以上の事務職員で構成する大学運営会議を毎月1回定期に開催するとともに、副学長の2人体制を継続し、また学長補佐を5人から7人体制（産学連携・国際交流・社会人教育・広報・環境科学研究所将来構想・教務の各分野担当）にするなど、学長を補佐する体制を強化し、学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を図った。

(2) 県民や社会に対する説明責任を重視した社会に開かれた大学運営を目指した取組

ア 県民や社会に対する説明責任を果たすため、理事、経営審議会、教育研究審議会の委員として学外の有識者、専門家を委嘱し、大学運営に外部の意見を反映させた。

イ 学校教育基本法施行規則等の改正により、平成23年度4月から教育情報の公表を義務付けられたことを受け、これまでホームページで公表していた情報を拡充するとともに、よりわかりやすく整理し、県民や社会に対する説明に努めた。

ウ 「静岡県個人情報保護条例」の実施機関として、適正な個人情報保護を行うため、教職員を対象とした情報公開・個人情報保護事務研修会を開催し、必要な知識の習得に努めた。

エ 平成23年度の財務諸表については、地方独立行政法人法に基づき、県公報において公告したほか、業務実績及びその評価結果と合わせてホームページに掲載し、大学の運営状況の積極的な公開に努めた。

オ 地域に開かれた大学として、公開講座、社会人学習講座の開催、社会人聴講生の受入などを積極的に実施するとともに、研究成果発表会(USフォーラム)、産学民官連携の集い等を開催し、大学の知的資源の還元、研究成果の公表に努めた。また、県民の日のキャンパスツアーや環境科学研究所の一般公開、薬草園の見学会等も定期的実施し、多数の市民

が大学を訪れた。

(3) 大学の教育研究における特色ある取組

ア 教育研究の成果・活動等

① 各種国家試験で高い合格率を確保

薬学部においては、薬学6年制教育が始まり、平成24年3月に初めての卒業生を輩出したが、県立総合病院に設置した薬学教育・研究センターを中心に、薬剤師教育だけでなく、臨床や治験等の医療実務と研究両面に深く関わるなど、優秀な薬剤師を輩出するための教育体制に取組むとともに、試験対策として45回の講座、4回の模擬試験などに力を入れ、新制度後最初の薬剤師国家試験において、合格率92.2%(新卒者のみでは、97.4%)で、国公立大学17校中2位という好結果を得た。

食品栄養科学部においては、平成23年度の食品栄養科学部栄養生命科学科の卒業生27人全員が管理栄養士国家試験を受験し、全員が合格した。平成22年度に引き続き2年連続の合格率100%で、100%合格の施設は、全国で118施設中21施設であった。

看護学部における平成23年度看護師国家試験及び助産師国家試験の合格率は、100%、保健師国家試験の合格率は、96.8%と全国平均を上回った。

短期大学部においては、看護学科及び歯科衛生学科とも国家試験対策として底上げのための補講を各20回前後、模擬試験を3~4回実施し、模擬試験結果について学生にフィードバックする際には、個別指導を学生1人につき3回以上実施するなどの試験対策を講じた。この結果、平成23年度における新卒者の看護師国家試験及び歯科衛生士国家試験の合格率は、ともに100パーセントを達成した。特に歯科衛生士国家試験に関しては、第1期中期目標期間の平成19年度以来5年連続合格率100%であり、1人の不合格者も出していない(平成19年9月に卒業し、その年度の3月に合格した1人を含む)。

② 英語教育の充実

新たに国際関係学部の1,2年生全員にTOEIC-IPテストを受験させるとともに全学部の1,2年生を対象とした英語のオーラルコミュニケーション授業においても、23年度から配置した2人の日本人英語特任教員などによるTOEIC対策の指導時間を設けるなど、全学生の英語力を向上させる体制を整えた。

③ 健康長寿に関する教育研究等の推進

大学院薬学研究科及び生活健康科学研究科においては、「薬食同源」「食薬融合」を中心とした健康長寿に関する教育研究を体系的に行い、健康長寿科学の確立を目指すため、平成24年4月より、新たに大学院博士後期課程の「薬食生命科学専攻」を設置するとともに、両研究科を改組した「薬食生命科学総合学府」、「薬学研究院」及び「食品栄養環境科学研究科」という新しい教育・研究組織を設置するため、文部科学省への届出を行った。

また、健康長寿学術研究の推進を図るため、本学と独立行政法人国立健康・栄養研究所及び独立行政法人医薬品医療機器総合機構との間で、教育研究の連携協力に関する協定を締結した。また、健康長寿科学教育研究の拠点形成に向けた「国際健康長寿科学会議」を引き続

き開催するとともに、16回の研究集会、特別講義を実施した。

「静岡健康長寿・学術フォーラム」については、(財)静岡総合研究機構に代わって、健康・長寿に関する学術研究を進めている本学を中心に、静岡大学、浜松医科大学とともに大学を主体とした実行組織を新たに設置し、運営するとともに、今後、学術研究に加え、医療、介護、福祉等の研究者、研究機関、企業等との連携を進めることとし、「異分野の科学が融合して健康長寿社会を創造する」というテーマで開催した。

④ 成績基準制度の変更

欧米の大学等で一般的に使われている成績評価方式であるGPA及びCAP(履修単位制限)制度の導入を視野に入れ、全学部において新入生から、従来の4段階成績評価を5段階評価(「秀」を導入して、成績を秀・優・良・可・不可の5段階で評価)に移行した。

⑤ JABEE 認定申請の推進

食品栄養科学部食品生命科学科においては、JABEE(日本技術者認定機構)の認定に向け、申請時と同等の書類作成が要求される「JABEE 個別相談」を受け、学習教育目標の開示、記録の保管、書類の整備等を行い、平成24年度認定申請の準備を着実に進めた。

⑥ フィールドワーク教育の推進

国際関係学部においては、前年度に引き続き国内及び海外5地域に47人の学生を派遣しフィールドワーク型初年次教育を試行した。また、大学院国際関係学研究科においては、実践的専門能力の育成をめざし、「フィールドワーク」を科目として設置し、単位化した。

⑦ カリキュラム改革

経営情報学部においては、平成19年度から着手してきたカリキュラム改革の最終年度として、1年生から4年生までを通じた基礎演習、融合演習等の整備、また1年生を対象に少人数で学生の基本的な学習スキルの修得を目的とした初年次教育科目の「スタディスキルズ」の新設など、平成24年度からの新カリキュラム施行の準備を整えた。

⑧ 専門看護師の養成

大学院看護学研究科においては、病院等の要望に応え、既にある精神看護分野に加えて、平成24年度より新たに小児看護分野においても専門看護師を養成することとし、必要なカリキュラムを整備した。

⑨ 体系的なHPS養成教育プログラムの開発

短期大学部においては、平成21年度に文部科学省大学教育推進プログラム事業において採択された「体系的なHPS(ホスピタル・プレイ・スペシャリスト)養成教育プログラムの開発」について、事業完成年度である平成23年度においては、21年度、22年度に引き続きシンポジウム等を広く一般に対し開催し、175人の参加者があった。事業の結果、平成24年度後期より短期大学部総合科目として、「遊びによる子どもの支援：ホスピタル・プ

レイ入門」を導入することを決定した。

⑩ 大学院学生の成績優秀者に対する学長賞の創設

学部学生の成績優秀者表彰に加え、大学院においても、すべての研究科において、成績優秀者、学術研究活動等において高い評価を受けた者を表彰する制度を設け、表彰を実施するとともに、中でも極めて優秀な学生について、新たに「学長賞」を設け、平成24年3月の学位記授与式において2人を表彰した。

⑪ オープンキャンパスの充実

平成23年8月6日から11日にかけて、学部ごとオープンキャンパスを行い、昨年を上回る過去最高の4,038人が参加した。各学部とも在学生を活用した運営を拡大したほか、初の試みとして、オープンキャンパスに来られない人のために模擬授業の一部をライブ映像としてインターネット配信し、また別の日に追加説明会を開催するなど、参加希望者の利便を図った。また、短期大学部においては、7月30日、8月1日に実施し、こちらも過去最高の768人の参加があった。

⑫ 入試ミスへの対応

平成23年11月27日に実施した短期大学部歯科衛生学科及び社会福祉学科の推薦入試において、小論文の問題に出題ミスがあった。このため平成24年度以降、学外委員を含めた組織による入試問題の分析、評価を行うとともに、併せて過誤防止のための出題チェックの組織体制を強化することとした。

また、平成24年2月25日に実施した食品栄養科学部の一般入試(前期日程)・私費外国人留学生入試において、化学の問題に出題ミスがあった。平成24年度においては、学外専門委員による事前点検を従来よりも早期に行うなど、ミスの防止対策に万全を図ることとした。

イ 教育研究の実施体制等の整備・充実

① 看護学部及び短期大学部看護学科の統合

看護学部と短期大学部看護学科の統合による看護教育の拡充計画について、看護教育拡充研究会や外部の有識者を交えた懇談会を開催するなど検討を重ねた結果、平成26年4月を目途に新たな看護教育体制を整備することを決定した。平成24年度には、短期大学部キャンパスに建設する新看護学部棟の建物の基本・実施設計を予定している。

② 大学院の教育研究体制等の整備等

大学院薬学研究科においては、6年制の薬学科の卒業生のための進学先として、新たに4年制博士課程の薬学専攻を設置するとともに、4年制の薬科学科を卒業し、薬科学専攻博士前期課程を修了する学生のための進学先である同博士後期課程を設置し、薬学6年制教育の実施に伴う大学院の教育体制を整備した。

大学院経営情報学研究科においては、平成23年4月1日から、従来の大学院経営情報学

研究科を経営情報イノベーション研究科に改称するとともに、静岡県内で初となる経営系の大学院博士後期課程を設置し、経営と情報のツールを使って社会の様々な分野でイノベーションを喚起する人材の育成を図ることとした。平成23年度入試では、修士課程17人(定員10人)、博士後期課程7人(定員3人)の学生が入学した。

また、大学院経営情報イノベーション研究科の附属センターとして、医療経営研究センターを地域経営研究センターから分離・設置した。平成23年度は、平成21年度から始まった医療経営人材養成事業の最終年度を実施し、3か年で、県内38の公的病院のうち、全ての公立病院を含む32病院から96人(うち院長人名、副院長13人、看護部長19人、事務部長職19人を含む)が参加、県内基幹病院となるこれら病院の持続的運営の支援に貢献した。

③ 環境系新学科の設置検討

環境に関する学部から大学院までの一貫した教育体制を整備するとともに、複雑で多様化した環境問題、特に食や健康に関連した諸問題に科学的に対応できる人材を養成するための教育研究を行う環境系新学科の設置に向けた構想について、学内的に検討を進めた。

④ 教育環境の整備

講義室から順次進めてきた空調設備の整備については、平成23年度の食品栄養科学部の学生実験室、薬学部の実習室への整備によりすべて終了し、講義、実験・実習のすべての授業において夏場での学生の良好な教育環境を確保した。

短期大学部においては、調理・栄養実習室の視聴覚機器及び講義室、演習室のAV装置を更新し、教育環境の充実を図った。

⑤ 同窓生との情報ネットワークづくり

短期大学部においては、新たに「静岡女子短期大学・静岡県立大学短期大学部同窓会だより(創刊号)」を発行し、同窓生との情報ネットワークづくりにおいて、一層の活性化を図った。(平成24年3月)

ウ 学生支援の強化

① ラーニングコモンズ(共有の場)の整備

県立大学図書館においては、本を借りる、読む、あるいは静かに調べ物をするなどの図書館の持つ従来の機能に加え、学生がグループ学習やゼミ等が行えるスペースの整備などラーニングコモンズとしての機能を整備した。

② 学生の自主的学習の支援

短期大学部においては、学生ホールや自習コーナー等の自習室に、新たに辞書や国家試験問題等を配置し、学生の自主的学習を支援した。

③ 相談体制等の強化

増加する学生相談に対し、カウンセラーの常駐化や常駐時間の週 28 時間から 38 時間への増加など、カウンセリング体制を強化した。また、カウンセラーが各学部の教授会に出向き、学生の心理状況についての意見交換を行った。

近年増加しているメンタルヘルス対策として、新たに新入生全員に対して、全国の大学で用いられているメンタルテストを行い、問題を抱えている学生については面接を行うなど、ケア体制を整えた。

④ 私費外国人留学生への新たな奨学金制度の構築

留学生が増加傾向にある中、優秀な私費外国人留学生に対し、一層の経済的支援を行うため大学独自の奨学金制度を新たに設け、学部学生 5 人、大学院学生 7 人に支給した。

⑤ キャリア形成、就職支援等の強化

学生の一層のキャリア形成を支援するため、キャリア支援センター主催の「キャリア形成概論Ⅰ、Ⅱ」を引き続き行うとともに、新たに、日頃の文章力の強化を狙いとした「ライティング基礎」、「ライティング実践」の講座を開講した。

また、平成 23 年度から新たに民間企業出身者 2 人を求人開拓員として採用し、県内企業 171 社を訪問するなどして、学生の新たな求人先の確保を図った。

⑥ 高い就職内定率を維持

個別相談を始め、ガイダンスの増加、学内における初めての個別企業説明会の開催、教職員、保護者等への説明会などきめ細かな就職支援を行い、平成 23 年度学部卒業生の就職内定率(3 月末現在)は 98.6%となり、昨年の 98.9%に並ぶ高水準となり、全国平均の 93.6%や県内平均 89.6%を大きく上回った。

短期大学部においては、公務員試験対策講座、コミュニケーション講座や卒業生による就職・進学ガイダンスなどの充実を図った。特に静岡県雇用創出事業を利用し、キャリアコンサルタントによる個別面接指導を数多く開催するなど、短期大学部におけるキャリア教育の更なる充実に取り組んだ。その結果、就職内定率(3 月末現在)は 100%を達成し、平成 22 年同期を 1.6 ポイント上回り、全国短大平均 89.5%や県内平均 92.2%を大きく上回る好結果となった。

(4) 地域貢献における特色ある取組

ア 地域社会との連携

① 地域貢献推進体制の整備

これまで各部局、組織等でそれぞれが実施してきた地域貢献に係る諸事業を全学的視点から総合的に推進するとともに、地域連携の相談窓口、地域連携活動の情報発信機能を集約するため、学長を本部長とする地域貢献推進本部を平成 24 年 4 月に設置することとした。

② グローバル地域センターの設置

(財)静岡総合研究機構が有していた地域課題解決等のためのシンクタンク機能を継承し、

主としてアジア・太平洋及び危機管理に関する調査研究を行うグローバル地域センターを大学の附置施設として平成24年4月に設置することとした。

③ 英語教育の支援

言語コミュニケーション研究センターでは、引き続き、地域の高校・大学の英語教員を対象としたワークショップ「英語プレゼンテーション」を開催したほか、平成23年度から小学校に英語の授業が導入されたことに伴い、小学校教員を対象としたワークショップ「小学校における英語活動」を新たに開催するなど、地域の英語教育活動の支援を行った。

④ HPS 養成講座の実施

短期大学部においては、社会人専門講座「HPS 養成講座」を平成22年度に引き続き実施した。平成23年度においては、定員15人程度に対し、青森県から福岡県に至る広域から41人の応募があり、選考した結果16人を受講生とし、HPS（ホスピタル・プレイ・スペシャリスト）として養成した。

⑤ 社会人リカレント教育の実施

a 看護学び直しプロジェクト始動

看護学部の卒業生が、近年の看護を取り巻く環境の変化に対応し、より最新の知識、技術を身につけ、医療現場での適切な処置ができるよう専門基礎教育の学び直し講座を開講した。講義は、連続5回程度の講義を3ヶ月毎に実施し、同じ内容の講義を平日夜と日曜午後の2回に行うなど、地域の医療施設に勤務する卒業生が参加しやすいよう工夫した。

b 三公立薬剤師生涯学習支援講座の開催

公立大学で薬学部を持つ本学と名古屋市立大学、岐阜薬科大学の3大学が連携して、平成20年度から3年間、地域で活躍する薬剤師が、大学卒業後も最新の薬学知識や新しい技能の習得できるよう、文部科学省の社会人学び直しニーズ対応教育プログラムとして生涯学習支援講座を実施したが、23年度以降も3大学の独自の連携事業として引き続き開講することとし、9回の講座を実施した。

c 国家試験等対策講座の実施

短期大学部においては、平成23年度新規事業として、保育士資格取得後、実務経験3年を経過する者を対象とした「幼稚園教員資格認定国家試験対策講座」を開設し、社会福祉専攻卒業生を含む保育士個々のスキルアップ及び可能な職域の拡大を図った。また、社会福祉学科社会福祉専攻卒業生で2年以上の実務経験を有する者を対象として「社会福祉士国家試験対策講座」を、介護福祉士国家資格取得を目指す介護実務者を対象として、国家試験実地試験を免除するための「介護技術講習会」を実施した。

⑥ 女性健康相談室の充実

短期大学部においては、健康支援センター活動の一環として、一般の方を対象に平成20年4月から更年期相談室を設置していたが、平成23年4月より新たに女性健康相談室と名称を変更し、更年期に関わる相談に加え、妊娠、出産、不妊に関する相談にも応じるよう

にした。

イ 産学官の連携

① 特許の活用

本学の知的財産を産業界に移転促進するため、県内外での9回の新技術説明会、17回の新技術相談会を開催した。特に、本学が特許出願した「米ペースト」に関する発明については、地域企業、静岡県食料産業クラスター協議会等で構成する「米ペーストプロジェクト」において、学校給食用パンの原料を研究開発し、平成24年3月には試作品が完成するなど、具体的成果が期待される段階となった。

② 共同研究・受託研究の獲得

共同研究、受託研究を獲得するため、引き続き学内教員への意識啓発を行うとともに、企業、団体等が参加する各種展示会への出展や毎年、本学で開催する「産学民官の連携を考えるつどい」等を通じ企業、団体等との交流を推進した結果、計画の70件に対し98件の契約を獲得した。件数としては、中期計画期間中、最高であり、日頃の活動の成果が現れたものといえる。

ウ 他大学等との連携推進

① 大学ネットワーク等における県内大学との連携

大学ネットワーク静岡が主催した中国上海及び韓国ソウルで開催された「静岡留学フェア」に県内の他大学と共同して出展し、中国及び韓国からの留学生の受入確保を図ったほか、県内大学等との単位互換や共同授業の実施の等、交流・連携を進めた。

② 3大学連携によるフィールドワーク演習

生活健康科学研究科環境物質科学専攻においては、フィールドワーク演習として、例年と同じ佐鳴湖での観測及び試料採取と本学での機器分析のほか、初めての試みとして、静岡大学及び東海大学と合同で、静岡大学・中川根演習林等において森林生態系の観察を通じた野外講義を行うなど、新たな大学間連携の道を開いた。

③ 教員免許状更新講習等への連携・協力

静岡大学が主催する教員免許状更新講習に対し、英語及び数学講習の一部を本学が担当した。また、県教育委員会と連携し、中学・高校英語科教員、高校商業科及び家庭科教員の研修会に講師を派遣した。

(5) 国際交流における特色ある取組

ア 交流の推進・拡大

協定校を中心に、研究者の派遣・受入、共同研究等を推進したほか、新たに米国・カリフォルニア大学デービス校、ベルギー・ブリュッセル自由大学、タイ・マヒドン大学と大学間協定を締結し、外国の大学との学術交流を推進・拡充した。

交流協定を締結しているドイツのブレーメン州立経済工科大学から初めて学生を受け入れるなど、5カ国間で、過去最高の受入6人、派遣11人(うち5人が1年間)、計17人の学生の交換留学を実施した。

イ 留学生等支援

留学生のための初級日本語、中級日本語の講座を引き続き開講するとともに、平成24年度から現代日本の社会及び文化への理解を深めるため、英語による「現代日本文化入門」講座を開講することとした。

留学生の増加に伴う各種相談の増加や学習・生活指導等の充実強化、また、日本人学生の留学相談等に対応できる英語力のある職員1人を学生室に増員配置した。

(6) 運営及び財務状況の改善・効率化に関する特色ある取組

ア 教員活動評価の本格実施

本学における教育・研究などの諸活動の一層の向上を図るため、全教員を対象に、教育活動、研究活動、社会貢献等の活動及び大学運営等への寄与の4領域について、活動評価を行うとともに、評価結果を踏まえて様式等の改善を図った。

イ 外部資金の獲得増加

平成23年度科学研究費補助金、受託・共同研究、奨学寄附金等外部資金全体の獲得件数は、374件(前年350件)、獲得金額1,034,410千円(前年911,713千円)、また、科学研究費補助金については、採択件数は、156件(前年145件)、採択金額356,707千円(前年308,182千円)、となり、法人化以降最高の件数、金額となった。なお、短期大学部においては、平成23年度の科学研究費補助金について、全国の短期大学中、採択件数9件で、平成22年度に引き続き第1位となった。

ウ 印刷物の有料広告掲載

財源確保を積極的に図る一環として、新たに印刷物における有料広告の掲載を進めていくこととし、3月発行の広報誌はばたき119号で1社の広告を掲載した。120号においても2社の掲載が決定している。

エ ESCO事業の推進等

光熱水費に係る年度別、棟別、全体別のデータ(使用量ベース)一覧表、電気・ガスの単価及びグラフ化したデータを全教職員あてに配布・周知し、コスト意識の高揚を図った。

ESCO事業についてデータを検証した結果、電気使用量は、当初計画値(省エネルギー改修以前の平成17~19年度の平均値)に比べ約3.5%増加したものの、ガス及び水道使用量の節約により、光熱水費については当初計画値に対し、総じて節減を達成した。

(7) 点検・評価及び情報の提供に関する特色ある取組

ア 情報の公表

平成 23 年 4 月より、教育研究上の目的等 9 項目の教育研究活動等の状況についての公表が各大学に義務付けられ、本学においては、ホームページのトップページにバナーを設け、わかりやすいように掲載した。本学の公表例については、文部科学省が主催する「大学における教育情報の活用支援と公表の促進に関する協力者会議」の場においても紹介された。

イ 広報の充実等

受験生及び保護者の情報取得方法として最もよく利用されているホームページについて、知りたい情報をより見やすく、探しやすくするため、サイト幅の拡大や情報の 2 段組み表示等の改善を実施するとともに、ニュース・トピックスなどの掲載情報の充実に努めた。

また、受験生向けのパンフレットや情報誌に就職率を明記し、就職率が高い本学の魅力を積極的に PR した。

ウ 創立 25 周年記念事業の展開

静岡薬科大学、静岡女子大学、静岡女子短期大学を改組統合して設置された静岡県立大学が創立 25 周年を迎えたため、これを記念して、記念式典、記念国際シンポジウムを始め、第一線級の外部講師等を招聘したシンポジウム、公開セミナー、学部・研究科特別講義等多数の事業を開催した。これらの事業は、一般県民参加のものも多く、また、多くがマスコミに取り上げられ、県立大学の存在感、イメージアップに貢献した。

(8) その他業務運営に関する特色ある取組

ア ハラスメントの防止

セクシャルハラスメントに加え、新たにアカデミックハラスメント、パワーハラスメントなどハラスメント全般の防止・対策ガイドラインを制定し、全教職員、学生にリーフレットを配布するなどハラスメントの防止に努めた。

また、前年度に生じたセクハラ事案の加害者を、平成 23 年 9 月に懲戒処分(解雇)としたことに対応し、再発防止の徹底を図るため、部局ごとのセクハラ防止研修会を開催したほか、セクハラ防止対策委員会において、教職員や学生へのアンケート調査、専門相談員の配置等の対策を検討し、平成 24 年度から、それらを実施することとした。

イ 懲戒処分の基準の制定

職員の不祥事を防止するとともに、懲戒処分の透明性を確保するため、懲戒処分の標準的な量定を掲げた基準を制定し、平成 24 年 4 月から施行することとした。

ウ 公的研究費等不正防止計画の策定

本学における公的研究費等の適正な運営・管理を図るとともに、不正を発生させる要因を把握し、不正行為を未然に防止することを目的として、「公的研究費等不正防止計画」を策定し、平成 24 年度には、教職員へのアンケートによる意識調査、新規教職員に対する研修の実施等の取組を行うこととした。

エ 東日本大震災への支援及び防災対策の強化

東日本大震災の発生後、学生による募金活動や薬学部、経営情報学部、環境科学研究所、短期大学部等の教員が現地入りし、医療・保健活動、インターネット環境の復旧等の支援を行った。

また、学生による「静岡県立大学学生震災ボランティアグループ」が結成され、岩手県立大学ボランティアセンターの活動に協力参加、仮設住宅での活動支援、子供向け学習や遊びの支援、地域行事開催の支援などを行った。その他、ボランティア協会等主催による支援事業にも多くの学生が参加した。

被災した学生4人の授業料については減免措置を行った。

学内においては、防災対策を強化するため、講義室・演習室等における棚・ロッカーの未固定箇所の固定措置を積極的に進めた。

<項目別の状況>

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育 (1) 教育の成果

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
ア 育成する人材 (ア) 静岡県立大学 a 学士課程		
<全学的に取り組む教養教育> 全学部生を対象として全学的に取り組む教養教育を実施し、その成果を基に、各学部において専門基礎教育・専門教育を行うことにより、確固たる自我を持ち、社会に柔軟に適應できる力を身につけるとともに、創知協働の意識を持つ人材を育成する。	<全学的に取り組む教養教育> ・ 各学部の専門教育の基礎となる教養教育を実施するため、全学共通科目における学部推奨科目を決定し、必要に応じて新科目の開講の準備を進める。 (No.1)	・ 各学部において、自学部生に推奨する全学共通科目における推奨科目を検討し、平成24年2月から全学教務委員会内に設けた推奨科目検討部会で協議した。
<専門基礎教育・専門教育> [薬学部] 医療の進歩に対応できる専門的な知識・技術を有し、高い資質を身につけた薬剤師を養成し、及び医薬品に関連する基礎知識・技術を習得し、創薬・育薬を総合的に理解できる人材を育成する。	<専門基礎教育・専門教育> [薬学部] ・ 新規6年次カリキュラムを実施し、その検証を行い充実を図る。 ・ 薬学共用試験の受験者全員の合格を目指し、引き続き総合的支援システムの充実を図る。 ・ 6年制薬学教育の実務実習カリキュラムを実施し、その検証と整備を引き続き行う。 ・ 創薬・育薬を担う研究者養成を目指した特色ある薬科学科カリキュラムを実施し、その検証を行い充実を図る。 ・ 薬学教育自己評価に取り組み、シラバスの更なる整備及び学生による評価の活用などを図る。(No.2)	・ 新規6年次カリキュラムの検証を行い、学生の学習がより効率的かつ体系的にできるようなカリキュラムへと改訂した。具体的には、モデル・コアカリキュラム改定の方針に沿った学習成果基盤型カリキュラムにおいて、6年制卒業時に求められる基本的能力（学習アウトカム）の一つに総合薬学研究及び卒業論文を想定している。学習アウトカムの評価を先行実施するため、総合薬学研究の成果発表会を関連する研究領域ごとにまとめて実施した。 卒業論文については、要旨集の作成・製本を行った。 ・ 薬学共用試験の受験者全員の合格を目指し、自己学習システムを用いた演習、CBT 体験受験成績不良学生を対象としたCBT対策講義を実施した。 ・ Web 実務実習指導・管理システムによる実習状況の把握と学生の指導、学生アンケートの実施、実務実習報告会の開催により実務実習カリキュラムの検証と充実を図った。 ・ 薬科学科学生を対象としたゲノム情報と創薬、糖鎖生物学、ペプチド科学、構造生物学の4講義を新たに実施し、創薬・育薬を担う研究者を目指した学生のためのカリキュラムを充実させるとともに、大学院進学者を確保した。 ・ 薬学教育（6年制）第三者評価基準に基づく自己評価を引き続き実施するとともに、授業アンケートによる授業評価結果を学生と教員に掲示し、その結果を教育の改善に活用した。 また、教務委員長を中心とした検討委員会においてカリキュラム、シラバスの改善と整備に向けた準備を進めた。
新卒者の薬剤師国家試験の合格率は90%以上を目指す。	・ 新薬剤師国家試験支援システムによる試験対策を実施し、その検証を行い充実を図る。(No.3)	・ 薬剤師国家試験対策委員会を中心に試験支援対策を立案し、底上げ講義、秋季講座などを実施した。 薬学6年生教育初の薬剤師国家試験での、新卒者の合格率は97.44%（受験78人で合格76人）、既卒者（学外）は受験者12人、合格7人で合格率58.33%であった。この結果、全体の合格率は92.22%となり、国公立

		大学 17 校中合格者数 1 位、合格率 2 位であった。
<p>[食品栄養科学部]</p> <p>食品と栄養に関する基礎知識及び関連する基本的技術を習得し、「食と健康」に関する総合的な知識と最先端の技術を身につけた人材を育成する。</p>	<p>[食品栄養科学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品栄養科学部、食品生命科学科、栄養生命科学科それぞれの理念・目的・教育目標については、パンフレットやホームページで公開するほか、年度初めの学部ガイダンスやオープンキャンパス等を利用して、学生や受験生への周知を図る。 食品生命科学科では、JABEE 申請に必要な準備を更に進めるとともに、学生の興味に沿った専門科目の充実を図るため、カリキュラムの見直しを行う。 栄養生命科学科では、臨地実習の内容と職業意識を高めるため、県内外の優れた総合病院での実習を継続する。また、職業意識を高め勉学意欲を促すため、カリキュラムを改定し、一部の専門科目をより低学年に移す。(No.4) 	<ul style="list-style-type: none"> 食品栄養科学部、食品生命科学科、栄養生命科学科それぞれの理念・目的・教育目標を、パンフレットやホームページで公開した。年度初めの学部ガイダンス、「食品栄養科学入門」の授業、オープンキャンパス等を利用して、学生や受験生への周知を図った。 食品生命科学科では、JABEE の「個別相談」を受けるための準備期間及び「個別相談」を受けた後を通して、学習教育目標やカリキュラムの見直しを行った。また、卒業論文の評価法についても検討した。 栄養生命科学科では、臨地実習の内容と職業意識を高めるため、県内 11 箇所、県外 5 箇所の総合病院において臨地実習を行った。また、職業意識を高めるため、総合演習において、現場で栄養指導を行っている医師や管理栄養士から講義を受け、演習を通じてスキルアップを目指した。全学共通科目の履修の整備に伴い、高学年で開講していた科目を低学年に移行することで、講義と実習・実験との連携を上手く図ることが可能となった。また、外部での臨地実習受講期間までに多くの科目を履修させることが可能となった。
<p>新卒者の管理栄養士国家試験の合格率は 100%を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年度からの管理栄養士国家試験に関する評価を踏まえて学生に対する補講や模擬試験などの国家試験対策の充実と最新の情報提供を行う。模擬試験の成績の悪い者に対しては個別に指導を行う。(No.5) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度の新卒者の管理栄養士国家試験は合格率 100%を達成したが、これを維持することを目標として、4 回の模擬試験と 14 回の補講を行った。模擬試験の成績が下位の学生に対しては、国家試験対策委員が中心となって個別指導を行った。こうした取組の結果、H23 年度の新卒者の管理栄養士国家試験の合格率も 100%を達成した。
<p>[国際関係学部]</p> <p>グローバル化に対応するために、多様な言語・政治・経済・文化等を理解・尊重し、国際社会において活躍できる人材を育成する。</p>	<p>[国際関係学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学教育推進プログラムの平成 22 年度実施結果を踏まえ、フィールドワーク型初年次教育科目の単位化を検討する。また、各年次の履修登録単位数の上限を定め、併行して、各科目の開講年次の妥当性等を再検討する作業を進める。(No.6) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度に文部科学省大学教育推進プログラムに選定された「フィールドワーク型初年次教育の構築」は 3 年計画で進められており、平成 23 年度は 2 年目のフィールドワークを実施するとともに、単位化の可能性について具体的に検討する準備として、様々な初年次教育のあり方を学部将来構想委員会において検討した。また、カリキュラム検討委員会において、履修登録単位数の上限設定を含んだ GPA と CAP 制の導入について検討し、平成 25 年度から本格導入することを決定した。
<p>学部生の 60%以上が卒業までに TOEIC600 点以上、20%以上が 730 点以上をとることを目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> TOEIC 対策については、本学部生の弱点領域として判明した語彙・文法力・読解力を向上させるため、1 年次授業から同領域の重点的な指導を行い、2 年次には全員に TOEIC-IP の受験を継続して実施する。(No.7) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度から 1 年生、2 年生全員に TOEIC-IP テストを受験させる体制を整えて実施した。結果は 600 点以上のスコア獲得者が前年に比べて 3 ポイント以上増えて 4 割を超え、着実な伸びを確認できた。指導面では言語コミュニケーション研究センターと連携し、全てのオーラルコミュニケーションのクラスの最後の 15 分を TOEIC 対策(ミニテストの実施と答案提出、教員は採点・チェックして翌週返却)にあてる一方で、新たに同センターに採用された日本人特任教員が、読解・文法力アップを念頭においた指導を開始した。さらにプレイスメントテストとアチーブメントテストの結果を比較し、英語教育にフィードバックさせる体制を整えた。
<p>[経営情報学部]</p> <p>情報処理能力とマネジメント力を兼</p>	<p>[経営情報学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度からの新カリキュラム体制 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度からの新カリキュラム体制にお

<p>ね備えた、企業や地域社会に貢献することができる人材を育成する。</p>	<p>における卒業研究指導及び基礎演習の受講体制について、最終的な検討を行う。(No.8)</p>	<p>ける卒業研究指導については、教務委員会で検討を行い、複数指導教員体制の推進など整備を重ねており、新カリキュラム体制においても原則的に同様の体制を継続することとした。</p> <p>基礎演習については、平成 23 年度に 3 年生以上の希望者のための基礎演習 5 及び 6 を新設し、平成 24 年度からは同演習を研究融合演習 1 及び 2 として新カリキュラムに導入することとした。</p> <p>平成 24 年度からの新カリキュラム体制における、基礎演習を含む初年次教育については、学部 FD 委員会を中心に、検討を行った。その結果、現行の基礎演習を継続実施するとともに、1 年生を対象に少人数で学生の基本的な学習スキルの修得を目的とした「スタディスキルズ」を新設し、新カリキュラムから実施することとした。</p>
<p>次世代を担う公務員を目指す学生のために、公務員試験の合格率を向上させる。会計リテラシーの育成のため、簿記検定の受験率とその合格率を向上させる。IT パスポート試験(旧「初級システムアドミニストレータ試験」) 希望者の合格率は平均合格率以上を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度までに実施した公務員試験対策の評価を行い、改善策を立案する。 平成 24 年度以降に実施する新カリキュラムについては、従来以上に公務員志望学生のニーズを反映したものとする。 日商簿記検定 3 級の合格率を 70%とする。日商簿記検定 2 級の受験を勧め、取得率 10%を目指す。 平成 22 年度の IT パスポート試験結果を踏まえ、平成 23 年度の試験の支援を実施する。また、学生に対して IT パスポート試験についての啓発を続ける。IT パスポート試験についてインセンティブを与えるため、合格者に対しての単位認定を実施する。(No.9) 	<ul style="list-style-type: none"> 公務員志望学生に対する現行カリキュラムの評価を行い、カリキュラムの改善点の洗い出しを行った。その結果を踏まえ、平成 24 年度からの新カリキュラム体系において、公務員に求められる知識を獲得させるための主要科目の新設及び既存科目の充実を図った。 日商簿記について、3 級の合格率に関しては、4 年生について 88.2%を達成し目標を超えた。また 2 級に関しては、3 年生の取得率は 21.5%に達して、これも目標を達成した。 IT パスポート試験に対する学生支援として、教材の整備、IT パスポート試験内容と学部カリキュラムとの対応の学生への提示、基礎演習における受験支援、学部後援会による受験費用の支援体制の構築などを行った。また合格者に対するインセンティブとして、単位認定の制度を実施した。平成 23 年度の IT パスポート試験合格者は 46 人であった。
<p>[看護学部] 少子高齢社会の健康の護り手として人々の健康生活を支援するため、確かな看護判断能力と実践能力を身に付け、他専門職と協働して問題解決に取り組むことのできる人材を育成する。</p>	<p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 3 年目となる新カリキュラムの問題点を把握して、調整を図る。 平成 23 年度の保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改訂に伴い、カリキュラムを作成する。(No.10) 	<ul style="list-style-type: none"> 3 年目となる新カリキュラムの問題点を把握して、調整を図り、平成 24 年度カリキュラムに反映した。 平成 23 年度の保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改訂に伴い、平成 24 年度カリキュラムを作成した。
<p>新卒者の看護師国家試験及び助産師国家試験の合格率は 100%を目指す。保健師国家試験の合格率は全国平均以上を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国家試験の最新情報を学生に提供し、それらに対応した模擬試験・勉強会・学習指導等の支援を継続的に行う。(No.11) 	<ul style="list-style-type: none"> 国家試験の最新情報を学生に提供し、それらに対応した模擬試験・勉強会・学習指導等の支援を継続的に行った。 <p>その結果、看護師国家試験及び助産師国家試験の合格率は 100%、保健師国家試験の合格率は 96.8%と全国平均を上回った。</p>
<p>b 大学院課程</p>		
<p>[薬学研究科] 生命薬学を中心とした高度な専門知識と技術を身につけ創薬、衛生など幅広い分野で活躍できる人材を育成する。</p> <p>薬学部 6 年制移行に伴う大学院改編を活用し、生命関連学際領域に強い薬学者を養成する。</p>	<p>[薬学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬科学専攻博士前期課程での、幅広い分野で活躍できる人材の育成に対応したカリキュラム整備と検証を引き続き行う。 平成 24 年度に新たに開設する薬科学専攻博士後期課程(3 年制)及び 4 年制博士課程の薬学専攻(仮称)の設置を文部科学省に申請し、入学選抜を実施する。 薬食生命科学総合学府(仮称)及び薬食生命科学専攻(仮称)(博士後期課程) 	<ul style="list-style-type: none"> 薬科学専攻博士前期課程を開設し、新たなカリキュラムに基づいて教育研究を実施するとともに検証を行った。 平成 24 年度に新たに開設する薬科学専攻博士後期課程(3 年制)及び博士課程の薬学専攻(4 年制)の設置について文部科学省に届け出るとともに、開設準備(研究・教育を担当する教員組織の検討及びカリキュラムの策定)を進め、平成 24 年度入学選抜を行った。 生活健康科学研究科と連携し、薬食生命科学総合学府の設置について文部科学省に届け

	の設置を文部科学省に申請し、入学者選抜を実施する。(No.12)	出るとともに、薬食生命科学専攻（博士後期課程）の開設準備を進め、平成 24 年度入学者の選抜を行った。 ・ 生活健康科学研究科との連携強化とグローバルCOEのテーマである薬食同源を目指した教育研究を引き続き推進した。
[生活健康科学研究科] 生命科学や環境科学等の先端基礎科学を基盤として、高齢化社会の急速な進展と地域環境の悪化を克服し、持続可能な社会の構築に資する人材を育成する。	[生活健康科学研究科] ・ 薬食生命科学総合学府（仮称）及び薬食生命科学専攻（仮称）（博士後期課程）の設置及び環境物質科学専攻の名称（環境科学専攻（仮称）へ）変更を文部科学省に申請し、入学者選抜を実施する。(No.13)	・ 薬食生命科学総合学府及び薬食生命科学専攻（博士後期課程）の設置並びに環境物質科学専攻の名称変更（環境科学専攻へ）の準備を完了し、文部科学省に届け出、受理された。また平成 24 年度の学生募集を行い、入学者選抜を実施した。
[国際関係学研究科] グローバル化する世界での諸課題に挑み、問題を把握、分析し、国際社会に貢献できる人材を育成する。	[国際関係学研究科] ・ 基礎学力の向上を図りながら、専門性の高いテーマに主体的に取り組める能力の養成及び実践的な専門的能力の養成等を目的としたカリキュラムの総合的な整備と改善を、修士課程改革委員会において進める。(No.14)	・ 修士課程改革委員会におけるカリキュラムの総合的検討を踏まえ、実践的な専門能力を育成するための「フィールドワーク」科目を平成 23 年度から開設した。さらに、「英語プレゼンテーション」科目をワークショップ形式で試行的に実施した。
[経営情報学研究科] 営利組織や非営利組織の情報処理や経営管理に関する高度専門職業人を育成する。	[経営情報イノベーション研究科] ・ 引き続き、大学院生同士あるいは大学院生と複数教員、外部と連携して行うプロジェクト型研究プログラムの一層の推進を図る。また、博士後期課程の設置に伴い、同課程と連携したプロジェクト型研究プログラムの充実の方策について検討する。(No.15)	・ 平成 22 年度に引き続き、大学院生、教員、学部と連携して行うプロジェクト型研究プログラムを継続して行い、学会発表、その中で受賞など、研究成果を上げた。また、博士後期課程の設置に伴い、博士後期の学生をプロジェクト型研究へ積極的に参画させ、その中で今後のプログラムの充実の方法について検討を行った。
[看護学研究科] 優れた倫理的判断力や保健医療の国際化・情報化に対応できる能力を持ち、看護実践の質の向上及び教育・研究を積極的に推進できる人材を育成する。	[看護学研究科] ・ 研究能力・実践能力を育成するための実習要項等を整備し、実習環境を整える。 ・ 助産師養成課程を実施の上、評価し、問題点を調整する。 ・ 助産師国家試験の合格率は 100%を目指す。(No.17)	・ 研究能力・実践能力を育成するための実習要項等を整備し、実習環境を整えた。 ・ 助産師養成課程を実施の上、評価し、問題点を調整し、平成 24 年度カリキュラムに反映させた。 ・ 平成 23 年度助産師養成課程の指定規則改訂に伴い、平成 24 年度カリキュラムを作成した。 ・ 助産師国家試験の合格率は 100%であった。
(イ) 静岡県立大学短期大学部		(イ) 静岡県立大学短期大学部
① 教養教育において、豊かな人間性と総合的判断力を培うとともに、各学科において専門教育を行い、保健・医療・福祉の水準向上に貢献し社会の要請に応え得る人材を育成する。	・ 看護学科では、新カリキュラムの授業科目の時間数、科目数の見直し及び追加科目の検討を行う。 ・ 歯科衛生学科では、学習効率を高めるため、3年間の臨地実習の総括を行い、時期や方法について検討する。	・ 看護学科では、平成 21 年度から導入された新カリキュラムの見直しを行い、時間数、科目数、追加科目の変更は行わずに、看護研究、症状アセスメント、ヘルスアセスメント等の内容の変更を行うこととした。 ・ 歯科衛生学科では、学習効率を高めるため、平成 23 年度臨地実習要項の内容を検討し、実習期別の項目を整理して順番を入れ替えるとともに、実習目標について、授業の目的のみ提示していたものを到達目標まで示すように変更した。また、臨地実習を総括する「歯科衛生実践実習」報告のための指導体制を全教員で行うことに変更した。
② 看護師、歯科衛生士及び社会福祉士並びに保育士、介護福祉士の資格を有し、時代の要請に対応できる実践的能力を有する人材を育成する。	・ 社会福祉学科では、新カリキュラムについて抽出された問題点の改善（案）を検討する。(No.18) (No.19)	・ 社会福祉学科の保育士養成では、平成 23 年度から実施された改訂保育士養成カリキュラムについて、実施して明らかになった課題に対する改善案を検討した。社会福祉士養成では、平成 22 年度からのカリキュラムの改訂にともない、2回の実習を異なる施設で実施することにした。介護福祉士養成では、1年次の実習時期を年度末から 11 月に変更することで、実習事後指導を十分行った上で 2年次の実習に入ることができるようにし

		た。また、平成 26 年度以降のカリキュラム改正に合わせて、実習回数と期間の変更に向けての検討を行った。
③ 新卒者の看護師国家試験及び歯科衛生士国家試験の合格率は 100%を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 看護学科では、新卒者の国家試験合格に必要な学力の形成のために、補講や模擬試験を継続して行う。看護師国家試験問題 Web 法人サービスの利用促進を図る。 歯科衛生学科では、模擬試験結果を分析して、学生にフィードバックすることに加え、臨地実習について振り返る内容の講義を充実させるなど、国家試験対策を実施する。(No.20) 	<p>看護学科では、8 月の夏期休業期間と 1 月に国家試験対策用の補講を 18 回、模擬試験を 3 回、チューターによる模擬試験結果後の個別指導を学生 1 人につき 3 回以上実施した。また、国家試験問題 Web サービスの利用を推奨した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 歯科衛生学科では、国家試験対策として 26 回の補講と 4 回に及ぶ模擬試験を実施し、模擬試験結果について学生にフィードバックする際には国家試験担当教員による助言を、次いでチューターによる個別指導を 1 人 3 回以上行った。加えて、その後の学習状況の観察・指導の強化を図った。 これらにより、平成 23 年度における新卒者の看護師国家試験及び歯科衛生士国家試験の合格率はともに 100%を達成した。特に歯科衛生士国家試験については、平成 19 年度の法人化以来 5 年連続して 100%合格を継続（平成 19 年 9 月に卒業し、その年度の 3 月合格した 1 人を含む）しており、第 1 期中期目標期間中、1 人の不合格者も出していない。
イ 卒業後の進路		
① キャリア形成支援のための講座をカリキュラムに位置づけるとともに、インターンシップ制度などのキャリア形成を支援する事業を充実させ、学生の大学生活への意欲的な取組を活性化させることを通じて、学生のキャリア意識の涵養に努める。	<ul style="list-style-type: none"> キャリア教育科目の充実を図るとともに、キャリア形成に係るセミナーやインターンシップの実施、学生の主体的活動を支援するシンポジウムの開催などキャリア形成支援事業を継続して実施する。 短期大学部においては、キャリア形成支援のための少人数制の面接講座を継続するとともに、小論文・作文対策講座の開催を検討する。(No.21) 	<ul style="list-style-type: none"> キャリア教育科目について、引き続き「キャリア形成概論Ⅰ」「キャリア形成概論Ⅱ」を開講するとともに、平成 23 年度は新たに「ライティング基礎」「ライティング実践」を開講し充実を図った。また、キャリア形成に係るセミナーを開催した。 インターンシップについて、受入企業の開拓に努め、厳しい経済状況にもかかわらず受入れ企業が増加した。また、学生への周知にも積極的に取り組み、多くの学生が参加した。 学生の主体的な活動を支援する取組として、学生の企画運営によるシンポジウムの開催や、学生の企画編集によるキャリア情報誌の発行を行った。 短期大学部においては、キャリア形成支援のための講座の充実を図り、全学科対象にキャリアガイダンス及び面接対策講座、メイク講座、就職準備セミナーを開催した。また静岡県雇用創出事業を利用し、個別の面接指導を開催した。小論文・作文対策講座を含む公務員対策講座を検討し、平成 24 年度から公務員対策講座を実施することにした。これらの取組により、短期大学部では中期目標の「希望する進路への就職・進学率 100%」を達成した。
② 中期目標を踏まえて、キャリア支援センターを中心として、教職員が連携し、キャリア形成支援と就職支援が一体化した体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> キャリア支援委員会を通してキャリア支援センターと各学部・研究科教員との連携を引き続き図るとともに、教職員を対象とした講習会を開催するなど、キャリア形成支援と就職支援の一体化の必要性に対する意識の一層の向上を図る。 短期大学部においては、引き続きキャリア支援センター分所が、学生委員やチューター等と学生の進路に関する情報の共有 	<ul style="list-style-type: none"> キャリア支援委員にキャリア支援センターが行うキャリア形成・就職支援事業についての説明を行い、意見交換を行った。また、各学部・研究科の取組についても、その内容をキャリア支援センターへ報告するように求め、情報の共有化を図った。 保護者のための講演会、個別企業説明会、病院勉強会など、各学部研究科と連携を図りキャリア形成・就職支援事業を実施した。 教職員を対象にキャリア教育の必要性に関する講演会を開催した。 短期大学部においては、キャリア支援委員会を中心に、学生委員、チューターが連携して就職支援を実施した。5 月に社会福祉学科を対

	を図り、更に細やかな支援体制を整える。 (No.22)	象に静岡県人材センターから講師を招き就職ガイダンスを開催した。6月に看護学科を対象に県内施設を招き合同就職説明会を開催、10月に県内歯科医院を招き合同就職相談会を開催した。
ウ 教育の成果の検証等 (7) 教育の成果の検証		
① 学生による授業評価を活用し、教育の成果・効果を検証するとともに、各学部・学科において、国家試験、検定試験等の結果を調査し、教育の効果を検証する。	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、全学共通科目については全学的な観点から学生による授業評価を行い、学部専門科目については学部ごとの観点から授業評価を行う。授業評価の結果を教員にフィードバックし、教員は各自その分析を行い、授業を改善する。各学部・学科で国家試験・検定試験の結果を調査し、教育の効果を検証する。 短期大学部においては、引き続き、学生による授業評価の結果を担当教員にフィードバックし、講義・演習等の見直しに役立てるとともに、各教員からの授業評価コメントの公開を検討する。(No.23) 	<ul style="list-style-type: none"> 全学共通科目については、各教員が問題点を把握し授業に反映しやすいものにアンケート用紙を改定し、授業評価を行った。学部専門科目については、各学部の様式で授業評価を実施した。学生による授業評価アンケートの結果を担当教員にフィードバックし、授業改善に役立てた。国家試験・検定試験は平成22年度の結果を各学部・学科で分析を行い、補習や模擬試験、個別指導に役立てた。 短期大学部においては、学生による授業評価アンケートの結果を担当教員にフィードバックし、授業改善に役立てた。また、アンケートの結果に対する意見や工夫を「教員によるコメント」としてホームページ上に公開するとともに、「アンケート結果」と「教員によるコメント」の両方を掲載した「平成23年度FD活動報告書(自己点検・自己評価報告書)」も作成し、開示することとした。
② 卒業生による評価や就職先等での評価を求め、その結果を教育の改善に活用する。	<ul style="list-style-type: none"> 各学部の特色・実情に応じ、卒業生や就職先等を対象に、教育の成果(評価)に係る意見を聞く機会を定期的に設ける。その結果をFD委員会、教務委員会等と連携して教育活動に反映させる。 短期大学部においては、卒業生や就職先等を対象に、教育の成果(評価)に係る意見を聞き、その結果を教育活動に反映させる。(No.24) 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業生による評価の在り方、必要性については、各学部の教育活動等により、卒業生との関わり方が異なるため、各学部の実情に応じて実施している様々な機会等を利用して、卒業生や就職先等からの意見(評価)を収集し、教育活動の改善等に活用するよう努めた。具体的には、卒後教育講座や同窓会等における意見収集、アンケート調査、インターンシップや実習先(病院、福祉施設、学校、企業、保健所等)での意見交換会、本学の卒業生である研究員の意見聴取や、来校した企業からの聞き取りなどの結果をFD委員、教務委員等と連携して、カリキュラムの見直しなど教育活動に反映させるよう努めた。 短期大学部においては、就職先対象に行ったアンケート結果を振り返り、高評価項目を伸ばすとともに、低評価項目については改善できるように、実習教育の充実を図った。また、社会福祉学科の卒業生からは、幼稚園教員資格認定試験対策講座実施の希望と幼稚園教諭免許課程設置の希望があった。そのため、平成23年度に初めて幼稚園教員資格認定試験対策講座を実施し、13人の受講者があり、そのうち10名が認定試験を受験し、9人が合格した(合格率は90%)。また、幼稚園教諭免許課程設置希望については、将来構想のなかで検討を始めた。
(イ) 卒後教育の充実 a 静岡県立大学		
① 卒業生の卒業後の進路状況を調査し、各分野で卒業生が活躍できるよう卒業生と大学、卒業生同士が定期的に情報交換を行えるような体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 各学部の特色・実情に応じ、卒業生と大学、卒業生同士が情報交換を行えるよう同窓会、ホームカミングデイ等を定期的で開催するほか、ホームページの充実を図る。(No.25) 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部では、それぞれの教育活動等に応じて、卒業生と大学、卒業生同士が情報交換を行う機会の実施に努めた。具体的には、同窓会等の開催や会報の配付、ホームカミングデイや研究室等を中心とした卒業生と教員との懇談会、卒業生による特別講演会、ホームページの機能充実、フェイスブックの開設、キャリア支援の一環として卒業生を招いての在学生との意見交換や東京圏在勤在任の卒業生と在校生との交流会、アン

		<p>ケート調査などを各学部における実情に応じて実施した。</p>
<p>② 卒業生を対象として、定期的に研修会を開催するなど、フォローアップ教育の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に研修会を開催するなど、卒業生のニーズに応じたフォローアップ教育を行う。(No.26) 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業生への研修機会の提供については、学部・学科等により、求められるフォローアップ教育の内容等が異なるため、必要に応じて、卒後教育講座や研修会、セミナーなどを開催し、卒後教育の充実に努めた。 また、各学部の教育活動等に応じ、卒業生同士及び教員との交流の機会やホームページやメーリングリストにより学内の講演会等の情報提供を充実させるなど、卒業生への支援体制の強化を図った。
<p>b 静岡県立大学短期大学部</p>		
<p>① 卒業生を対象として、定期的に研修会を開催するなど、フォローアップ教育の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、卒業生を対象とした研修会を実施するとともに、卒後教育の在り方の検討を進める。社会福祉学科では「幼稚園教員資格認定試験対策講座」の検討を進める。(No.27) 	<ul style="list-style-type: none"> キャリア支援センター分所では、卒業生を対象に7月に初めて幼稚園教員資格認定試験対策講座を開催した。また、歯科衛生学科では、卒業生を対象に、リカレント教育の必要度、及び教育項目について聞き取りを行った。社会福祉学科では、10月に卒業生を対象とした社会福祉士国家試験対策講座を例年通り開催し、卒後教育の充実に努めた。

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育
(2) 教育の内容等

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
(2) 教育の内容等 ア 入学者受入れ		
① 一般・社会人・外国人・推薦・編入等の多様な選抜方式に関する理念と受け入れ方針等を開示し、受験生をはじめ保護者、進路指導者等への積極的な広報を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 各学部において入学を期待する学生像等の検討を継続して行い、学生募集要項、ホームページの内容を見直す。また、オープンキャンパスや大学見学、高校訪問、進学相談会を通じて入試広報を行う。 短期大学部においては、引き続きホームページの入試関連情報の充実を図るとともに、進学説明会に積極的に参加するなど、的確な広報に努める。(No.28) 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部において入学を期待する学生像等の見直しを継続して行い、学生募集要項、ホームページ等で公表した。また、オープンキャンパスや県内国公立4大学合同発表会、大学見学、学部説明会、高校訪問、進学相談会、在学生による母校訪問を通じて広報活動を行った。 短期大学部においては、短期大学部の入試情報を見やすくするために、県立大学のホームページ内のバナーの位置を変えた。また、高校主催の進学説明会(8校)及び業者主催の進学説明会(10会場)に積極的に参加し、的確な広報に努めた。
② オープンキャンパスを充実させるなど、受験生の要望に応えられるよう、キャンパスライフに関する情報提供を積極的に行う。	<ul style="list-style-type: none"> オープンキャンパス来場者にアンケートを実施して、オープンキャンパスの充実を図る。 在学生による母校訪問を行うことによって、教員や生徒に学生生活等の情報を提供する。 短期大学部においては、オープンキャンパスを充実させ、橘花祭及び県民の日に、入試説明会及び学校見学会を実施し、来校者と在校生の交流場を設け、入試情報やキャンパスライフに関する情報提供を積極的に行う。また、在校生の母校訪問による、高校生等への学生生活に関する情報提供も引き続き実施する。(No.29) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度オープンキャンパスのアンケートの結果から、運営に関して、全学部において「在校生との交流」での満足度の低い傾向にあるため、在学生の運営への参加を更に積極的に図るよう、各学部に働きかけた。 49人の学生が母校の高校を訪問し、教員及び生徒に大学のこと、自分の学生生活のことを話すことにより、県大のPRを行った。 進学相談会に、平成22年度に引き続き学生相談コーナーを設営し、高校生が在学生に相談できる場を提供した。 短期大学部においては、オープンキャンパスのチラシを作成し、情報提供に努めるとともに、オープンキャンパス来場者にアンケートを実施して、受験生の意見収集にも努めた。橘花祭(大学祭)及び県民の日に、入試説明会及び学校見学会を実施し、来校者と在校生の交流場を設け、入試情報やキャンパスライフに関する情報提供を積極的に行った。また、在校生の母校訪問による、高校生等への学生生活に関する情報提供も引き続き実施した。
③ 入学した学生の追跡調査を行い、入学者選抜方法の工夫や改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 学部ごと、入学した学生の能力・適性を把握・検証し、入学者選抜方法の改善を図る。 短期大学部においては、卒業生の成績について入試選抜方法別に比較検討するとともに、平成22年度に看護学科推薦入試に追加した理科の内容等について検証する。(No.30) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度大学入試センター試験の利用教科・科目及び個別学力検査の在り方を検討するなど、各学部で入学者選抜方法の改善に努めた。 短期大学部においては、一般選抜入試と推薦入試合格者の合格時の成績と卒業時の成績について比較検討した。推薦入試の評定平均値が低い学生が在学中の成績が下位に位置している傾向は見られなかった。この分析から、平成24年度入試では社会福祉学科の推薦条件の評定平均値を変更し、入学者選抜方法の改善を実施することとした。看護学科推薦入試の理科問題では生物と化学の問題の難易度の調整を行い、作問部会委員に学内委員も加えて体制の強化を図った。
④ 県内公私立高等学校の学校長等との懇談会を開催し、入学者選抜の在り方に関する情報交換を密にする。また、県外高校への訪問により、県外高校との情報交換を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 県内公私立高等学校の学校長等との懇談会を開催し、入学者選抜の在り方に関する情報交換を密にする。 県内高校への訪問を計画的に実施する。 県外高校との情報交換は、在学生による 	<ul style="list-style-type: none"> 県内9校の高校校長との懇談会を7月に実施し、情報交換を行った。 県内高校17校を訪問し、生徒に対して学部説明会を実施するとともに、高校教員との情

	<p>母校訪問を通じて情報交換を図る。(No.31)</p>	<p>報交換を行った。また、県内高校 11 校を訪問し、進路指導主事と情報交換を行うとともに、在学生による母校訪問を 30 校で行い、県内・県外高校教員や生徒に対して情報を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 短期大学部においては、高校への訪問を計画的に実施した。また、在学生の母校訪問では、本学の教育・環境の充実や就職率の高い点などをPRし、高校教員との情報の交換を図った。
<p>⑤ 入試問題に係る過誤の防止とアドミッション・ポリシーに即した問題の質の向上を目的とし、学外委員を含めた組織による入試問題の分析、評価を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 入試問題の質の向上と過誤の防止のため、学力検査問題検討委員会作問部会及び点検部会(学内専門委員会及び学外専門委員会)を的確に運営する。また、入試問題に対する高校教員との意見交換を行う。 短期大学部においては、入試問題に係る過誤の防止と問題の質の向上を目的とし、短期大学部外の委員を含めた組織による入試問題の分析、評価を検討する。(No.32) 	<ul style="list-style-type: none"> 入試問題分析懇談会を開き、高校教員と入試問題について意見交換を行った。 推薦入試・一般入試の事後点検(入試実施後に行う点検)を行い、早期に入試問題の評価ができる体制を整えた。 平成 24 年度一般入試(前期日程)食品栄養科学部(化学)において出題ミスがあった。このことから、平成 24 年度においては、学外専門委員による事前点検を従来よりも早期に行い、それを受けて学内専門委員が点検することにした。(従来は、学内専門委員と学外専門委員の点検が独立して行われていた。) 短期大学部においては、入試問題に係る過誤の防止と問題の質の向上を目的とし、短期大学部外の委員を含めた組織による入試問題の分析、評価を検討及び一部実施した。しかし、歯科衛生学科・社会福祉学科推薦入試共通問題中に誤字による入試ミスが起きたため、入試ミスの原因を究明し、再発防止にむけて体制を検討した。
<p>イ 教育課程 (7) 静岡県立大学 a 学士課程</p>		
<p>① 全学共通科目、学部基礎科目及び専門教育科目に分けられている現行の授業科目及び実施体制を見直す。(平成 21 年度実施予定)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各学部の専門教育の基礎となる教養教育を実施するため、全学共通科目における学部推奨科目を決定し、必要に応じて新科目の開講の準備を進める。(No.33) 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部において、自学部生に推奨する全学共通科目における推奨科目を検討し、平成 24 年 2 月から全学教務委員会内に設けた推奨科目検討部会で協議した。
<p>② 全学的に取り組む教養教育においては、英語教育と情報リテラシー教育等を基本としたベーシック・エデュケーションを推進するための体制を整える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 英語教育については、平成 22 年度の検証結果を踏まえ、対話型コミュニケーションの活動を更に展開し、日本人特任教員の採用により文法・語彙学習の強化を図る授業の構築を目指す。(No.34) 	<ul style="list-style-type: none"> 英語教育については、対話型コミュニケーションの活動を充実させるとともに、4 月から採用した日本人特任教員が文法・語彙学習に焦点を置いた授業を更に展開した。 情報リテラシー教育については、教育コンテンツの導入促進活動を行い、全学共通科目等でも教育コンテンツが利用されるようになった。
<p>③ 専門教育においては、学部ごとに、教育の目的・目標を的確に達成できる体系的なカリキュラムの編成に努めるとともに、学部教育の内容等に関する目標を達成するための措置として、各学部では次の具体策を講じる。</p>		
<p><専門教育> [薬学部] 事前実務実習室を設置するとともに実務実習医療施設に教員を配置し、専門医療施設との連携を強化しつつ、積極的に教員指導型の実務実習体制を構築する。</p>	<p><専門教育> [薬学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> フィジカルアセスメントに対応した事前実務実習設備及び教育体制を検討する。 教員配置型実務実習指導体制を検証し、より完成度の高い病院実習体制を構築する。 薬局実務実習受入施設との連携体制の充実を図る。(No.35) 	<ul style="list-style-type: none"> フィジカルアセスメント実習用機材を 1 台から 2 台に増やし、教育体制を充実させた。 県立総合病院における教員配置型実務実習指導体制について県立総合病院薬剤部を交えて 2 回協議し、平成 24 年度実習に向けてより質の高い実習を達成するための対応策を考案した。 薬局実務実習受入施設との連携体制のより一層の充実に向けて、各研究室の教員が実習受入薬局に出向き、指導薬剤師と協議した。

		<ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年と比較して実務実習学生数が増加したが、実習受入施設との緊密な連携体制を整備した結果、1 期及び 2 期のみで実務実習を終了することができた。これにより、学生の就職活動期間を確保するとともに、総合薬学研究を充実させることができ、研究能力の高い薬剤師の養成に役立った。
<p>[食品栄養科学部]</p> <p>国際的に評価される教育プログラムを目指して、日本技術者認定機構(JABEE)への認定申請を行う。</p>	<p>[食品栄養科学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品生命科学科における JABEE (日本技術者教育認定機構) の認定を取得し、技術者教育の基盤を整備する。(No.36) 	<ul style="list-style-type: none"> 食品生命科学科における JABEE の認定申請については申請時と同等の書類作成が要求される「JABEE 個別相談」を受け、学習教育目標の開示、記録の保管、書類の整備等の認定申請の準備を着実に進めた。
<p>食品衛生監視員及び食品衛生管理者養成施設に必要な科目は継続するとともに、栄養教諭の免許取得を視野に入れたカリキュラム編成を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 栄養生命科学科においては、平成 22 年度に集約した他大学の情報を基に、栄養教諭の免許取得を視野に入れた教員配置及びカリキュラムの編成が可能かについて検討を行う。また必要に応じて現状のカリキュラムについても見直しを実施する。(No.37) 	<ul style="list-style-type: none"> 栄養生命科学科では、平成 22 年度に集約した他大学の情報を基に、栄養教諭の免許取得を視野に入れた教員配置及びカリキュラムの編成が可能かについて検討を行った。その結果、専門科目については学部教員と非常勤講師を含めた教員による対応が可能であるが、教職課程の科目については、全学的な対応が必要であることが明らかとなった。今後は全学的な協議に委ねることとした。
<p>[国際関係学部]</p> <p>卒業後の進路を見据えた履修モデルを作り、学生の多様なニーズに応え得るカリキュラム編成を行う。</p>	<p>[国際関係学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学教育推進プログラムの平成 22 年度実施結果を踏まえ、フィールドワーク型初年次教育科目の単位化を検討する。また、各年次の履修登録単位数の上限を定め、併行して、各科目の開講年次の妥当性等を再検討する作業を進める。(No.38) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度に文部科学省大学教育推進プログラムに選定された「フィールドワーク型初年次教育の構築」は 3 年計画で進められており、平成 23 年度は 2 年目のフィールドワークを実施するとともに、単位化の可能性について具体的に検討する準備として、様々な初年次教育のあり方を学部将来構想委員会において検討した。また、カリキュラム検討委員会において、履修登録単位数の上限設定を含んだ GPA と CAP 制の導入について検討し、平成 25 年度から本格導入することを決定した。
<p>[経営情報学部]</p> <p>地域社会が抱える諸問題を発見し解決する能力を育成するために、フィールドワークやケーススタディを重視したカリキュラムを編成する。</p>	<p>[経営情報学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度実施に向けた新カリキュラム案の作成において、行政、まちづくり、地域経済、地域医療等の諸問題を発見し解決する能力を育成することに資するよう、公共系の科目の精査、充実を図る。 企業、公共団体、非営利団体、医療福祉団体等に関するフィールドワーク教育を通じ、広く社会に目を向けた実践的教育活動を実施する。(No.39) 	<ul style="list-style-type: none"> 行政、まちづくり、地域経済、地域医療等の諸問題を発見し解決する能力を育成することに資するよう、公共政策系の科目を精査し、新カリキュラムにおける科目編成を完成した。新カリキュラムでは、科目編成を学生にわかりやすく示すため、従来の A 系列を経営科目と総合政策科目と分けた編成にした。 公共政策分野のゼミのフィールドワークとして、金沢市、掛川市のまちづくり事例、都市政策を訪問調査した。また、静岡商工会議所とのコラボレーションで外国人向けの地場産品の開発プロジェクトに参加した。経営分野では、南九州の焼酎産地の調査、静岡の酒造りの技術者集団(志太杜氏)のヒアリング調査、シンガポール・ミャンマーの IT 産業の調査、ベトナムの日系企業の調査、中国天津の自転車産業の調査等の国内外のフィールドワーク調査等の活動を行った。また、外部企業の連携による高速道路サービスエリアで販売する商品開発、農業法人の経営コンサルティング等の活動を行うなど、多様なフィールドワーク教育を通じ、広く社会に目を向けた実践的教育活動を実施した。
<p>[看護学部]</p> <p>看護判断能力と実践力の強化を図るとともに、チーム医療の中で看護の専門性を発揮できる看護師を育成することを目指したカリキュラムの改</p>	<p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 3 年目となる新カリキュラムの問題点を把握して、調整を図る。 平成 23 年度の保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改訂に伴い、カリキュラ 	<ul style="list-style-type: none"> 3 年目となる新カリキュラムの問題点を把握して、調整を図った。 平成 23 年度の保健師助産師看護師学校養成

編を行う。(平成 21 年度実施予定)	ムを作成する。(No.40)	所指定規則の改訂に伴い、平成 24 年カリキュラムを作成した。
b 大学院課程		
単位互換及び連携大学院、インターンシップ制度などによる実践的な教育を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> 単位互換制度・連携大学院については現在の制度を継続して実施する。各研究科で必要性に応じたインターンシップを実施する。(No.41) 	<ul style="list-style-type: none"> 静岡大学・東海大学との単位互換制度を継続し、静岡大学大学院から 56 人、東海大学大学院から 5 人を受け入れ、本学から静岡大学へ学部で 5 人、大学院で 11 人を派遣した。連携大学院については生活健康科学研究科で研究機関に学生を派遣した。また、生活健康科学研究科でインターンシップを実施し、企業に学生を派遣して単位を認定した。
<p>[薬学研究科]</p> <p>実践的な薬剤師教育を担当する実務面の能力を兼ね備えた指導的立場の人材、及び先端技術と高度な研究教育能力を有する指導的立場の人材の育成を目指した指導者養成教育体制を確立する。</p>	<p>[薬学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立総合病院薬学教育研究センターでの臨床研究及び研究教育を進める。 名古屋市立大学及び岐阜薬科大学との連携事業に基づき、薬剤師リカレント教育における教育連携を引き続き実行する。 薬科学専攻博士前期課程において実施中の指導的立場の人材の育成を目指した教育・研究指導プログラムを引き続き推進する。(No.42) 	<ul style="list-style-type: none"> 県立総合病院薬学教育研究センターで臨床研究及び研究教育を実施した。 名古屋市立大学及び岐阜薬科大学との連携事業に基づき薬剤師リカレント教育における教育連携を引き続き実施した。 薬科学専攻博士前期課程にて、指導的立場の人材の育成を目指した教育・研究指導プログラムを実施した。 また、平成 24 年度に設置する薬科学専攻博士後期課程及び薬学専攻博士課程について、指導的立場の人材の育成を目指した教育・研究指導プログラムを検討した。
<p>[生活健康科学研究科]</p> <p>食品栄養科学専攻においては、臨床栄養実践指導者による管理栄養士インターンシップ制度を開発・実践するとともに、高度専門知識及び研究能力を有する実践研究者を養成する研修プログラムを実施する。</p>	<p>[生活健康科学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品栄養科学専攻においては、科学英語教育、臨床栄養実践指導者による管理栄養士特別インターンシップ、連携大学院制度、米国における臨床栄養エキスパート演習を行い、高度な専門知識や研究能力を有する管理栄養士を育成するための教育を継続する。(No.43) 	<ul style="list-style-type: none"> 食品栄養科学専攻においては、博士後期課程に開講したオーラルコミュニケーション I・II、アカデミックライティング、学生主導型ディスカッションなどの科学英語科目が学生に定着し、英語教育が進んだ。連携大学院制度による管理栄養士臨床栄養特別演習並びに米国における臨床栄養エキスパート演習を実施し、高度な専門知識や研究能力を有する管理栄養士の育成が継続的に進められる体制を整備した。
<p>環境物質科学専攻においては、環境問題に関わる専門的な技術の習得を目指した人材育成プログラムを実施するとともに、連携大学院制度やインターンシップ制度の活用等による静岡県及び国内外機関との教育研究の連携が図られたカリキュラム編成を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 環境物質科学専攻においては、平成 22 年度に実施した新カリキュラムを点検・評価し、改善するとともに、フィールドワーク演習についても平成 22 年度の結果を検証して更に充実を図る。また、インターンシップ先や連携大学院提携先の開拓に努める。(No.44) 	<ul style="list-style-type: none"> 環境物質科学専攻においては、平成 22 年度カリキュラムの点検・評価結果に基づき、いくつかの点で改善を加えた。フィールドワーク演習では、例年と同じ佐鳴湖での観測及び試料採取と本学での機器分析のほか、新たに静岡三大学連携により三大学合同で、静岡大学・中川根演習林等において森林生態系の観察を通じた野外講義を行った。インターンシップでは、新たな受入先を開拓した。また、学生が主体的に運営する専攻セミナーを例年とは違って 10 月に集中的に行い、学生全員がまとめて発表できるようにした。
<p>[国際関係学研究科]</p> <p>英語及び国語教員専修免許取得を目指す学生のため、カリキュラムの質的充実を図る。</p>	<p>[国際関係学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 現職教員のための特別プログラム設置について検討を加える。また、ワークショップ等の開催を通じて現職教員の教育能力向上を支援する。 インターンシップを実施し、その結果を踏まえて、英語及び日本語教育インターンシップ・プログラムの更なる充実を図る。(No.45) 	<ul style="list-style-type: none"> 修士課程改革委員会において、地域貢献も視野に入れながら、現職教員のためのワークショップの開催可能性について検討し、言語・コミュニケーション研究センターと共催で、公開ワークショップ「英語プレゼンテーション」を試行的に実施した。 インターンシップ制度を実施し、その結果を踏まえて、実施上の問題点の検討を行った。
<p>本研究科が受け入れる留学生増大に対応するため、カリキュラムの充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 修士論文作成のための留学生向け日本語講習と文献検索特別講習について、問題点を改善しながら継続して実施する。(No.46) 	<ul style="list-style-type: none"> 修士論文作成のための留学生向け日本語講習と文献検索特別講習を実施した。
<p>研究科に附設するセンターを中心に研究の活性化を図り、教育の充実を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研究科附属の三研究センターを中心として、共同研究、シンポジウム、ワークショップ、講演会等を随時実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究科附属の三研究センターを中心として、シンポジウム、講演会、特別講義等を開催し、研究の活性化に努めるとともに、学生が研究

	<ul style="list-style-type: none"> 研究センター主催の研究活動への学生の参加を促進する。(No.47) 	活動に参加する機会を提供した。
<p>[経営情報学研究科]</p> <p>学習教材の蓄積配信や遠隔教育を含むeラーニングシステムの活用を検討し、履修の利便性を向上させるとともに、学習効果の向上を目指す。</p>	(No.48)	(中期計画完了)
<p>静岡県をはじめ県内地方自治体と連携し、公務員・非営利団体職員等の専門性を高めるためのリカレント教育を推進する。また、一般社会人向けの学習講座の充実を図る。</p>	<p>[経営情報イノベーション研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営情報イノベーション研究科としての新たな教育理念の下で、公務員・非営利団体職員等の専門性を高めるためのリカレント教育について検討し、推進する。 経営情報イノベーション研究科の教育と社会人学習講座との一層の連携を図り、高度専門職業人、研究者の育成を行う。(No.49) 	<ul style="list-style-type: none"> 公務員のリカレント教育に資する三大学連携によるワークショップ型講義を平成23年度前期に行った。平成24年2月には、公務員等を主たる対象とした社会人学習講座を開講した。また、8月に医療経営研究センターにより「静岡で日本の地域医療体制を考える」、2月にスルガ銀行ビジネスセミナー「静岡で『ブランド』づくりを考える」を開催した。 社会人学習講座として、10講座を開講した。平成23年度の社会人学習講座は、特に他機関との連携を進め、12月には静岡大学、2月には短大部と連携した講座の開講を実施した。社会人学習講座には、授業補助者としての大学院生の起用、及び大学院生の受講を奨励した。
<p>[看護学研究科]</p> <p>医療の高度化並びに看護職の高度学歴化に伴う現場サイドの多様な学習ニーズ・シーズを踏まえたカリキュラム編成を行い、看護学の新たな実践領域に対応した教育内容を提供する。</p>	<p>[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 助産師養成課程開設2年目の完成年度であることを踏まえ、実施上の問題点を調整する。(No.50) 	<ul style="list-style-type: none"> 助産師養成課程開設2年目の完成年度であることを踏まえ、実施上の問題点を調整し、平成24年度カリキュラムに反映させた。また、精神看護学に加えて小児看護学分野で専門看護師養成に必要なカリキュラムを作成した。
<p>実務看護者の就学上の利便性を図るために、夜間、土曜日の開講や長期履修制度の導入などを検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 実務看護者の就学上の利便性を図るために、引き続き夜間、土曜日開講を実施する。(No.51) 	<ul style="list-style-type: none"> 実務看護者の就学上の利便性を図るために、引き続き夜間、土曜日開講を実施した。
<p>県立静岡がんセンターとの連携大学院の充実、また県下の自治体病院との連携を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県立静岡がんセンター及び県内の病院と保健医療機関での実習、研究に関する連携の強化に努める。(No.52) 	<ul style="list-style-type: none"> 県立静岡がんセンター及び県内の病院と保健医療機関での実習、研究、講義に協力を得て教育を実施した。
<p>専門看護師(CNS)コースの設置を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 専門看護師(CNS)コースを選択する学生の募集に努める。(No.53) 	<ul style="list-style-type: none"> 2人の学生が専門看護師(CNS)コースを希望し、平成24年度に入学する予定となった。また、精神看護学に加えて小児看護学分野で専門看護師養成に必要なカリキュラムを作成した。
(イ) 静岡県立大学短期大学部		
<p>① 保健・医療・福祉の現場で活躍できる人材を育成するため、知性や感性を磨き、コミュニケーション能力向上に資する教養教育の充実を図るとともに、病院や福祉施設、相談援助機関等での実習教育を重視したカリキュラムの編成を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 看護学科では、引き続き新カリキュラムの問題点を整理する。 歯科衛生学科では、3年間の臨地実習を総括し、改善する。 社会福祉学科社会福祉専攻では、実習先の職員を対象にした、実習先との連携を深めるための実習懇談会を開催する。(No.54) 	<ul style="list-style-type: none"> 看護学科では、災害看護のカリキュラムの内容を変更した。ヘルスアセスメントと症状アセスメントの授業内容を整理し、担当者を変更した。また、成人看護(慢性看護学)においては、助教1人を入れ、准教授と講師の3人で講義を実施することとした。 歯科衛生学科では、実習カリキュラムについて意見交換を行い、実習期別の項目を整理して順番を入れ替えることで、学習効果の向上を図った。 社会福祉学科では、実習先との連携を深めるため保育実習I(保育所以外の福祉施設での実習)の実施に先立って実習施設との懇談会を実施した(平成23年5月)。
ウ 教育方法		
(ア) 静岡県立大学		
a 学士課程		
<p>① 学生が主体的に参加し、問題解決能力を育むことができるように少人数型授業を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、実験・実習、ゼミ、語学教育で少人数型授業を実施する。(No.55) 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部の教育内容・体制等の状況に合わせ、実験・実習、ゼミ、語学教育において少人数型教育を実施した。 薬学部では、ロールプレイ及びPBL-チュー

		<p>トリアル方式による小グループディスカッションを取り入れた演習を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品栄養科学部では、1年次に食品栄養科学入門（ディベート）、3年次に科学英語などの科目を、少人数でチュートリアル形式の授業を実施し、問題解決能力を身につけさせ、学習目的の明確化やスキル向上を図った。 国際関係学部では、3・4年次に配当された演習Ⅰ及び演習Ⅱと4年次の卒業研究において少人数形式の教育を従来から実施しており、特殊研究や原典講読などの学部専門科目も少人数の討論やプレゼンテーション形式が採用されている。また、平成22年度に開始された大学教育推進プログラム「フィールドワーク型初年次教育モデルの構築」が平成23年度も継続され、前期末に編成した1年次学生10人前後のグループによる演習とフィールドワーク（海外5、国内1）を実施した。 経営情報学部では、1、2年次における少人数型教育として、平成22年度に引き続き、基礎演習の受講体制の充実を図り、基礎演習1（1年前期）5科目、基礎演習2（1年後期）4科目、基礎演習3（2年前期）6科目、基礎演習4（2年後期）7科目を開講した。 看護学部では、全体講義（授業）に加え、複数教員参加のもと、グループ（5～7人）を構成し、グループダイナミックスを活用しつつ、個人別学習到達を目指した学習支援を行った。演習では少人数でグループを構成し、基礎的知識の事例への適用・応用を通して、個々人が自主的・積極的に自らの課題を確認しながら、段階的に学習できるよう支援した。臨地実習では1グループ約6人の構成で、施設の実習指導者の協力を得て実施した。
<p>②授業内容、授業の進め方、授業目標、成績評価の方法など学生が履修計画を立てるために必要な情報を提供できるようにシラバスを見直す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> シラバスに授業内容、授業の進め方、授業目標、成績評価の方法を明示し、ホームページ上で公表するとともに各部局、教務委員会で継続的に内容を点検する。（No.56） 	<ul style="list-style-type: none"> シラバスについては、従来の冊子に加え、全学的な統一を図って、授業内容、授業の進め方、授業目標、成績評価の方法を明示し、ホームページ上で公表した。見直されたシラバス及び新成績評価制度の実効性について各部局、教務委員会で継続的に検証するよう努めた。
<p>③ 全学的に学習アドバイザー制度を活用し、学習相談、学習指導体制を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各部局で学習アドバイザー制度がより有効に機能するよう点検する。（No.57） 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部の状況に適した学習アドバイザー制度を充実させ、学習相談体制の整備を進めた。各学部の取組は次のとおり。 薬学部では、アドバイザーとして任命された専任教員が、1～3年次学生の学習指導・助言に当たった。また4～6年次学生のアドバイザーは、配属講座の主任が担当した。さらに、毎年開催する保護者懇談会においてもアドバイザーによる個別相談を継続して実施した。 食品栄養科学部では、各学年のアドバイザーが教務委員と連携し、出席状況や成績について相互に連絡を取り合い、学生への支援を実施した。また、学生に直接アドバイザーから成績を配付し指導を充実させた。 国際関係学部では、1・2年次学生と指導教員のミーティングを半期に一度（5月と10月）設定し、昼休みに一斉に実施した。対面形式をとることによって、教員と学生及び学生相互のコミュニケーションの向上を図った。3・4年次学生の学習は、2年次の後半に選択する演習の担当教員が相談に応じた。 経営情報学部では、学習相談体制の相談窓口として、1、2年生の小クラス、基礎演習、

		<p>3、4年生のゼミ等、複数の窓口を用意し、これらの運用の継続及び充実を図った。特に小クラスについては、平成24年度から開講される「スタディスキルズ」の中で、小クラスを単位とした学習スキルの修得及び履修指導の時間を設け、小クラスが学生により有用になるように図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学部では、平成22年度に引き続き、学年を縦割りに構成した学生グループにアドバイザー教員を配置し、さまざまな相談に応じた。
④ 学生の実践的な知識の習得を促進するため、ボランティア活動やインターンシップ等を重視した授業を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各部局とキャリア支援センターで教育目的と必要性に応じたインターンシップを実施する。学生の希望に応じてボランティアが行えるよう支援する。(No.58) 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部で実習や企業見学会を通してインターンシップ、ボランティア活動を行った。実施した学部の状況は次のとおり。 食品栄養科学部では、実際に企業現場の活動に参加することを単位化し、就職活動の一環という経験だけでなく、十分な実践能力や実技能力の習得に努めさせ、役立てた。 国際関係学部では、一部のゼミで海外支援のボランティア活動などに取り組んだ。 経営情報学部ではインターンシップ関連科目として、平成22年度に引き続き、銀行実務家に関わる経営情報特別講義D(清水銀行による寄附講座)、及び損害保険の専門家がかわる経営情報特別講義A(損害保険協会による寄附講座)を開講した。 看護学部では防災ボランティアクラブに支援担当教員を配置して指導した。東日本大震災発生後には、学生と教員が、災害時でのボランティア活動と今後の協力の在り方検討のために現地に出向いた。
b 大学院課程		
① 幅広い知識の醸成を促すとともに、フィールドワーク、インターンシップ等による実践的な研究プログラムを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 各専攻分野に適応した研究プログラムの追加・改訂を進め、より充実したフィールドワーク、インターンシップ等を継続して実施する。(No.59) 	<ul style="list-style-type: none"> 各研究科において、引き続き、専門分野毎に適合したフィールドワーク、インターンシップの実施先の拡大及び体制の整備を図り、実践的な研究プログラムを実施した。
② 専門性を高める教育を実施するため、複数教員による研究指導体制を導入する。	<ul style="list-style-type: none"> 大学院における教育・研究を強化、充実させるため、全ての専門分野において複数指導体制を継続する。(No.60) 	<ul style="list-style-type: none"> 各研究科において教育・研究内容に応じて、複数指導体制を継続し大学院における教育・研究の強化・充実に努めた。 特に経営情報学研究科では、平成22年度に引き続き大学院生と複数教員が連携した学術的活動の推進について、共同研究活動を教員に推奨し、学会発表での受賞等の成果を上げた。
③ 研究成果の発表や学会、研究会への参加を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 研究成果の発表や学会・研究会へ参加することの意義を大学院生により理解させ参加を促すとともに、経済的支援体制の構築に向け検討を継続する。(No.61) 	<ul style="list-style-type: none"> 各研究科では、学会や研究会についての情報を学生に積極的に提供し、研究成果の発表や学会・研究会への参加を推奨するとともに、国内外での研究成果発表への旅費などの経済的支援の検討(研究科の実情に合わせ実施)を進めた。 特に生活健康科学研究科においては、学会・研究会における研究成果の発表を、博士後期課程の履修単位の一部として認定することにより、学会・研究会へ参加を促した。
④ 学外の機関との共同研究、実地調査研究等に積極的に参加させるための支援体制を整える。	<ul style="list-style-type: none"> 各研究科で、特徴ある研究を実施し、その研究内容・成果の公表を積極的に進めるとともに、学生にとって有益な研究経験が得られるような国内外の研究機関などとの共同研究等への参加を促す。(No.62) 	<ul style="list-style-type: none"> 各研究科とも、教員の独創的な研究内容に基づき、特徴ある研究を実施しており、その研究内容・成果の公表を積極的に進めるとともに、国内外の大学・研究機関から研究者を迎え共同研究や研究交流を実施するなど、学生が研究や実地調査に参加できる機会の提供に努めることにより、学生にとって有益な研究経験が得られるような支援を実施した。 特に、薬学研究科及び生活健康科学研究科に

		<p>おいてはグローバル COE プログラムを契機として海外からの共同研究を組織的に実施し、大学院学生が積極的に参加した。</p>
(イ) 静岡県立大学短期大学部		
<p>① 学生が関心を持ち理解できる授業を実施するため、講義・演習・実習等の多様な授業形態を設定し、専門教育においては、特に高度な技術を身につけるための実習教育を重視する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実習教育において高度な技術を身につけるために、実習受入先からも実習方法についての聞き取りを行い、実習科目の充実に努める。(No.63) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 看護学科の臨地実習は、短期大学の教員と実習先の指導者との指導の下で連携して行った。 ・ 歯科衛生学科では、実習受入先との打合せや反省会で、実習カリキュラムについて意見交換を行い、結果的に実習時期の実習項目を整理して順番を入れ替えて充実を図った。 ・ 社会福祉学科では、保育実習先との「保育実習施設連絡協議会」(平成 23 年 5 月)を開催した。静岡県保育所連合会主催の「保育士養成校と静岡県保育所連合会の意見交換会」(平成 23 年 6 月)には保育実習委員が参加し、静岡県児童養護施設協議会主催の研修会(平成 24 年 2 月)には保育実習・ソーシャルワーク実習の両委員会委員が参加して、実習充実のための協議を行った。また、介護実習期間中に行われる教養科目の講義実施日について、実習期間外に補講をすることで、学生がより実習に専念しやすい環境を整えた。 ・ FD 委員会では、実習教育において高度な技術を身につけるために、教授方法(実習教育)に関する FD 講演会を実施した(平成 23 年 9 月)。
<p>② 学生が主体的に参加し、問題解決能力を育むことができるように少人数型授業・双方向型授業の一層の推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たなゼミ形式授業、演習、ゼミ併用臨地実習等を実施するなど、少人数型授業・双方向型授業を推進する。(No.64) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学科で以下のような少人数型授業・双方向型授業を推進した。 ・ 看護学科では、授業の中でグループワークや課題の発表等を取り入れた。 ・ 歯科衛生学科では、3 年次の臨床実習期間において、チューターによる実習内容に関する演習を実施した。また、チューターが担当する 1~3 年生の学生間における学習交流の促進を図った。 ・ 社会福祉学科は、保育士養成カリキュラム改訂に合わせ、「社会福祉演習」をカリキュラムに組み込み、平成 23 年度から実施した。また、従前からゼミ形式で実施している「総合演習・卒業研究」を、平成 23 年度も引き続き行った。
<p>③ 授業内容、授業の進め方、授業目標、成績評価の方法など学生が履修計画を立てるために必要な情報を提供できるように定期的にシラバスの内容を見直す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 22 年度に教員に提供したシラバス記載用のモデル例について検証し、必要に応じて内容を見直す。(No.65) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ シラバスについて、授業内容、授業の進め方、授業目標、成績評価の方法など学生が履修計画を立てるために必要な情報を提供できるようにシラバスの見直しを行った。授業の講義内容が学生に理解できるように、記載項目が不備な科目については、講義回数と講義内容が一致するように改善した。また、評価項目が不備なシラバスも改善した。
<p>④ 学習アドバイザー制度を導入し、学習相談、学習指導体制を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習アドバイザーの機能を併せ持つチューターと学生委員、教務委員、ゼミ担当等と連携し、学生の学習相談、学習指導を進める。(No.66) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生や保護者からの相談は、チューター、学生委員、教務委員が連携し、面接、相談を実施するとともに、必要に応じて保護者との連絡を行い、学生の学習及び生活状況の改善を図った。また、学生委員、教務委員、入試実施委員、国家試験担当、1・2 年合同(総合)実習担当が、学生の学習に関する資料をチューターに随時配付し、学習指導に生かした。学生に関する情報については、学科会議、専攻会議で共有を図り、連携を促進した。
エ 成績評価		
(ア) 静岡県立大学		
a 学士課程		

① 筆記試験やレポート等で適切な成績評価を行い、科目に応じて、授業の到達目標、成績評価方法をシラバスに明示し、ホームページ等で公表する。	・ 引き続き、授業の到達目標、成績評価方法をシラバスに明示し、ホームページで学内外に向けて公表する。(No.67)	・ シラバスについては、従来の冊子に加え、全学的な統一を図って、授業内容、授業の進め方、授業目標、成績評価の方法を明示し、ホームページ上で公表を実現した。
② 公正な評価方法の改善に努めるための研修会を実施する。	・ 平成 22 年度の検討結果に基づき、公正な評価方法の改善のため、以後の研修会の計画を検討・立案する。(No.68)	・ 各部局において成績評価の公正化に関する研修会を行った。特に、海外留学経験のある教員による欧米大学での成績評価法についての事例を中心に学んだ。
③ 検討委員会を設けるなど成績評価等の基準を定期的に見直す体制を整える。	・ 教務委員会内に設置した成績評価基準検討部会において、平成 22 年度に実施した全学共通科目の評価基準を検証するとともに、評価区分を適切に見直す。(No.69)	・ 平成 23 年度新入生から、従来の 4 段階成績評価を 10 点刻みの 5 段階評価(「秀」を導入して、成績を秀・優・良・可・不可の 5 段階で評価)に移行した。この評価制度は、GPA 及び CAP 制度により機能するものであるから、同制度導入についても検討した。
④ 成績優秀者を表彰する制度を充実し、学生の勉学意欲を促進させる。	・ 学部卒業時に学部・学科ごとに成績優秀者を表彰する。大学 2 年修了時に学部の成績優秀者を表彰し、学習奨励金を支給する。(No.70)	・ 学部卒業時に学部・学科ごとに成績優秀者を表彰するとともに、平成 22 年度に制度化された学部 2 年修了時の成績優秀者表彰を継続して実施し、44 人の成績優秀者に学習奨励金を支給した。
b 大学院課程		
① 筆記試験やレポート等で適切な成績評価を行い、科目に応じて、授業の到達目標、成績評価方法をシラバスに明示し、ホームページ等で公表する。	・ 全研究科でシラバスに記載された授業の到達目標、成績評価方法を公表し、実行する。またシラバスの内容向上に向けた修正を継続する。(No.71)	・ 各研究科とも、授業の到達目標、成績評価方法などシラバスの情報を必要に応じて改訂し、ホームページ等での公表を継続した。
② 博士・修士の両学位論文審査基準を明確にし公表する。	・ 修士論文や博士論文の審査基準を明確にし、学生に周知するとともに、公表する。(No.72)	・ 大学ホームページの教育情報等において、修士論文や博士論文の審査基準を、学生をはじめ学内外への公表を継続した。
③ 成績優秀者、学術研究活動等において高い評価を受けた者を表彰する制度の導入を検討する。(平成 21 年度導入予定)	・ 成績優秀者、学術研究活動等の客観的かつ適正な評価法に基づく優秀者に対する表彰制度を構築し、「学長賞」等の授与を行う。(No.73)	・ すべての研究科において、それぞれの実情に応じた表彰制度を設け、表彰を実施するとともに、全研究科横断的な表彰制度として新たに「学長賞」を設け、学位記授与式(3月20日)において優秀者 2 人を表彰した。
(イ) 静岡県立大学短期大学部		
① 筆記試験やレポート等で適切な成績評価を行い、科目に応じて、授業の到達目標、成績評価方法をシラバスに明示し、ホームページ等で公表する。	・ 授業の到達目標、成績評価方法等、シラバス記載方法を統一し、ホームページ等で公表する。(No.74)	・ 授業の到達目標、成績評価方法等、シラバス記載方法を統一し、ホームページ等で公表した。また、シラバスの 4 項目「授業の概要」「授業の目標」「授業の到達目標」「授業計画の内容」についても見直しを行い、公表した。
② 成績評価等の基準を定期的に見直す体制を整える。	・ 教務委員会内に成績評価基準検討部会を設置し、成績評価の検討を行えるように体制を整え、見直しを検討する。(No.75)	・ 教務委員会内に成績評価基準検討部会を設置し、現在の成績評価 優、良、可、不可、の 4 段階から、秀を導入し 5 段階に変更する検討を行った。
③ 成績優秀者を表彰する制度を充実し、学生の勉学意欲を促進させる。	・ 卒業時の成績優秀者に対する表彰を継続するとともに、後援会の支援を受け、1 年生修了時の成績優秀者を表彰し、学習奨励一時金を支給する。(No.76)	・ 6 月に後援会の支援を受け、1 年生修了時の成績優秀者を表彰し、学習奨励一時金を支給して学生の勉学意欲を促進した。また、卒業式において成績優秀者を表彰した。

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(3) 教育の実施体制等

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
ア 教職員の配置		
① 現行の授業科目及びそれに伴う教員の配置の見直しを実施するため、全学及び各部局において検討体制を確立する。	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、全学教務委員会・各局で授業科目の見直し、教員の充足状態の確認を行う。 短期大学部においては、引き続き、学科間等における教員の相互活用を図る。(No.77) 	<ul style="list-style-type: none"> 全学教務委員会で教員人事を報告して全学共通科目では授業科目に必要な教員の充足状態を把握した。各局及び教務委員会管理部会では、必要な科目に対する教員の充足状態の確認を行った。 短期大学部においては、各学科及び教務委員会で学科間の教員の相互活用について、学科共通科目、専門教育科目の学習効果を高めるために、開設時期の変更や助教・助手を含む教員体制の見直しを行った。
② 学部間及び短期大学部との教育協力を拡充し、学内教員の相互交流を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 教員活動評価制度を踏まえて、教務委員会及び学生委員会が中心となり、学部間及び短期大学部との教育協力を継続し、学内教員の相互交流を推進する。(No.78) 	<ul style="list-style-type: none"> 教員活動評価制度を踏まえて、教務委員会及び学生委員会が中心となり、学部間及び短期大学部との教育協力を継続し、入試関連業務、一般教養科目の相互補完体制など相互交流を推進した。
③ 県や国及び先進的な研究機関・民間企業等から講師を招聘し、県や国等の施策や実務経験を具体的に紹介する講義の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、県や国及び先進的な研究機関・民間企業等からの講師の招聘に努める。(No.79) 	<ul style="list-style-type: none"> 全学教務委員会が県立大学創立25周年記念事業における第一線級外部講師招聘の窓口となり、各局において公開授業・講座を実施した。また、全学教務委員会も公開講座を主催し実施した。
イ 教育環境の整備		
① 講義室の空調設備、視聴覚機器等の設備や学内教育情報システムの整備を計画的に進め、教育環境の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> これまでに整備点検を終えた講義室以外の学生実験室・実習室等の空調設備、視聴覚機器等の設備の整備及び点検を計画的に行う。(No.80) 	<ul style="list-style-type: none"> 食品栄養科学部の学生実験室、薬学部の実習室にエアコンを設置し、学生実験室、実習室の空調の設置についてはすべて完了した。 短期大学部においては、調理・栄養実習室の視聴覚機器の更新の実施及び講義室、演習室のビデオ装置のDVDデッキ化を実施した。また、空調の不具合については迅速に修繕を実施した。
② 谷田キャンパスの図書館に中央館機能を持たせ、小鹿キャンパスの図書館との情報ネットワークによる連携で、電子媒体の共有化を進めるなど、図書館機能の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 谷田キャンパスと小鹿キャンパスの両図書館は、他大学の図書館情報管理システムにおける特色のある機能等について情報の収集・整理を行い、次回の図書館情報管理システムの更新に備える。(No.81) 	<ul style="list-style-type: none"> 谷田キャンパスと小鹿キャンパスの連携を強化し、図書館資料の相互活用の促進を図ってきたことにより、相互貸借による利用が定着した。 現行システムの最新バージョンに関する情報収集等を行い、次期のシステム更新に向けて機能強化すべき項目等について検討した。 電子ジャーナルリストA to Zに短期大学部の電子ジャーナル情報を追加し利用の便を図った。
③ 全学的に情報システムの充実を図るため、全学共用実習室及び各学部実習室に利用目的、利用者の規模等の利用環境を考慮したパソコンの配備を計画的に進める。	<ul style="list-style-type: none"> 全学共用実習室及び各学部実習室のパソコン等の配備計画に基づき、パソコン等の追加・更新を実施する。(No.82) 	<ul style="list-style-type: none"> 全学共用実習室及び各学部実習室のパソコン等の配備計画に基づき、平成23年8月に看護学部実習室のパソコン及びサーバシステムを更新した。さらに、平成24年3月に全学共用実習室のログオンサーバを更新した。また、平成24年度以降に向けて、パソコン等の配備基準を定めた。
④ 情報ネットワークについては、今後、データの通信量が増加することが予想されるため、最新の技術を調査しながら、最適なレベルの技術を導入する。	<ul style="list-style-type: none"> ネットワークの使用状況について継続的に調査し、必要に応じて、ネットワーク機器の更新を行う。(No.83) 	<ul style="list-style-type: none"> データの処理性能を高めるとともに、障害発生時にデータの保護を図るため、サーバのハードディスクドライブ増設などを行った。
ウ 教育活動の評価及び改善		
(7) 教育活動の評価		
① 教員の適切な自己点検・自己評価項目の見直しと相互評価制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価項目のより適切な内容を検討するとともに、部局ごとに実施してい 	<ul style="list-style-type: none"> 教員の自己点検・自己評価項目については、教員活動評価の試行状況を教育研究審議会で

<p>を検討する。</p>	<p>る教員相互評価について、全学制度として定着させるよう検討する。(No.84)</p>	<p>報告するとともに、評価項目の内容を検討した。 教員相互評価については、全学的な制度としての定着に向け検討するとともに、部局ごとに授業参観による相互評価を実施した。</p>
<p>② 外部の有識者による評価、学生による授業評価等による教育活動の客観的な評価体制を充実し、その結果が教育の質の改善に活かせるシステムを構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、教育研究審議会において、外部有識者の評価・助言を受けるとともに、学生授業評価の結果を教育の質の改善につなげる評価・改善システムの検討を進める。(No.85) 	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究審議会において、外部委員の評価、助言を受けるとともに、学生授業アンケートの評価結果について、部局ごとの創意工夫により、教員のみならず学生にもフィードバックするなど教育の改善に向けた活動を進めた。
<p>③ 卒業生・修了生とのコミュニケーションを密に行い、学部・大学院・短期大学教育に対する社会的需要を把握し、常に教育活動の改善に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各学部の特色・実情に応じ、同窓会、ホームカミングデイ等を定期的に開催するほか、ホームページの充実を図り、卒業生等から学部・大学院教育に対する意見・要望等を聞く機会を設ける。 短期大学部においては、引き続き、卒業生による就職ガイダンスを実施し、卒業生とのコミュニケーションの場を確保するとともに、同窓会を活用した情報ネットワーク作りを進める。(No.86) 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部の教育活動等に応じ、同窓会、ホームカミングデイ等、卒業生同士や教員との交流を継続するとともに、ホームページの充実やアンケート調査、メーリングリストの整備・活用、フェイスブックの開設など、卒業生等から学部・大学院教育に対する意見・要望等を聞く体制の拡充を図った。 短期大学部においては、引き続き、全学科で卒業生による就職ガイダンスを実施し、卒業生とのコミュニケーションの場を確保した。同窓会を活用して、学園祭時にホームカミングデイを開催し、卒業生からの短期大学教育に対する社会的需要を把握し、常に教育活動の改善に努めた。また、同窓生との情報ネットワーク作りとして「同窓会だより」を3月に発行した。
<p>(イ) 教育力の向上</p>		<p>(イ) 教育力の向上</p>
<p>① 効果的な授業形態、学習指導方法等の開発に取り組むためのプロジェクト等を支援し、各教員の能力向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> フィールドワーク型授業の有用性や効果を検証し、改善支援等を行うとともに FD 活動への活用を検討する。(No.87) 	<ul style="list-style-type: none"> 大学教育推進プログラム「フィールドワーク型初年次教育の構築」の採択2年目の国際関係学部のほか、環境物質科学専攻等においてもフィールドワーク演習を実施し、机上では成し得ないフィールドワーク型授業の有用性を再確認した。 また、経営情報学部においては、試験的に、学生のコミュニケーション能力育成のため、民間企業で用いられているビジネスゲームを取り入れた演習を開講し、その効果について検討した。
<p>② 全学及び学部等ごとにファカルティ・ディベロップメント研究組織を設置し、研究発表、交流、意見交換を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、全学及び学部・研究科の FD 委員会を開催するとともに FD 講習会の開催など FD 活動を更に進める。(No.88) 	<ul style="list-style-type: none"> 全学及び学部・研究科の FD 委員会を開催するとともに、全学 FD 講習会や部局主催の FD 研修会を実施した。 全学 FD 委員会においては、部局からの FD 活動報告書や活動計画をもとに情報交換を行い FD 活動の底上げを図った。
<p>③ 教員相互の公開授業を実施し、授業改善に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全学制度として教員相互の公開授業の定着化について検討するとともに、優良モデル授業参観等による授業改善への取組を進める。(No.89) 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部・研究科において授業参観（公開授業）を実施し、より教育効果を高めるための意見交換を行った。

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育
 (4) 学生への支援

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
(4) 学生への支援 ア 学習支援		
① 学習用図書の収集に努め、利用・閲覧環境を整備するとともに、電子媒体利用及び学術文献利用講習会を開催するなど図書館の文献検索支援サービス機能の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 多様な学習形態に対応できる備品や端末類を設置し、学生が互いに学習意欲を高められるような図書館の環境整備に努める。 平成 22 年度の利用状況を踏まえ、引き続き図書館の開館時間の延長の試行を行う。(No.90) 	<ul style="list-style-type: none"> シラバスで紹介された図書や教員指定図書を積極的に収集し、そのリストを図書館ホームページに掲載し利用促進を図った。 資料展示や県大と短期大学部合同の学生選書ツアーを2回を実施し、資料の利用促進を図った。 学生や教職員に向けて、データベース、電子ジャーナル利用講習会などの情報検索講習会を開催した。その他、大学院生・教員を対象とした外部講師による講習会を実施した。 平成 22 年度に作成した図書館改修計画に基づき、施設・設備及び情報機器の整備を行った。改修に際しては、利用者ニーズを反映させ、ラーニングコモンズの要素を取り入れ、多様な学習形態に対応できるように適切なスペース配置に努めた。特に3階はグループ学習、ゼミ及び講習会等にも対応できる広いスペースを整備した。さらに、台数の充実を図った館内貸出用PCを使用して全館インターネット接続ができるようにした。また、統一感のあるわかりやすい館内案内掲示の整備に努めた。 平成 22 年度に引き続き、開講日の平日については開館時間を2時間延長し22時閉館とする試行を行った。 短期大学部においては、平成 22 年度に引き続き試験期間中の土曜日について開館時間を1時間延長し18時閉館とする試行を行った。
② 自習室の充実を図るなど学内施設・設備を学生が自主的に使用できるよう運用方法の改善を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 学生による施設の効率的な予約利用等、学務情報システムを活用した自主的学習を支援する。(No.91) 	<ul style="list-style-type: none"> 学生による施設の予約利用など、学務情報システムを活用した自主的学習を支援するとともに、薬学部棟の講義室・実習室の照明器具を更新し、省エネ化と照明照度の向上など、学習環境の改善を図った。 短期大学部においては、学生ホールや自習コーナー等の自習室に辞書や国家試験問題等を配置して、学生の自主的学習を支援した。
③ 障害のある学生に対しては、相談窓口を明確にするとともに学習環境を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある学生の相談窓口を明確にし、定期的に学生の意見を聞き、学習上必要な改善を行う。(No.92) 	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある学生の一次相談窓口を学生室とし、面談を行って要望を聞き、体育館に身体障がい者用のトイレを新設するなど、学習環境の改善を行った。
④ 留学生アドバイザー制度や履修登録説明会の充実、留学生同士の交流支援など、留学生に対する支援体制を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度に実施したカンパセーションパートナー制度・履修説明会・各種交流会・意見交換会等を継続するとともに、行政や他大学との連携強化を図る。(No.93) 	<ul style="list-style-type: none"> カンパセーションパートナー制度・履修説明会・意見交換会等を継続実施し、県大学課や県留学生交流推進協議会との連携を強化し、留学生支援の各種事業に協力した。また、留学生を支援する地域のボランティア団体とも連携し、留学生の生活支援に努めた。
⑤ 高等学校での選択科目の未履修に対応して、基礎学力を補うシステムを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校での選択科目の未履修に伴う学力不足を補うため、学部ごと、必要に応じて補充学習を実施する。(No.94) 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部の実情に応じて、学力不足を補うための補充学習などを実施した。 薬学部では、高等学校での未履修科目を補う目的で、「基礎生物学」「生物学」、「数学」、また科学リテラシーとして「情報科学」、「科学演習」の各科目を1年次に実施した。 食品栄養科学部では、1年次に基礎物理学及び基礎数学の履修科目を設定し、基礎学力の強化を図った。

		<ul style="list-style-type: none"> 国際関係学部では、センター試験を免除する推薦入試の合格者に対して文書を送付し、英語や世界史など、学部の講義履修の基礎となる科目を入学までに学習するように促した。 経営情報学部では、平成 22 年度に引き続き、1 年次の基礎数学Ⅰ、基礎数学Ⅱの授業で、数学Ⅲ、C を未履修の学生等に対し、数学能力の補強を行い、さらに補充学習が必要な学生に対しては、基礎演習で補強の機会を提供した。 看護学部では、平成 21 年度から「基礎セミナー」を設け、「情報を検索し、まとめ、討論し、報告する」という基礎力の育成を目的に、少人数制、教員・学生対話型セミナーによる学習形態を導入し、合わせて、学習への創造的取組、他者から学ぶ姿勢とその方法、自己表現と問題意識の持ち方など、主体的学習を促進するための支援を行った。
イ 生活支援		
① 健康支援センターの学生相談を充実させるなど学生の健康面・精神面での支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断の事後フォローを充実させる。 学生に対する健康についての啓発活動を活発化させる。 メンタルヘルスカウンセリングの充実を図る。カウンセラーと学部・研究科教員との懇談会を開催し、学生の心理についての相互理解を深める。(No.95) 	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断の事後フォローについて、学生は慢性疾患について自ら申告してこないケースが多いので、保護者から情報提供をもらうよう依頼した。慢性疾患の治療が継続的に行えるよう、専門性を考慮して紹介医療機関を選定した。 平成 23 年度は特に性に関する講演会や AED に関する講習会を開催して、学生に健康について考える機会を与えた。 カウンセリング体制を強化し、週日は毎日カウンセラーが常駐するようにし、カウンセラーの常駐時間を週 28 時間から 38 時間に増加させた。 新入生全員に対して、全国の大学で用いられているメンタルテストを行い、問題を抱えている学生については面接をした。 カウンセラーが各学部の教授会に出向き、学生の心理状況についての意見交換を行った。 短期大学部においては、以下のとおり実施した。 健康診断で異常が判明した学生に対して、診療所での精密検査等受検及び健康支援センターへの結果報告を指導し、高血圧等の疾患が発見された場合は、医療機関と連携して食事療法等を行い、薬物治療が開始された学生には定期的受診を促した。 入学時に学生に対し健康に関する講習会を実施したほか、健康に関するポスター掲示や冊子を用意するなどし、健康についての啓発活動を活発化させた。 メンタルヘルスカウンセラーによる相談日数を増加させ、さらに、東日本大震災で被災した学生のメンタルケアを目的とするグループミーティング等を実施した。また、情報の共有化により問題を抱えた学生への迅速な対応を可能にするため、毎週月曜日に関係者によるスタッフミーティングを開始した。 感染症の流行予防、感染拡大防止のための環境整備、広報活動を実施した。
② 各種の財団及び企業等への支援依頼を行うなど奨学金の確保に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各種の財団及び企業等からの奨学金の確保に努める。(No.96) 	<ul style="list-style-type: none"> 奨学金提供の実績ある地域の企業・団体に対して、引き続き協力を依頼し、奨学金を確保するとともに、平成 23 年度は 1 件を新設した。

		<ul style="list-style-type: none"> 短期大学部においては、東日本大震災被災学生の生活支援のために、民間の奨学金確保に努め、一団体より奨学金給付が決定した。
③ 全学的なチューター制度を構築し、各チューターによる学生の健康状態や生活状態の把握と個別指導を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> 学生への個別指導体制については、各学部で現行制度の運用を継続するとともに、必要に応じてより効果的な指導体制の検討と充実を図る。 短期大学部においては、引き続き、チューターと学生委員との役割分担を明確化し、学生への個別指導の充実を図る (No.97) 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部・研究科の状況に応じたチューター制度を実施し、個別指導の充実に努めた。薬学部や食品栄養科学部、看護学部ではアドバイザー教員が指導助言を行い、国際関係学部では指導教員が面談の機会を増やしたり、ミーティングを行ったりした。経営情報学部では、小クラスやゼミ等で学生からの相談に応じた。また、各研究科では、複数教員による指導体制を継続して行った。 短期大学部においては、学生が抱える問題によって、チューター、学生委員、教務委員、ゼミ担当教員等相談を受けた教員が適宜窓口となって個別指導の充実を図り、これらの相談体制がほぼ定式化した。また、学科会議、専攻会議を中心に学生に関する情報を共有し連携を図った。
ウ 就職支援		
① 就職に関する情報収集・情報提供、就職ガイダンスなどのサービスをキャリア支援センターを通して一元的に提供するとともに、キャリアアドバイザーによる相談及び資格取得支援の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> キャリア支援センターが、就職情報の収集と提供、各種の就職ガイダンスの実施やキャリアアドバイザーによる相談、資格取得支援など、就職に関するサービスの一元的な提供を継続して実施する。 短期大学部においては、キャリア支援センター分所における相談・支援システムを充実させるための方策を検討する。 キャリアアドバイザーによる相談及び資格取得支援の充実を図る。(No.98) 	<ul style="list-style-type: none"> 各種就職ガイダンスや講座を採用スケジュールに合わせ開催した。 平成23年度は既存のガイダンスの内容の見直しを行うとともに、新たに学内で個別企業説明会を開催するなど内容の充実を図った。 学生の相談が多い時期(4月～7月、12月～3月)にアドバイザーを1人増員し、応募書類の添削指導や面接指導などの相談を行う体制を強化した。 企業を訪問し求人への依頼や採用選考情報の収集を行う求人開拓員を新たに配置した。 最終学年次の学生に対する支援として、就活対策講座の開催回数を増やすとともに、個々の学生の希望や資質に合わせ企業から受理した求人を紹介した。 資格取得支援として、国際関係学部や経営情報学部のカリキュラムと関連のある資格を整理し、「各種資格と本学の関連科目」として取り纏め学生に周知した。 これらの取組により、平成23年度学部卒業生の3月末現在の就職内定率は98.6%となり、全国平均93.6%(4月1日現在)や県内平均89.6%(3月末現在)を大きく上回る結果となっている。 短期大学部においては、就職情報をキャリア支援センター分所に掲示するだけでなく、学務情報システムを利用し、学生に配信した。静岡県雇用創出事業を利用し、キャリアコンサルタントを受け入れ、個別面接指導を7月、9月、12月、1月、2月に実施し、個別相談指導の充実を図った。これらの取組により、短期大学部の就職内定率は100%となった。
② 学生の進路希望・進路状況を的確に把握し、そこから得られるデータを活用して支援方策の立案・個別指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 学生の進路希望や就職・進学等の状況の的確な把握に基づいた進路選択の支援を継続する。(No.99) 	<ul style="list-style-type: none"> 大学運営会議での協力依頼や各教員への依頼をはじめ、各学生への電話及びメールによる確認を行うなど、各学部、研究科とも連携し学生の進路希望や就職・進学等の状況の的確な把握に努めた。 学生の進路希望や就職・進学等の状況の把握に基づき、求人情報の提供や個別相談などの支援を行った。 短期大学部においては、4月のキャリアガイダンスで「進路調査カード兼就職登録カード」を学生に提出させ、学生の就職・進学希望を把握し、それに基づきキャリア支援委員、

		チューターが学生に個別指導に当たるだけでなく、学務情報システムを活用し、キャリア支援センター分所職員が学生の個別指導で対応した。
③ 卒業生との面談会を実施するなど、卒業生との連携を強化し、企業情報の入手に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 卒業生が就職している企業を訪問する見学会、卒業生との面談会、卒業生による講演会等を引き続き実施し、企業情報等入手する。(No.100) 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業生が就職している企業を訪問する企業見学会を開催した。 学内で開催した個別企業説明会の中で、卒業生と在学生との懇談を行った。 短期大学部においては、5月に社会福祉学科、6月に看護学科、10月に歯科衛生学科で、卒業生による就職・進学ガイダンスを実施した。

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2 研究
(1) 目指すべき研究の方向と水準

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>独創性豊かで先進的な研究領域の探索を推進するとともに、県下全域をフィールドとした研究を積極的に推進し、地域社会に関連した諸問題の解決に寄与する。</p>		
<p>《重点目標として取り組む領域》 [全学的に取り組む領域] 複数の学問分野を越えた一貫性を持った学問領域として「健康長寿科学」の創成研究。具体的には、グローバル COE プログラムの採択を踏まえた健康長寿実践科学の創成・展開</p>	<p>[全学的に取り組む領域] ・ グローバルCOEプログラムの教育研究を推進するとともに、これまでの健康長寿科学研究拠点形成の成果をとりまとめた報告書を作成する。(平成 23 年度終了事業) (No.101)</p>	<p>・ 医薬品と食品の相互作用や安全性に関する研究を体系的に実施した。「食と薬」の学問領域の融合を図り、学際的研究分野の国際レベルで対応できる人材育成を目指して、「国際健康長寿科学会議」や食と薬に関するセミナーの開催、博士後期課程学生の科学英語海外研修プログラムを実施したほか、これまでの健康長寿科学研究拠点形成の成果報告書を作成した。 ・ 博士後期課程「薬食生命科学専攻」設置及び薬学と食品栄養科学の学際領域における人材養成を効率的に行う「薬食生命科学総合学府」設置について関係機関と協議等を行い、平成 24 年 4 月の開設に向けて準備を進めた。</p>
<p>[薬学部、薬学研究科] ① 疾病の原因、治療、予防及びそれらの分析、評価に関わる生命科学</p>	<p>[薬学部、薬学研究科] ・ 生活習慣病、がんなど国民的関心の高い疾病の病因、治療、予防に関する研究を継続して推進する。(No.102)</p>	<p>・ 心不全発症に関する研究、脳機能に関する研究等の多くの研究成果を報告し、生活習慣病、がんなど国民的関心の高い疾病の病因、治療、予防に関する研究を推進した。</p>
<p>② 創薬・育薬に関わる生命科学</p>	<p>・ 生体内機能分子を標的とした創薬・育薬に関する研究を継続して推進する。(No.103)</p>	<p>・ 医薬品合成の効率化に関する研究、DDS(薬物送達システム)に関する研究、分子標的抗がん剤に関する研究等の多くの研究成果を報告し、生体内機能分子を標的とした創薬・育薬に関する研究を推進した。</p>
<p>[食品栄養科学部、生活健康科学研究科(食品栄養科学専攻)] ① 食品の安全及び機能に関する科学と食品生命工学に関する研究</p>	<p>[食品栄養科学部、生活健康科学研究科(食品栄養科学専攻)] ・ 食品の安全及び機能に関する研究を更に推進し、研究結果を農林水産業における応用に結びつける。(No.104)</p>	<p>・ 茶類と茶飲料の味覚特性、安全性及び機能性に関する研究が進み、その成果が農林水産業や加工製造業に活かされる見通しがたった。</p>
<p>② 食と健康に関する分子レベルから人間までの栄養生命科学に関する研究</p>	<p>・ 食と健康に関する問題を疫学あるいは公衆栄養学的な立場から解明する。(No.105)</p>	<p>・ 食と健康に関する問題について、糖尿病や脂質代謝異常と食生活習慣に関わる疫学研究や、食事摂取の評価法に関わる公衆栄養学的研究を推進し、計画どおりの成果を挙げた。 ・ 疫学研究については、横断研究のデータを多角的に解析し、食と健康との関連、特に糖尿病や脂質代謝異常と食生活習慣との関連性、糖尿病のリスクに及ぼす遺伝素因と食生活の相互作用を明らかにした。食と健康に関する縦断的な疫学調査を新たに開始した。</p>
<p>[国際関係学部、国際関係学研究科] ① 朝鮮半島を含めた東アジア、及び太平洋地域の国際関係の研究</p>	<p>[国際関係学部、国際関係学研究科] ・ 現代韓国朝鮮研究センター及び広域ヨーロッパ研究センターそれぞれにおいて、共同研究、シンポジウム、ワークショップ、講演会等を随時実施し、活動を拡大しながら、研究の活性化を図る。(No.106)</p>	<p>・ 現代韓国朝鮮研究センターにおいては県民公開シンポジウム「震災後の日韓関係と協力のあり方」、特別講義「北朝鮮とどう向き合うか—報道の現場から—」などを実施し、広域ヨーロッパ研究センターにおいては県立大学創立 25 周年記念公開シンポジウム「東日本大震災と安全保障—パシフィック・アークを中心として—」、特別講義「ドイツメディアにおけるフクシマー東日本大震災はドイツ政界をどう変えたのか—」などを実施し、それぞれ、</p>

		研究活動の拡大と充実を図った。
② 多文化共生社会を視野に入れた言語・文化を中心とした研究	<ul style="list-style-type: none"> 県及びシンクタンク、他の研究機関と連携しつつ、多文化共生を視野に入れた言語・文化の調査研究を継続して実施するとともに、グローバル・スタディーズの調査研究を推進する。(No.107) 	<ul style="list-style-type: none"> グローバル・スタディーズ研究センターを中心に、多文化共生を視野に入れ、シンポジウム「グローバル化とジェンダー」、講演会「グローバル化と高等教育」などを開催するとともに、「21世紀東アジア青少年大交流計画」に関する調査研究を実施し、研究の活性化を試みた。
[経営情報学部、経営情報イノベーション研究科] ① 「ものづくり県」静岡の産業政策に関する研究	[経営情報学部、経営情報イノベーション研究科] <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、静岡県とアジアの産業集積の比較研究を行い、静岡県の「ものづくり」とアジアとの競合、分業関係を研究する。また、楽器産業のイノベーション研究を引き続き行い、地域イノベーション研究を深めるとともに、以上から得られた結果を、政策提言の形でまとめる。(No.108) 	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県とアジアの産業集積の比較研究のため、中国北京と天津の集積について訪問調査を実施し、特に輸送用機械の産業分析を行った。また、中国の2輪（オートバイ、自転車）市場の現地調査を行い、県内（浜松）企業の中国事業の現状と課題を探った。さらに比較研究の対象として、香港及びASEAN地域も含めた東アジア地域と静岡県との競争・分業関係の研究を行った。 また、平成22年度に引き続き、楽器産業のイノベーション研究を行った。以上の研究成果を政策提言にまとめ、講演会や論文の形で多数発表した。また、学部生の論文が財務省のコンテストで優秀賞を受賞した。
② 実習を含むリカレント教育のための遠隔教育支援技術に関する研究	<ul style="list-style-type: none"> フィジカルアセスメント学習支援システムについての成果をとりまとめ、研究成果をより広範な分野に適用可能にさせる方策について検討を行う。(No.109) 	<ul style="list-style-type: none"> フィジカルアセスメント学習支援システムについての成果として、現職看護師の動作を伴うスキル習得学習の効率化は概念モデリングの実施により達成されることが確認された。同じ範疇の学習として、書道について熟練者の特性を、視線計測装置を用いて分析した。また、チームメンバー間のスキルを比較するために概念モデルを比較する方法を検討した。これにより概念モデリングの学習過程への導入をより一般の学習に適用できることと視線計測により熟練者の特性抽出が可能であることを実証した。 上記研究に関して、フィジカルアセスメント学習への概念モデリングの導入提案は情報教育シンポジウムで奨励賞を獲得した。さらに書道学習への拡張提案は日本 e-learning 学会秋季学術講演会の発表でも奨励賞を獲得し、さらに、査読を経て学会誌に掲載された。
③ 「健康長寿社会」を目指す公共政策に関する研究	<ul style="list-style-type: none"> 県内の地域包括支援センターに対し、保険者である市町の事業の取組の状況に関する調査を行い、地域包括支援センターにおける地域連携の仕組みづくり、センター職員支援、介護支援専門員支援、介護サービス事業者支援、サービスの苦情・相談体制等の自治体の関わりを把握する。 「健康長寿社会」を目指す公共政策分野におけるイノベーション概念の応用に関する研究を行う。(No.110) 	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県内の地域包括支援センターに勤務する職員に対し、連携活動の実態と運営状況の現状と連携業務に関する問題点についてヒアリングを行った。これによって、静岡県内の地域包括ケアシステム体制の整備に関して、先進的な活動を行っている地域包括支援センターに対して特に運営状況と連携業務に関する問題点を明らかにした。これらの活動状況の把握によって、他の自治体においても、地域包括ケアシステムの基本である共通の支援基盤を構築する上で重要な、基礎的なデータを構築した。 県内において地域で新たに展開されている健康増進や高齢福祉に関わる新規事業のモニターを行った。これを通じて、公共政策分野におけるイノベーション概念の探求を行った。
④ 広範囲にわたるイノベーションの社会的展開と意義に関する研究	<ul style="list-style-type: none"> 経営情報イノベーション研究科博士課程を研究の拠点として、教員の研究分野が多様であることを活かし、広い視点からイノベーションの社会的展開と意義に関する 	<ul style="list-style-type: none"> 経営情報イノベーション研究科の特色を生かした、イノベーションに関わる研究を推進するために、本研究科教員がそれぞれの研究におけるイノベーション的観点に関して発表

	研究を行う。(No.110-1)	を行う検討会を実施した。そこから多様な学問分野に共通する視座としてイノベーション概念の重要性を見出し、研究の萌芽的基盤を構築した。これにより、本研究科の将来的な展望を見据えて、イノベーションを基軸とした、本研究科全体における方向性を明確化した。
[看護学部、看護学研究科] ① 地域で生活する人々の健康・療養支援における看護の役割に関する研究	[看護学部、看護学研究科] ・ 看護関連セミナー等を通して、学生と地域住民が意見交換する場を設ける。(No.111)	・ 看護関連セミナー等を通して、学生と地域の看護職者等が意見交換する場を設けた。
[環境科学研究所、生活健康科学研究科(環境物質科学専攻)] ① 県域をフィールドとした地域環境に関わる諸問題を対象に、安全で快適な環境の創成に資する研究	[環境科学研究所、生活健康科学研究科(環境物質科学専攻)] ・ 地域環境の諸問題の解決を目指した研究を継続する。また、県域をフィールドとする共同研究を活発化させるため、静岡三大大学生命・環境コンソーシアム推進協議会を母体にして各種連携活動を推進する。(No.113)	・ 地域の環境保全に資するため、佐鳴湖や浜名湖、田子の浦等の県域をフィールドとする環境調査・研究を実施した。また、静岡三大大学による単位互換授業「フロンティア科学特論Ⅰ」の企画を担当するとともに、静岡大学・中川根演習林において合同のフィールドワークを実施した。さらに、東海大学・海洋学部との共同で駿河湾をフィールドとする水質調査・研究を行った。
② 公的機関や民間団体等との連携に基づく、持続可能な社会の実現を目指した研究	・ 静岡県環境衛生科学研究所等の公的機関や民間企業等との連携を図りながら、持続可能な社会の実現を目指した研究を継続するとともに、学内におけるエコキャンペーンを推進する。(No.114)	・ 国・静岡県等の公的機関や民間企業等との共同研究及び受託研究を通して、持続可能な社会の実現を目指した研究を実施した。また、平成22年度に引き続いてエコ意識を涵養するため、研究所内の節電や紙の節減に努めた。さらに、大学祭において一般県民や学生を対象に、マイボトルの普及促進イベントを開催した。
(イ) 静岡県立大学短期大学部		
基礎的研究と地域社会のニーズに応え得る研究領域を専門分野ごとに推進する。		
《重点目標として取り組む領域》 ① 各学科等が持つ研究資源と地域に暮らすいわゆる社会的弱者が持つニーズの整合を図り、人々の生活の活性化に寄与するための研究	《重点目標として取り組む領域》 ・ 社会的弱者の健康・保健・福祉における支援に関する研究を継続して推進する。(No.116)	・ 平成23年度においては、「らい予防法」下のハンセン病療養所における感染予防に関する卒業教育プログラムの開発についての研究を推進した。
② 地域特性を考慮し、震災看護・震災時歯科保健・震災時の福祉介護についての研究	・ 震災時の看護・歯科保健・福祉に関連する研究を継続して推進する。(No.117)	・ 平成23年度においては、「小地域福祉避難所機能を有する大学連携型コミュニティーカフェの開設に関する研究」を推進した。
イ 広範な研究の推進		
国内外の研究機関と連携し、基礎から応用、さらに実用化を視野に入れた広範な研究領域を専門分野ごとに推進する。	・ 国内外の研究機関と連携協力し、共同のセミナー等を開催する。(No.118)	・ 10月に、静岡市において、本学、静岡大学、浜松医科大学、静岡県と合同で「静岡健康・長寿学術フォーラム」を開催したほか、海外の大学と連携して「国際健康長寿学会議」やGCOE国際拠点形成シンポジウム等、食と薬に関するセミナーを16回開催した。
グローバルCOEプログラムに採択される世界最高水準の研究を推進し、中期目標の実現に向け、科学研究費補助金については、過去の実績を踏まえ部局ごとに目標を設定し、採択件数の増加を目指す。	・ 科学研究費補助金の採択件数の増加のため、部局ごとの採択実績を公表するほか併せて研修会を実施する。(No.119)	・ 5月に科学研究費補助金の部局別採択実績を学内公表するとともに、研修会では、科学研究費の公募メニュー等の説明のほか、研修内容において、新たに、経験豊富な教員による応募上の留意点の解説を行い、採択件数の増加を図った。平成23年度の採択件数は156件、前年度対比7.6%増(11件増)であった。

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2 研究
(2) 研究実施体制等の整備

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
ア 研究者の配置		
① 重点研究課題の解決、学問領域を超えた研究実施のため、柔軟な研究者の配置が可能となる取組みを進める。	・ 必要に応じて研究実態に即した研究者の柔軟な配置を行う。(No.120)	・ 食薬融合による健康長寿分野の教育研究を推進するとともに、薬食生命科学総合学府及び薬食生命科学専攻(博士後期課程)など教育研究組織の設置準備等を行った。
② 学外研究者との共同研究を推進するため、客員教授等の制度を活用する。	・ 客員教授の積極的な活用による企業等との共同研究を推進する。(No.121)	・ 企業からの資金により研究員を雇用し、産学共同研究を進める寄附講座や、学外との共同研究の際に研究者を受け入れる客員教授制度を活用して共同研究を推進した。
③ ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタント、ポスドク制度などを活用し、若手研究者の研究の活性化を推進する。	・ ティーチング・アシスタント制度、リサーチ・アシスタント制度、ポスドク制度を引き続き実施し、若手研究者の研究の活性化を推進する。(No.122)	・ 薬学研究科、生活健康科学研究科でティーチング・アシスタント制度を実施し、学部生・大学院学生双方の研究・教育に刺激を与えた。 ・ グローバル COE プログラムにおいて、ポスドク、リサーチ・アシスタント、ティーチング・アシスタントを採用するとともに、若手研究者育成のため若手研究者の提出した研究計画を審査した上で競争的に研究費を助成した。さらに、大学院学生に対し海外での学会発表に要する経費を助成した。
イ 研究環境の整備		
① 電子ジャーナルやデータベースの一元管理及び学術文献収集の効率化等、全学情報システムの充実と図書館機能の強化を推進する。	・ 本学教員の知的生産物を保存・蓄積し有効活用を図るため、機関リポジトリの試行に向け、指針等の作成の検討を行う。(図書館)(No.123)	・ 本学教員の知的生産物を保存・蓄積し有効活用を図るため、「静岡県立大学・短大部学術機関リポジトリ運用指針」を策定し、平成23年7月から県大・短大部で学内試験公開を開始した。
② 共同利用研究機器の整備計画を策定し、老朽化した機器の更新を進める。	・ 教育研究機器整備計画に基づく優先順位に従い、共同利用機器の更新を進める。(No.124)	・ 県からの補助金を受け、教育研究機器整備計画に基づく優先順位に従い、共同利用機器の更新を進めた。
③ 外部資金の間接経費を効率的に執行し、共同利用機器の整備・運営に充当するシステムを構築する。	・ 外部資金の間接経費の趣旨を踏まえ、研究環境の改善、整備に資するよう効率的執行を図るとともに、全体予算の中で共同利用機器の整備・運営費への充当システムの構築について検討を継続する。(No.125)	・ 外部資金の間接経費を効率的に執行するため、経理事務を行う職員の人件費や電子ジャーナル経費、光熱水費等の必要性の高いものから優先的に充当した。 ・ 全体予算の中で毎年一定額を外部資金の間接経費の一部から共同利用機器の整備・運営費に充当するよう検討し実施した。
ウ 知的財産の創出・活用等		
① 知的財産の戦略的な実施体制を構築し、静岡県の施策と連動した研究成果の活用とその産学官による地域還元を推進する。	・ 産学官連携推進本部において知的財産の戦略的な創出・活用を展開するとともに、フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの中核研究機関として地域産業と連携して研究開発を行う。(No.126)	・ 産学官連携や知的財産に関する方針を審議・決定する産学官連携戦略会議において、知的財産の技術移転の進捗状況を管理するとともに活用方針の検討を行い、知的財産の技術移転を組織的に展開した。 ・ 本学のお茶や米ペーストに関する発明を基に、地域企業、公設試験研究機関等による共同研究等、実用化に向けての取組を行った。
② 知的財産に精通した専門家の協力を得て、特許出願等に関する学内体制を構築し、地域産業界に円滑に技術移転できる体制を強化する。	・ 知的財産の出願・管理体制を引き続き充実させるとともに、県内大学、自治体等で構成する広域的な産学官連携支援組織である東海イノベーションネットワークや静岡技術移転合同会社を活用して、地域産業界に円滑に技術移転できる体制を強化する。(No.127)	・ 創出された発明は、国内出願の可否のみならず(独)科学技術振興機構の支援制度を活用した国際出願の検討を行った。 ・ 知的財産を地域産業界に円滑に技術移転するため、静岡大学等が設立した県内大学、自治体等で構成する広域的な産学官連携支援組織「東海イノベーションネットワーク」に参画したほか、発明等の技術移転業務を広域的に行う静岡技術移転合同会社を活用した。
エ 研究活動の評価及び改善		
① 研究活動の評価項目を見直し、自	・ 研究活動の自己評価の実施及び評価項目	・ 教員活動評価の実施及び教員特別研究推進

<p>己評価を行うとともに、学外の学識経験者による外部評価制度を導入する。</p>	<p>の見直しを行うとともに、外部有識者の評価・助言を研究活動に反映する。(No.128)</p>	<p>費配分時に評価を依頼している外部有識者に研究成果についても評価を依頼する制度を検討し、平成 24 年度から試行を決定した。 また、研究業績目録や紀要の作成を通じた研究活動の自己評価、あるいは US フォーラム、健康長寿学術フォーラム、産学官のつどい等の機会を通じて学外者の評価を受けた。</p>
<p>② 外部資金の獲得状況や地域貢献の程度を考慮し、研究者にインセンティブ（動機付け）を与えるような評価制度を導入する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、評価結果が研究者にインセンティブを与えるような活用制度（表彰・顕彰等）を検討する。(No.129) 	<ul style="list-style-type: none"> 他大学における評価活動制度（顕彰制度）を参考に実施可能な制度を検討した。
<p>③ 学内の研究費の配分については、配分方法を見直し、重点研究分野、若手研究者育成、学部横断プロジェクト等を考慮し、外部評価制度を活用した重点的な配分とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研究費の配分について、重点研究分野、若手研究者育成等を考慮しての配分と、早期配分に努める。 独創的かつ先進的な研究に対し外部評価制度の活用と、部局・分野横断的プロジェクトへの重点配分を行う。(No.130) 	<ul style="list-style-type: none"> 研究費については、平成 21 年度に見直した配分方法に基づき、更なる早期配分に努めたほか、外部評価制度を活用し、重点研究分野、若手研究者育成、学部横断プロジェクトに配慮した配分に努めた。
<p>④ 研究プロジェクト等の成果は、発表会、シンポジウムなどにより、学外にも開かれた形で発表し、評価を受ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> US フォーラムや地域結集型研究開発プログラムの研究成果発表会等を開催し、学外の評価を受ける。(No.131) 	<ul style="list-style-type: none"> 9月のUSフォーラム、10月の国際健康長寿科学会議等において、本学の研究成果を発表し、学外の評価を得た。また、教員による新技術説明会を開催し、産業界での活用可能性の評価を受けた。
<p>⑤ 部局ごとの年報又は紀要を発行し、ホームページに掲載するなど研究成果の積極的な広報に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研究成果を紹介する冊子を作成し配付するほか、ホームページにより最新の研究成果を積極的に公開する。(No.132) 	<ul style="list-style-type: none"> 研究成果を紹介する冊子を新技術説明会や新技術相談会において配付したほか、研究成果をホームページにおいても公開、随時更新して最新の研究成果を紹介した。

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域貢献
 (1) 地域社会との連携

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
ア 推進体制の整備		
<p>地域社会との連携を推進するため、全学的な基盤組織の充実・整備を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域貢献のための全学的組織体制構築に向けて、効果的かつ効率的に推進する組織体制を検討する。(No.133) 健康長寿社会の形成に積極的に貢献していくために、地域との連携を推進する新たな拠点として、健康長寿地域連携センター(仮称)の設置を検討する。(No.133-1) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域貢献のための全学的組織体制の構築に向けて学内で検討を重ねて全学的な推進組織「静岡県立大学地域貢献推進本部」構想を作成し、平成24年4月に設置することを決定した。 健康長寿社会の形成に積極的に貢献していくために、地域との連携を推進する新たな拠点として、健康長寿地域連携センター(仮称)の設置を検討した。
イ 教育を通じた地域貢献		
<p>① 薬剤師・管理栄養士・看護師・歯科衛生士・社会福祉士等の地域組織等と連携して、卒後教育セミナーや研修会、講習会等を開催し、地域社会に貢献できる人材に学習の場を提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 病院・地域薬局と連携し、薬剤師を対象とした薬物療法研修会を継続して開催する。 管理栄養士に対する卒後教育として、本学卒業生を含む在宅管理栄養士を対象として行っている臨床講義と症例検討会を体系化し充実を図る。また、地域の栄養士会に講師を派遣し体系的な教育を行う。 卒業生を中心に現役看護師に対して、看護技術に関するセミナー等を実施する。 県立静岡がんセンターの認定看護師コースの教育に協力する。 短期大学部においては、次のとおり実施する。 歯科衛生士会等の地域組織等と連携して、卒後教育セミナーや研修会、講習会等を開催すべく、協議を行う。 社会福祉学科では、引き続き卒業生を対象に社会福祉国家試験に向けた対策講座を実施する。また、介護福祉士国家資格取得を目指す介護実務者に対して、「介護技術講習会」を実施する。 引き続き、HPS(ホスピタル・プレイ・スペシャリスト)養成講座を実施し、HPSの必要性、重要性、専門性の普及理解に努める。(No.134) 	<ul style="list-style-type: none"> 病院・地域薬局と連携し、薬剤師を対象とした薬物療法研修会を毎月継続して開催した。また、静薬学友会(薬学部同窓会)と連携して平成23年度薬学卒後教育講座を開催した。 管理栄養士に対する卒後教育として、臨床栄養管理に関する講演会を複数回開催するとともに定期的な勉強会を継続した。また、静岡県の管理栄養士や行政栄養士の集会で、食育や災害時の栄養に関する講義を行った。 地域の看護職者等と学生の交流を図るために、看護技術セミナーを開催した。また卒業生の看護師を対象に学び直し講座を開催した。 県立静岡がんセンターの認定看護師コースの教育に協力した。 短期大学部においては、以下のとおり実施した。 歯科衛生学科教員が、静岡県歯科衛生士会と研修に関する情報交換を随時行った。また、日本歯科衛生教育学会の開催運営や学会誌編集にも関わり、歯科衛生士の卒後教育に寄与した。 社会福祉学科では、社会福祉専攻卒業生で2年以上の実務経験を有している者を対象に「社会福祉士国家試験対策講座」を実施した。また、卒業生だけでなく、一般も対象とした「幼稚園教員資格認定国家試験対策講座」、介護福祉士国家資格取得を目指す介護実務者に対して、厚生労働省指定の「介護技術講習会」を実施した。 平成19年度に「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」として採択された、離退職保育・看護資格保有者のキャリアアップのためのHPS養成教育プロジェクトを、採択終了後も本学独自の事業として継続し、平成23年度においても社会人専門講座「HPS養成講座」として実施した。
<p>② 講義科目の積極的な公開とサテライト講座の夜間開講等を推進して、社会人の生涯学習・リカレント教育を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、社会人等の生涯教育・リカレント教育の拡充を図るとともに、他機関での社会人等の教育について協力する。(No.135) 	<ul style="list-style-type: none"> 社会人聴講生制度により、社会人に対し、学生と一緒に授業を受けることのできる講義科目を積極的に公開し、社会人の生涯教育を支援した。 経営情報イノベーション研究科では、サテライト講座の夜間開講を県立大と東部地域イノベーションセンターの間に、平成24年度

		<p>から再開することとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 短期大学部においては、歯科衛生学科が中心となり、公開講座「歯と口の不思議」を実施し、例年に比べて多数の参加者を得て、好評・盛会裡に終了した。また、看護学科では、病院や施設での研究指導や講義を行うなど社会人の教育に協力した。社会福祉学科では、卒業生を対象とした「社会福祉士国家試験対策講座」や卒業生を含めた一般を対象とした「幼稚園教員資格認定国家試験対策講座」、また、介護福祉士国家資格取得を目指す介護実務者に対して、厚生労働省指定の「介護技術講習会」において、専任教員が講師として社会人リカレント教育に寄与した。
知的資源の県民への還元		
① 静岡県内の公共団体や NPO 法人等と連携し、地域社会への貢献活動に協力する。	<ul style="list-style-type: none"> 県立美術館、県立中央図書館、県埋蔵文化財センター、県舞台芸術センター、グランシップとの協働による文化発信活動「ムセイオン静岡」を実施する。 静岡県等と連携して、環境意識啓発及び環境教育を目的として、環境科学講座等を開催するほか、地域の小中学生等を対象とした研究体験教室等を実施する。 医師会と連携して、地域の医療課題に迅速かつ適切に対応し、地域社会の発展と人材育成に寄与するための勉強会等を実施する。(No.136) 	<ul style="list-style-type: none"> 本学と県立美術館、県立中央図書館、県埋蔵文化財センター、(財)県舞台芸術センター (SPAC) 及びグランシップ (静岡県コンベンションアーツセンター) の6機関で、施設の相互利用、セミナー・講演会開催等、文化の情報発信を相互連携して行った。 本学と静岡県等とが連携して、夏休み親子環境教室、環境科学講座、静岡環境フォーラム21、こどもエコクラブ交流会等を開催した。 医師会と連携して、地域の医療課題に迅速かつ適切に対応し、地域社会の発展と人材育成に寄与するための勉強会を実施した。
② 公開講座及び生涯学習プログラム等を県内各地で定期的に開催する。特に公開講座については、年間延べ16回以上開催し、延べ人数で700人以上の参加を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 公開講座については、年間延べ16回以上開催し、延べ人数で700人以上の参加を目指すとともに、講演会、シンポジウムを積極的に開催する。(No.137) 	<ul style="list-style-type: none"> 全学公開講座を17回開催し、延べ910人が受講した。 また、市町等特別公開講座として、1市町(富士市)主催の公開講座9回に9人の本学教員が講師として協力した。
エ 大学の防災拠点としての役割	エ 大学の防災拠点としての役割	
① 専門領域に応じた災害時の役割分担及び支援内容、救護活動等の防災マニュアルを整備するとともに、防災講座等を開講する。(平成21年度整備予定)	<ul style="list-style-type: none"> 教職員及び学生の防災意識の高揚を図るため、地震防災講演会(静岡県防災士養成講座)を県と共催する。 県や県立大、防災関係機関などで構成する「しずおか防災コンソーシアム」主催の土曜セミナーを開催する。(No.138) 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員及び学生の防災意識の高揚を図るため、9月に地震防災講演会(静岡県防災士養成講座)を県とともに開催した。 被災地の支援活動に従事した本学教員と学生により、東日本大震災をテーマに学内において一般公開の「報告会」を開催し、また、本学学生と教職員の交流の場「はばたきカフェ」でテーマを防災として開催し、地震災害への取り組みを再確認した。 10月に県や県立大、防災関係機関などで構成する「しずおか防災コンソーシアム」主催の「ふじのくに防災学講座」(旧「土曜セミナー」)を開催した。
② 防災の啓発資料として提供するため、防災関連図書の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携を図り防災関係資料の充実確保に努めるとともに、引き続き資料の紹介や有効活用を図る。(No.139) 	<ul style="list-style-type: none"> 防災関係資料の充実と努めるとともに、防災関係資料リストを作成し「静岡県防災士養成講座」参加者に配布する等資料の利用促進を図った。
③ 災害時には施設を積極的に開放し、地域住民の避難場所及び救護所としての機能を果たし、地域住民に対する物的・精神的支援を展開する。このため、日ごろから救援物資の備蓄・点検を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 大学施設の静岡市地域防災計画上の位置付けや自主防災組織による避難所運営のあり方等について、静岡市と情報交換や協議を行った上で具体的役割を決定し、実践的な訓練等を行う。 引き続き、看護学部の教員・学生が地域の防災訓練に参加し、地域住民に対して講習を実施するなどの支援を行う。 必要な救援物資について、計画的に購入し、備蓄に努める。(No.140) 	<ul style="list-style-type: none"> 大学施設の静岡市地域防災計画上の位置付けや自主防災組織による避難所運営のあり方等について、静岡市と情報交換や協議を行い、避難所の鍵の受け渡し訓練を実施した。 看護学部の教員・学生が地域の防災訓練に参加し、地域住民に対して心配蘇生法やAED使用法などの講習を実施した。 必要な防災用品について、計画的に購入し、備蓄に努めた。 短期大学部においては、近隣町内会の地域

		<p>防災研修の支援として、大学施設（講堂）を貸し出した。また、近隣町内会の地域防災訓練の雨天時の予備施設として、体育館の貸し出しを了解した。</p> <p>救援物資の備蓄は計画通り進めた。</p>
④ 大学各部局の知的・人的資源を活用し、応急処置及び健康、衛生環境等の支援業務にあたる。	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時に有効な大学各部局の知的・人的資源を活かし、実施可能な支援業務等について検討を行う。(No.141) 	<ul style="list-style-type: none"> 看護学部・食品栄養学部を中心に実施可能な支援業務等について検討を行った。 短期大学部においては、学内防災訓練に应急救護訓練を取り入れ学生・教職員の应急救護能力を高めた。教職員を対象とする普通救命講習、応急普及員再講習を実施し、人的資源の養成を続けた。
オ 初等・中等教育の支援		
① 地域の児童・生徒を対象に公開授業及び出前講義、オープンキャンパス、ワークショップ等を実施し、幅広い分野への知的関心と意欲を引き出すように努める。	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座、オープンキャンパス及び県民の日の行事を引き続き実施するとともに、大学祭・夏休み等を利用して研究室の開放や科学教室を開催する。また、アンケート等を実施し、内容について検証、改善するとともに、地域の児童及び生徒に対する企画の充実を図る。(No.142) 	<ul style="list-style-type: none"> 高大連携事業として、出前講義では38校に延べ72人の教員を派遣し、講義受け入れでは静岡市内の高校1校から5人の生徒に、高校の単位認定授業として講義を行った。また、公開授業や大学祭での模擬授業等を実施した。夏休みには研究室の開放や科学教室を開催し、親子の参加がみられるなど地域の教育支援にも努めた。さらに、静岡県教育委員会主催のニュートンプロジェクト事業に協力し、本学研究室で高校生に3講座を開設し、研修を兼ねたキャンプには3人の大学院生が活動支援を行った。 オープンキャンパスを8月に5日間実施し、4038人の参加者を集めた。平成22年度の参加者アンケートの結果(要望)を踏まえ、在学生の運営への積極的な参加などの改善を図った。 短期大学部においては、出前講座、オープンキャンパス及び県民の日の行事を引き続き実施するとともに、大学祭・夏休み等を利用して研究室の開放や科学教室を開催した。
② 初等・中等教育に携わっている教員を対象に、専門領域ごとの体験実習及び研修会、セミナーを行うことで教員の質の向上に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会からの依頼に応じて、講師を派遣し、初等・中等教育に携わっている教員を対象とした研修に協力する。静岡大学が主催する教員免許更新講習に講座を提供する。言語コミュニケーション研究センターでは高校英語教員を対象とした研修会を実施する。(No.143) 	<ul style="list-style-type: none"> 静岡大学が主催する教員免許状更新講習に英語と数学の2講座を提供した他、中学・高校英語科教員、高校商業科教員・家庭科教員のための研修会を実施した。また、静岡県教育委員会に教育研修で講義等が可能な大学教員の情報を提供した。さらに、言語コミュニケーション研究センターでは、公開ワークショップ「英語プレゼンテーション」を開催し、高校英語教員に研修会を実施した。
カ 施設の開放		
① 健康支援センターで健康相談、健康講座等を実施し、地域住民の健康づくりに寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民を対象とした健康講座、健康度測定、健康相談会等を実施するとともに、地方自治体や公的団体等が計画する健康関連事業に対し、講師を派遣する。(No.145) 	<ul style="list-style-type: none"> 県民の日に、静岡県民を対象として健康度測定、健康相談会を実施した。また、静岡県内での講演会に講師を派遣して健康に関する講話を行った。 短期大学部では、橘花祭(大学祭)・県民の日に地域住民を対象とした健康講座、健康度測定(身長、体重、体脂肪率、骨密度、血圧など)、健康相談会等を例年通り実施した。さらに、地方自治体や公的団体等が計画する健康関連事業に対し、講師を派遣した。また、健康支援センター分所からも積極的に地方自治体や公的団体等に対して、講師派遣に関する情報を提供した。平成22年度に引き続き「女性健康相談室」「健康力推進シンポジウム」を実施した。
② 図書館をはじめ学内の施設・設備を積極的に県民に開放する。	<ul style="list-style-type: none"> 芝生園地を一般県民に開放するとともに、講義室等は公的団体が主催する試験及び講習会等の会場として開放する。また、授業 	<ul style="list-style-type: none"> 学内施設等については、芝生園地を一般県民に開放するとともに、授業との調整を図りながら、学術に資する目的等での施設、設備

	<p>との調整を図りながら、学術に資する目的等での施設、設備の開放に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学外者に対して、引き続き図書館施設の利用や資料の貸出等、積極的開放に努める。 ・ 県内公共図書館、関係機関へ図書館広報誌を配布するなどにより、施設の利用促進を図る。(No.146) 	<p>の開放や講義室等を公的団体が主催する試験及び講習会等の会場として提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査研究や学習等を目的とする学外者への図書館施設の開放、資料の貸出等に努めた。また、県看護協会及び県地域医療課からの依頼を受け看護師を対象とした情報検索講習会を2回実施し、図書館施設や資料の有効利用を図った。 ・ 県内公共図書館等へ図書館広報誌を配布するなどにより、施設の利用促進を図った。 ・ 一般参加者を募った国際関係学部G Pの成果発表関連講演会の会場に図書館の「岡村昭彦文庫」を提供した。 ・ 平成24年3月に本学で開催された「岡村昭彦の会」において、会員の他一般参加者も含めて図書館の「岡村昭彦文庫」見学会が午前に行われた。 ・ 短大部においては学外利用者への医学書以外の一般図書の貸出を開始した。
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域貢献
 (2) 産学官の連携

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
① 大学で得た研究成果や知的財産を地域産業界に積極的に技術移転し、地域産業の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新技術説明会等の開催により、地域産業界への技術移転を図る。 ・ 静岡県の特産物であるお茶、米に関する研究から創出された知的財産の技術移転を積極的に行う。 ・ 産学官連携の拠点として、産学・地域連携センター（仮称）の設置を検討する。（No.147） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の知的財産を産業界へ移転促進する新技術説明会を9回、新技術相談会を17回開催した。 ・ 本学が特許出願した、米、お茶に関する発明を基に地域の企業が試作品製作に取り組むなど、大学発のシーズをもとに地域の企業が新たな市場へ進出する動きにつながった。 ・ 産学官連携の拠点として、現在の産学官連携推進組織である産学官連携推進本部を継続するとともに、産学官連携を含む大学全体の地域貢献推進組織を設置することとした。
② 国内外の研究機関及び企業・自治体等との交流の場を設けることで、研究に対する社会的なニーズとシーズの融合を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究成果発表会を県内外で開催し企業ニーズと研究シーズの交流の場を積極的に設定する。（No.148） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業等との交流により新たな産学官連携の交流促進を図るため「産・学・民・官の連携を考えるつどい2011」を11月に本学で開催した。また、11月に浜松市での「産学官マッチング会」、1月に東京での中部公立3大学（静岡県立大学、名古屋市立大学、岐阜薬科大学）合同の「新技術説明会」等の場で、本学教員が企業関係者を対象に実用化を展望した技術説明を行った。
③ 研究内容、研究者情報を外部に対して積極的に広報するなどにより、共同研究・受託研究の受入れを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 展示会への出展、大学ホームページ、研究分野紹介集により研究内容を紹介し、共同受託研究に結びつける。（No.149） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ フーズサイエンスセミナー（開催地：静岡市ほか）、イノベーションジャパン（開催地：東京）、県総合食品開発展（開催地：静岡市）等、17回の出展を行って研究分野紹介集の配付、研究内容を広報したほか、大学ホームページに研究成果・シーズを掲載し、共同研究・受託研究の獲得を図った。
④ 中期目標の実現に向け、過去の実績を踏まえ、年度ごとに共同研究・受託研究の実施目標を設定し、実施件数の増加を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 70件以上の共同研究、受託研究を獲得するため、学内教員への意識啓発、企業へのPRを推進する。（No.150） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同研究、受託研究を獲得するため、学内教員への意識啓発、企業へのPRを推進した結果、計画の70件に対し98件の契約を獲得した。

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域貢献
 (3) 県との連携

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
① 静岡県の各部署や試験研究機関等における審議会・委員会等に協力し提言を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の専門性に応じて県の各種審議会・委員会への積極的な参加を促す。(No.151) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の専門性に応じて県の各種審議会・委員会への積極的な参加を促した。
② 静岡県の推進する各種プロジェクトに関連した研究に協力し、県の施策推進に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの中核事業である地域結集型研究開発プログラム等の県プロジェクトに積極的に参画する。(No.152) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの中核事業「地域結集型研究開発プログラム」において本学がサブコア研究室として位置付けられ、多くの教員が参画して共同研究を積極的に推進した。また、本学学長はフーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進機関であるフーズ・サイエンスセンターのセンター長としてフーズ・サイエンスセンターの企画運営に参画し、県施策推進に大きく寄与した。 ・ 県から「医療経営力向上事業」を受託して、県内公的病院幹部を対象とした医療経営人材養成講座を開講し、公立病院等の経営改革に資する人材の養成を行った。 ・ ファルマバレープロジェクトについては、県からの受託研究により、ファルマバレーセンターに研究成果を技術移転した。

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域貢献
 (4) 地域の大学との連携

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
① 県内他大学との連携講義や単位互換制度を充実させるなど、県内他大学との連携を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 他大学との連携講義や単位互換制度を引き続き実施する。県内他大学との連携強化に努める。(No.153) 	<ul style="list-style-type: none"> 静岡大学・東海大学との単位互換制度を継続し、静岡大学大学院から56人、東海大学大学院から5人を受け入れ、本学から静岡大学へ学部で5人、大学院で11人を派遣した。また、静岡文化芸術大学との相互協力を模索する場を設け、定期的に情報交換に努めた。
② 大学ネットワーク静岡などに積極的に参加し、県内他大学との教育・研究等に関して協力・連携を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 大学ネットワーク静岡等が主催する科学交流フォーラムなどの事業に参加し、県内他大学との学術交流・連携を進める。(No.154) 	<ul style="list-style-type: none"> 大学ネットワーク静岡が関係する学術フォーラムなどの事業参加に加え、大学コンソーシアム設立に向けた検討会への参加、大学ネットワーク静岡の構成大学と共にソウル(韓国)、上海(中国)で開催された静岡留学フェアへの出展など、県内他大学との学術交流・連携を進めた。

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域貢献
 (5) 県内の高等学校との連携

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
① 県内公私立高等学校の学校長等との懇談会を開催し、高大連携の推進に関する情報交換を密にする。	<ul style="list-style-type: none"> 県内公私立高等学校の学校長等との懇談会を開き、高大連携等について情報交換を行う。(No.155) 	<ul style="list-style-type: none"> 県内9校の高校校長との懇談会を7月に実施し、「大学との連携を通じた進学指導の在り方」をテーマにして情報交換を行った。
② 高等学校を訪問し、進路担当教員及び高校生に対して、県立大学の入学者選抜に関する情報を提供すると同時に、県立大学への要望・ニーズに関する聞き取り調査を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 県内高校を訪問し、教員・高校生に対して、本学の入学者選抜に関する情報を提供するとともに、本学への要望・ニーズ等に関する聞き取り調査を行う。(No.156) 	<ul style="list-style-type: none"> 県内高校17校を訪問し、生徒に対して学部説明会を実施するとともに、高校教員との情報交換を行った。また、県内高校11校を訪問し、進路指導主事と情報交換及び本学への要望・ニーズに関する聞き取り調査を行うとともに、在学生による母校訪問を30校で行い、県内・県外高校の教員や生徒に対して情報を提供した。 短期大学部においては、県内外の高校43校訪問及び業者主催の進学説明会でニーズ聞き取り調査を行った。
③ 高校生を対象とした公開授業や高校生の県立大学の授業への参加、県立大学教員による出前講義等を実施し、高等学校との連携を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 公開授業・高校生の授業参加・出前講義を継続して実施する。(No.157) 	<ul style="list-style-type: none"> 高大連携事業として、出前講義では38校に延べ72人の教員を派遣し、講義受入れでは静岡市内の高校1校から5人の生徒に、高校の単位認定授業として講義を行った。また、公開授業や大学祭での模擬授業等を実施した。さらに、静岡県教育委員会主催のニュートンプロジェクト事業に協力し、本学研究室で高校生に3講座を開設し、研修を兼ねたキャンプには3人の大学院生が活動支援を行った。

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
4 国際交流

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
(1) 海外の大学等との交流		
① 協定校を中心に、教員の海外留学及び海外研修を支援していくとともに、研究・教育上の必要に応じて留学・研修先を拡充する。	<ul style="list-style-type: none"> 海外協定校を中心に、研究・教育上の必要性を考慮した交流を拡充、推進する。(No.158) 	<ul style="list-style-type: none"> 研究・教育上の必要性を考慮した交流を拡充、推進するため、ブリュッセル自由大学、カリフォルニア大学デービス校、マヒドン大学と新規に学術協定を締結した。 フィリピン大学を訪問して、同大学の国際交流担当の教員と面談し、今後の交流推進について意見交換を行った。
② 海外からの客員教授及び研究者の招聘を進めると同時に、交換教授制度の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 海外からの客員教授及び研究者の招聘に努めるとともに、交換教授制度の充実について検討する。(No.158-2) 	<ul style="list-style-type: none"> 海外協定校（ネブラスカ大学リンカーン校、プレーメン経済工科大学、カリフォルニア大学パークレー校など）から教員、研究者等を招き、学生を対象とした特別講義（講演）等を実施した。 タイ王国の大学、研究機関（チュラロンコーン大学、コンケン大学など）から研究員を受入れ、共同研究を行った。 国際交流基金のスカラシップによる海外からの研究員（ルーマニア）を受け入れた。 協定に基づき、モスクワ国立国際関係大学からの教員を客員共同研究員として受入れた。 フィリピン大学を訪問して、同大学の国際交流担当の教員と面談し、交換教授の実施計画について意見交換を行った。
③ 外国人の留学生あるいは研究者が、常時在籍できる環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、海外からの研究者や学生の受入体制の整備、施設の確保を進める。(No.158-3) 	<ul style="list-style-type: none"> 浙江省からの短期留学生5人の滞在先として、県の研修施設を利用した。 海外からの教員や研究者の宿舎として、教職員住宅を利用した。 ホームステイを希望する留学生のため、ホームページ等でホストファミリーを公募し、受入れ先を確保した。 交換留学生の民間住宅（アパート）の契約、入居等に際して、留学生をサポートした。
④ 国際協力機構等が行っている途上国への技術協力や連携事業、研修員受入れ等を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 国際協力機構等が行っている途上国への技術協力や研修員受け入れ等に協力する。(No.159) 	<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人国際協力機構（JICA）と「国際緊急援助嘱託の委嘱等に関する覚書」を締結した。（この覚書は本学薬学部の教員を薬剤師として JDR 医療チーム（日本政府が海外に派遣する国際緊急援助隊）に派遣するためのもの。） ベトナム人看護師が、日本の看護を学んだことにより、日本とベトナム両国において活躍できるような、看護人材育成システムの構築を検討するための相互理解と、意見交換の場として、フォーラム「アジアにおける循環型の看護人材育成を目指して」を開催した。 バングラデシュ・ラージシャールヒ大学薬学部の講師が、日本学術振興会・論文博士号取得希望者に対する支援事業（RONPAKU）に採択され、平成24年度から本学に入学することとなった。
(2) 日本人学生の海外派遣及び留学生の受入れ		

<p>① 単位互換や単位認定を前提にした、短期のみならず長期の日本人学生の海外派遣及び外国人留学生の受入れを推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学生の長期派遣留学及び受入の拡大に向け、協定校等との協議を進める。(No.161) 	<ul style="list-style-type: none"> ブレイメン経済工科大学から初めて交換留学生(3人)を受入れるなど、受入れ・派遣学生合わせて過去最多の17人の学生が交換留学を行った。
<p>② 教育効果を高めるため、カリキュラムに即した留学先の拡充に努めるとともに、学生の海外留学に関する教育指導や情報提供などの支援体制を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 交換留学先の拡充に努めるとともに、留学に関する相談窓口及び情報の充実を図る。(No.162) 	<ul style="list-style-type: none"> 海外留学等に関する資料を整理し、学生へ提供する情報の充実を図った。 学生部において留学相談窓口に対応できる職員1人を増員し、学生からの留学相談に対応した。 本学教員と学生がフィリピン大学を訪問して、交流授業を実施し、交換留学生制度に関する教育指導を行った。
<p>③ 留学生のための日本語教育体制の整備及び留学生に開かれた専門科目の充実化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度から開設している日本語講座の検証を行い、より充実した日本語教育の推進を図る。(No.162-2) 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生の日本語教育の充実を図るため、理系大学院生や交換留学生などを対象とした「初級日本語」講座、文系研究生及び日本語能力試験N1受験希望者など、日本語力のレベルアップを目指す大学院生を対象とした「中級日本語」講座を引き続き開設した。 また、受講生からの要望を受け、平成24年度からは授業時間を延長するなど講座の充実・改善を図ることとした。
<p>④ 留学生及び県立大学学生に対する大学院教育の向上のため、海外諸研究機関との共同研究指導体制を確立する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 海外協定校との大学院における共同研究指導体制を確立するため、学生の受入れ・派遣を推進する。(No.162-3) 	<ul style="list-style-type: none"> チュラロンコン大学、コンケン大学との間で大学院生・教員の相互派遣を行い、海外協定校との大学院における共同研究指導体制の整備を進めた。 本学学長及び教員がチュラロンコン大学学長を訪問し、教育・研究の連携体制について話し合ったほか、チュラロンコン大学薬学部博士課程学生の学位審査を委嘱された本学教員がバンコクを訪問し、審査を実施した。 中国、タイ、ベトナム、インドネシア、バングラディシュ、シリアなどの大学の学生を本学大学院博士課程等へ受け入れた。
<p>(3) 地域に密着した国際交流の推進</p>	<p>(3) 地域に密着した国際交流の推進</p>	
<p>① 県内地場産業に関わる国際的な学術交流を推進するとともに、共同研究を通して各国の人材育成に寄与する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外国の研究機関と県内地場産業に関わる研究協力を進める。(No.163) 	<ul style="list-style-type: none"> ミラノ大学医学部と緑茶の飲用作用について共同研究を進めた。 ニュージーランド国立食物・食品研究所と、機能的食品の基礎及び応用・開発研究を推進した。
<p>② 地域の学術文化研究機関等と連携を図り、専門領域ごとに国際学会・講演会等の誘致を積極的に推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域の学術文化研究機関等と連携して国際会議等の企画、開催に努める。(No.164) 	<ul style="list-style-type: none"> これまで県を中心に開催されてきた「静岡健康・長寿学術フォーラム」を、平成23年度からは本学が実行委員会事務局の中心となり、静岡大学、浜松医科大学、県と共同で企画・運営を行った。またグローバルCOEプログラム拠点主催の「国際健康長寿科学会議(ICHALS)」を同フォーラムのセッションの一部として実施した。 大学創立25周年記念事業の一環として、日本黒海学会との共催による「国際シンポジウム」、「GCOE国際拠点形成シンポジウム」や日韓関係等をテーマに「県民公開シンポジウム」などを開催した。また「静岡アジア太平洋フォーラム」などに参画した。

第2 法人の経営に関する目標
1 業務運営の改善及び効率化
(1) 運営体制の改善

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
ア 全学的な運営体制の構築		
① 経営と教学の役割分担を明確にするとともに、理事長、副理事長及び理事で構成する役員会を開催し、連携を図る。	・ 役員会を定期及び随時に開催し、機動的な法人運営を図る。(No.166)	・ 月2回の定例役員会を開催し、人事、組織、経営等重要事項を審議するとともに、役員相互の情報・意見交換を行い、機動的な法人運営に努めた。
② 経営審議会及び教育研究審議会を定期及び随時に開催し、経営及び教育に関する重要事項について審議する。	・ 経営審議会及び教育研究審議会においては、役員会や大学内の各機関との役割分担や連携を図りながら定期及び随時に開催し、効率的・効果的な組織運営を行う。(No.166-2)	・ 経営審議会を年4回、教育研究審議会を月1回開催し、法人諸制度や年度計画等と関連付けて審議するとともに、経営及び教育に関する重要事項についてそれぞれ審議し、効率的・効果的な組織運営を行った。
イ 効果的・戦略的な組織運営		
① 部局長の権限と役割を明確化し、部局長のリーダーシップを発揮した部局運営を行う。	・ 学部長と副学部長との連携により、リーダーシップを発揮した部局運営を行う。(No.167)	・ 副学部長を一部委員会の委員に充てるなど、学部長の負担軽減を図り、学部長補佐としての役割を明確にする体制を継続した。また大学運営会議へは学部長とともに副学部長にもオブザーバーとして出席を求め、両者の連携による柔軟かつ機動的な部局運営を図った。
② 学長及び部局長等で構成する大学運営会議を開催し、部局間の連携強化を図る。	・ 大学運営会議を定期及び随時に開催し、部局間の連携強化と機動的な大学運営を図る。(No.168)	・ 大学運営会議を毎月1回開催し、大学運営に関する協議及び情報交換等により、機動的な大学運営及び部局間の連携の強化を図った。
ウ 教員・事務職員の連携強化		
各委員会組織や所掌事務の見直しを行うなど、教員と事務職員の役割分担を明確にするとともに、教職員が一体となって事業の企画、立案、執行に参加できるシステムを構築する。	・ 大学運営会議や各委員会などにおいて、教員と事務職員の積極的な意見・情報交換を促し、連携を強化する。(No.169)	・ 大学運営会議においては、メンバーとして部長級以上の事務職員を加え、またオブザーバーとして副学部長等の出席を求めることにより教員と事務職員の積極的な意見・情報交換を促し、連携の強化を図るとともに、各種委員会においては事務職員が事務局として運営に加わるなど、常に教員と連携しながら事業を推進する体制を継続した。 ・ 短期大学部においては、FD委員会、教員と事務職員との連携を促すためのFD講演会を実施した(平成24年2月)。
エ 学外意見の反映		
① 理事、経営審議会及び教育研究審議会等に学外の有識者、専門家等を登用し、大学運営に外部の意見を反映させる。	・ 外部有識者、専門家から、引き続き大学運営に関する意見を聞く。(No.170)	・ 役員会、経営審議会及び教育研究審議会を通じて、委員に任命された外部有識者や専門家等の意見を聞き、大学運営に反映させた。
② 県民の意見・要望を聞くための窓口を設置し、大学運営に反映させるシステムを整備する。	・ 一般県民からの意見・要望に適切に対処するための方策を検討する。(No.171)	・ 県立大学、短期大学部及び法人本部等に寄せられた県民からの質問・意見・苦情等に対して、それぞれの担当部局において適切な対応を図った。
オ 内部監査機能の充実		
① 法定による監査に加え、内部監査を積極的に実施するため、監査室を設置し、監事及び会計監査人と連携して業務の適正化及び効率化を図る。	・ 監査の項目、実施方法等の検討を継続し、より効果的な監査を行うための課題の分析、見直しを行う。(No.172)	・ 監査の項目を見直し、改善指導の徹底を図るなど、大学運営の健全性の確保に努めた。
② 監査業務に従事する職員の専門性向上を図るため、学外の専門家の協力を得るなどにより、必要な研修を実施する。	・ 外部の専門機関の実施する研修会への参加や先進大学の調査等により、監査業務に従事する職員の専門知識及び技術の向上を図る。(No.173)	・ 外部の専門機関が実施する研究会等に監査担当職員を参加させ、内部監査知識の習得及び技術の向上に努めた。

第2 法人の経営に関する目標
1 業務運営の改善及び効率化
(2) 教育研究組織の見直し

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>① 教育研究の進展や時代の変化、学生や地域など社会の要請等に適切に対応するため、教育研究組織のあり方について不断の検討を行い、学部、研究科等の教育研究組織の統合・再編・見直しを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度に新たに開設する薬科学専攻博士後期課程（3 年制）及び 4 年制博士課程の薬学専攻（仮称）の設置を文部科学省に申請し、運営体制の整備を図る。(No.174-1) 	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省との事前相談等をふまえ、薬食生命科学総合学府及び薬学専攻（博士課程）、薬科学専攻（博士後期課程）、薬食生命科学専攻（博士後期課程）の設置を届け出し、薬食生命科学総合学府及び 5 専攻（食品栄養科学専攻、環境科学専攻を含む）の平成 24 年度設置が認められ、平成 24 年度入学生の入試を実施した。また、学位の名称等の検討や運営体制の検討を行った。
	<ul style="list-style-type: none"> 薬食生命科学総合学府及び薬食生命科学専攻（仮称）博士後期課程の設置及び環境物質科学専攻の名称（環境科学専攻（仮称）へ）変更を申請し、運営体制の整備を図る。(No.174-2、174-3) 	<ul style="list-style-type: none"> 薬食生命科学総合学府及び薬食生命科学専攻（博士後期課程）の平成 24 年度設置・開設及び環境物質科学専攻の名称変更（環境科学専攻へ）を届け出、受理された。また、薬食生命科学専攻の学位名称は、博士（薬食生命科学及び生命薬科学）とするなど、学則を整備し、入試を実施した。
	<ul style="list-style-type: none"> 国際関係学研究科博士後期課程設置について検討を継続する。 経営情報イノベーション研究科においては、博士課程の設置に伴う問題を洗い出し、改善する。 医療経営研究センターの活動を開始し、初年度に発生した問題点の洗い出しを行いつつ、長期的展望について検討する。 看護学研究科博士後期課程の設置を検討する。 特定看護師（仮称）等の高度実践看護師養成課程の検討準備を行う。(No.174-4) 	<ul style="list-style-type: none"> 国際関係学研究科内に博士後期課程設置検討ワーキンググループを作り、博士後期課程設置の可能性と問題点の検討を行った。 経営情報イノベーション研究科博士後期課程においては、教務あるいは学生の学習環境における問題点も明らかにし、それについての対策を講じた。 医療経営研究センターでは、開設初年度の活動として、5 月にセンターを外部から評価するガバナンス会議の初回を開催し、7 月にはパンフレットを関係各所に 2500 部を配布するなど、県内地域保健医療へ貢献する機会を思料するためにセンター設立の広報に努めた。そして、センター長が静岡県から受託する県内公的病院の幹部を対象とした医療経営人材養成講座を開くとともに、本学創立 25 周年記念行事の一つとして特別公開セミナーを企画・開催するなど積極的な活動を行った。 看護学研究科博士後期課程の設置については、専門機関に意見を聞くなど、引き続き検討した。 特定看護師（仮称）等の高度実践看護師養成課程の設置については、専門家に意見を聞くなど、検討を行った。
	<ul style="list-style-type: none"> 食品栄養科学分野における学生や社会の要請に適切に対応するため、将来の教育研究組織を再検討する。(No.174-5) 	<ul style="list-style-type: none"> 食品栄養科学部内での環境系新学科の設置を目指して、カリキュラム、設備、教育体制、学部運営等の検討を進めた。
	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、公共経営ワークショップと国際経営ワークショップを三大学（静岡県立大学、静岡大学、静岡産業大学）が連携して行う。また、三大学連携事業のプロジェクト委員会を引き続き開催し、連携活動の検討、実施を行う。(No.174-6) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度に引き続き、静岡大学、静岡産業大学と連携し、県内自治体等の参加を得ながら公共経営と国際経営の 2 つのワークショップ型講義を開講した。また三大学連携事業のプロジェクト委員会において、今後の連携活動についての検討、立案を行った。
	<ul style="list-style-type: none"> 看護学部を拡充し、短期大学部看護学科を 4 年制に移行するための準備作業を進めるとともに、県立大学として特色ある先進的な看護教育を展開していくための将来計画を検討する。(No.174-6A) 	<ul style="list-style-type: none"> 看護教育拡充専門委員会において「静岡県立大学看護教育拡充基本計画」を取りまとめ、短期大学部看護学科の 4 年制への移行及び県立大学看護学部の拡充（統合）に向けて、設立団体である県との予算協議を

		<p>行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> • なお、本計画には、県医師会、病院協会、看護協会の代表や県内外の有識者の意見等も参考にして、拡充後の看護学部の人材養成や教育内容の基本方針、教育場所の考え方、施設整備の概要等を盛り込んだ。
<p>② 教育研究組織の見直しについては、経営審議会、教育研究審議会等における審議など、学外者の意見を取り入れて検討を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 短期大学部においては、歯科衛生学科と社会福祉学科について教育行政の動向及び受験生ニーズ等の把握に努め、引き続き教育や組織のあり方について検討する。(No. 174-7) 	<ul style="list-style-type: none"> • 短期大学部においては、関連団体等より教育行政及び受験生ニーズの情報を収集し、引き続き各学科を中心に教育や組織の在り方について検討した。

第2 法人の経営に関する目標
 1 業務運営の改善及び効率化
 (3) 人事の適正化

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
ア 戦略的・効果的な人的資源の活用 (ア) 教職員にインセンティブ（動機付け）が働く仕組みの確立		
① 教員及び事務職員の評価制度を構築し、評価結果を処遇等に適切に反映できるよう活用体制を整備する。特に、教員の業績評価については、教育、研究、地域貢献等の実績に基づく客観的な教員評価制度を確立し、公正な評価を行う。（平成19年度以降システムの検討、試行を経て、平成23年度評価制度確立予定）	<ul style="list-style-type: none"> 県における職員の評価制度の実施状況を調査し、法人の事務職員に対する評価制度等の導入について引き続き検討する。 教員活動評価制度を本格実施するとともに、評価結果の活用について検討する。（総務室 No.176） 	<ul style="list-style-type: none"> 県の職員の評価制度の実施状況や県内の地方独立行政法人（文化芸術大学、県立病院機構）の評価制度に係る検討状況について調査し、当法人における導入の可能性等を検討した。 教員活動評価制度を本格実施した。また、評価結果の活用については、教員評価制度に関連したサバティカルイヤー制度を導入している他大学の状況を調査し検討を行った。
(イ) 全学的視点での任用		
① 教職員の採用に当たっては、広く国内外から多様な人材を任用する。	<ul style="list-style-type: none"> 原則として、教員の採用は公募により行う。（No.179） 	<ul style="list-style-type: none"> 正規教員はすべて公募により採用した。
② 公正性、透明性、客観性が確保されるよう全学機関として人事委員会を設置する。	<ul style="list-style-type: none"> 経営審議会及び教育研究審議会が指名する委員による教員人事委員会により、公正性、透明性、客観性が確保される任用を行う。（No.180） 	<ul style="list-style-type: none"> 経営審議会及び教育研究審議会が指名する委員による教員人事委員会により、公正性、透明性、客観性が確保される任用を行った。
イ 弾力的な人事制度の構築		
① 教員の任用については、任期制や公募制を活用し、教育研究の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 助教の任期制（任期付き採用）の全学への導入を推進する。（No.181） 	<ul style="list-style-type: none"> 任期制については、8つの学部等で導入済みであり、薬学部（6人）、食品栄養科学部（3人）、看護学部（5人）及び言語コミュニケーション研究センター（2人）で任期付の助教（特任含む）を採用した。
② 教職員が大学や社会に貢献できるよう兼業・兼職制度を確立し、適切な運用に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 教職員が大学や社会に貢献できるよう兼業制度の適切な運用を行う。（No.182） 	<ul style="list-style-type: none"> 職員兼業規程を改正し、兼業先からの依頼状、兼業申請（届出）及び許可書を一つの様式で行えるようにして、兼業手続きの簡素化を図るとともに、兼業制度の適切な運用に努めた。
③ 教育研究に従事する職務の特殊性から、教員に変形労働制や裁量労働制等の多様な勤務形態を導入する。	<ul style="list-style-type: none"> 教員の勤務実態と法制度を勘案し、必要に応じて勤務形態を見直す。（No.183） 	<ul style="list-style-type: none"> 教員が、教育研究に従事しつつ、子育てや介護の時間を確保（ワークライフバランス）できるように以下の制度改正を行った。 教員の任期等に関する規程を改正し、育児休業・介護休業等の期間を限度として、任期延長を可能とした。 <p>育児又は介護を行う職員の早出遅出実施要領」を改正し、子の出迎え対象施設を拡大するとともに、時期を限定せず1年中利用可能とした。</p>
④ 学会・研修への参加やフィールドワークの実施等に配慮し、サバティカルイヤー導入の検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 教員評価制度に関連したサバティカルイヤー制度の検討を行う。（No.184） 	<ul style="list-style-type: none"> 教員評価制度に関連したサバティカルイヤー制度の導入について、他大学の状況を調査し検討を行った。

第2 法人の経営に関する目標
 1 業務運営の改善及び効率化
 (4) 事務の生産性の向上

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
ア 事務処理の効率化		
① 事務職員が大学経営に必要な最新の知識を習得できるよう、外部機関の実施する研修に参加させるなど、大学全体として研修体制を確立し効果的な運用を図る。	・ 参加した研修の効果や大学運営に必要な最新の知識の習得機会の提供といった観点から、SD 研修年度計画を検証し、必要に応じて改善を図る。(No.185)	・ 参加した研修の効果や大学運営に必要な最新の知識の習得機会の提供といった観点から、SD 研修年度計画を検証するとともに、職員が視野を広げることのできるような研修の情報提供に努めた。
② 定型的な業務や専門的な業務について、外部委託や人材派遣等アウトソーシングを積極的に活用し、事務処理の合理化を図る。	・ 事務処理方法の見直しなどを行い、外部委託や人材派遣等アウトソーシングを活用して効率的な事務処理を行う。(No.187)	・ 事務処理方法の見直しなどを行い、総務事務、情報ネットワーク管理業務、出納業務や図書館業務などについて、引き続き外部委託や人材派遣等アウトソーシングを活用して効率的な事務処理を行った。
③ 全学的に図書予算管理を一元化し、基本図書の受入れ・登録業務や雑誌・電子媒体の契約業務を一本化し、事務処理の効率化やサービスの向上を図る。	・ 図書館業務の効率化を図り利用者サービスの向上に努める。(No.188)	・ 業務用電子ファイルデータについて、事務室内 LAN により用途別に職員間、図書館スタッフ間、及び職員とスタッフ間で利用できるようにした。
イ 事務組織の見直し		
事務組織全体について、事務の標準化、集中化等により効率的な事務体制を確立するとともに、継続的な見直しを実施する。	・ 事務の標準化、集中化等により効率的な事務体制を整備するとともに、継続的な見直しを実施する。(No.189)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページ上掲載の諸書類の見直しにより、必要な書式の入手を容易にし、効率化を図った。 ・ 教職員が利用する各種の申請様式について、手続きの適正性を保ちつつ、可能な限り書類作成の記載事項の簡素化を図るなど事務の効率化を進めた。 ・ 短期大学部においては、出納業務等について、不明な点等は県立大と調整しながら実施した。また、作業の予定を立てやすくし、毎回の日程調整が不要になるよう委員会の開催日時を定例化した。

第2 法人の経営に関する目標
2 財務内容の改善
(1) 自己収入の確保

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>ア 授業料等学生納付金</p> <p>授業料等の学生納付金については、教育内容、他大学の動向、社会情勢等を総合的に勘案し、適正な額に設定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 他の国公立大学、短期大学の状況を勘案し、平成22年度と同じ金額に設定する。(No.190) 	<ul style="list-style-type: none"> 他の国公立大学、短期大学の状況を勘案し、平成22年度と同じ金額に設定した。
<p>イ 外部研究資金その他の自己収入の増加</p>	<p>イ 外部研究資金その他の自己収入の増加</p>	<p>イ 外部研究資金その他の自己収入の増加</p>
<p>① 中期目標を踏まえて、全教員に外部資金（科学研究費補助金、受託研究、共同研究、奨学寄附金等）増加に向けた取組みを促す。（申請には研究分担者・研究協力者を含む。）（取組率100%を目指す。）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金の獲得に向けて各種の研究助成金制度について、説明会の開催やメール等により、教員に情報提供する。 企業等学外向け成果発表会を実施し受託共同研究の獲得を促進する。 短期大学部においては、教員に取組状況等のデータを公表し、更なる取組を促す。(No.191) 	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金の獲得に向け、科学研究費補助金や（独）科学技術振興機構の研究助成金の説明会を開催したほか、各種助成金の公募情報を随時教員に向けて情報提供を行った。 県内で成果発表会を開催したほか、東京においても新技術説明会を開催して受託・共同研究の獲得を図り、科学研究費補助金、受託研究、共同研究、奨学寄附金等併せて374件（大学361件、短期大学部13件）の資金を獲得した。 短期大学部においては、平成23年度科学研究費補助金公募要領等説明会にて、応募件数、採択件数等のデータを公表し、更なる取組を促した。平成23年度においては、科学研究費補助金、共同研究、奨学寄附金等併せて13件の資金を獲得した。
<p>② 外部資金獲得のための制度の紹介及び申請方法の研修会を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教職員に対し、各種研究助成金に関する情報を正確に伝達するとともに、科学研究費補助金の申請説明会への参加を促すなど、外部資金獲得に向けた意識啓発を図る。(No.192) 	<ul style="list-style-type: none"> 助成金や競争的資金の公募情報を定期的に全教員に周知したほか、教育研究審議会において部局別の外部資金の獲得状況を公開した。 科学研究費補助金の申請説明会については、全教員へのメール配信や学部長等を通じて出席を促し、教員157人の参加があった。説明会は、従来の申請方法の説明に加え、応募上の留意点について学内教員による解説を行うなど内容の充実を図った。 短期大学部においては、各種研究助成金の公募についての情報をメールにて配信し、科学研究費補助金については、平成23年度科学研究費補助金公募要領等説明会への出席を促し、あわせて科研費獲得セミナーを開催した。（平成23年10月）
<p>③ 部局毎に外部資金獲得の目標を設定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 部局別の外部資金の獲得状況を公開するとともに平成23年度における部局別の件数、金額の目標を設定する。(No.193) 	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究審議会において、部局別の外部資金の獲得状況を公開するとともに、件数、金額とも平成22年度実績以上の獲得を部局毎の目標として獲得努力を要請した。 短期大学部においては、外部資金の獲得状況を公開するとともに、獲得件数、金額の目標を設定した。短期大学部では平成23年度の科学研究費補助金の採択件数において全国短大中1位、金額においては5位であった。
<p>④ 講習会・研修会等の受講料収入などにより、自己収入の増加を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域社会のニーズに応じた研修会や公開講座、リカレント教育プログラムを計画、実施し、適切な事業収入の確保に努める。 短期大学部においては、HPS養成講座を、継続して社会人専門講座として実施し、受講料の徴収を行う。(No.194) 	<ul style="list-style-type: none"> 全学公開講座については、平成22年度から引き続き受講料（資料代分）の徴収を実施した（短大会場分を除く。）。) 地域経営研究センターにおいて社会人を対象とした有料の講座を10講座開講し、延べ169人が受講した。 名古屋市立大学及び岐阜薬科大学との連携

		<p>薬学リカレント講座においては、各大学が独自に受講料（資料代分）の徴収を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">短期大学部においては、HPS（ホスピタル・プレイ・スペシャリスト）養成講座及び幼稚園教員資格認定試験対策講座を継続して社会人専門講座として実施し、受講料の徴収を行った。また介護技術講習会についても継続して実施し、自己収入の増加を図った。
--	--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

第2 法人の経営に関する目標
 2 財務内容の改善
 (2) 予算の効率的な執行

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
① 常に財務状況の分析を行い、効果的な予算配分を行うなど、業務運営の改善に役立てる。	<ul style="list-style-type: none"> 既存事業の見直しや再構築、重点化に加え、事務の効率化を図り、教育・研究活動の維持向上に繋がる事業に対して、財務状況を見ながら計画的、戦略的に予算配分を行う。 事務の効率化等を考慮し、複数年契約の対象業務の拡大を図る。(No.195) 	<ul style="list-style-type: none"> 予算の執行状況を踏まえ、学生のQOLの向上や施設の維持修繕等、緊急性や重要性を勘案して、柔軟な予算配分に努めた。 平成22年度における委託業務等事務改善検討委員会での検討結果を踏まえ、複数年契約の対象業務(設備管理、警備等)を拡大した。
② 中期目標を踏まえて、業務委託や物品等購入方法等の見直しにより、経費の削減を図る。また、ESCO事業等の省エネルギーのための設備を導入し光熱水費の削減を図る。(平成21年度導入予定)	<ul style="list-style-type: none"> ESCO事業について、データの検証をしつつ、更なる経費節減に努める。(No.196) 	<ul style="list-style-type: none"> ESCO事業では、電気使用量は当初計画値(省エネルギー改修以前の平成17~19年度の平均値)に比べ約3.5%増加したものの、ガス及び水道使用量を節約した結果、光熱水費については当初計画値に対し、総じて節減することができた。
③ 全学的に光熱水費の使用状況を把握・分析し、学内で公表するなど、教職員のコスト意識を高める。	<ul style="list-style-type: none"> 光熱水費の使用状況について年度別のデータを整理し、増加した場合は、原因を説明するなど、更なるコスト意識の高揚を図る。(No.197) 	<ul style="list-style-type: none"> 年度別、棟別、全体に区分して光熱水費に係るデータ(使用量ベース)の一覧表、電気・ガスの単価及びグラフ化したものを全教職員あてにメールにて配信し、コスト意識の高揚を図った。

第2 法人の経営に関する目標
 2 財務内容の改善
 (3) 資産の運用管理の改善

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
① 資金運用・資金管理においては、安全性、安定性等を考慮して適正に行う。	・ 資金運用方針に基づき、法人の余裕資金を安全・確実かつ効率的に運用する。(No.198)	・ 資金運用方針に基づき、平成23年度の運用計画を定め、法人の余裕資金を安全かつ確実な方法で運用した。
② 大学施設の有効活用のため、講義室の利用状況等が把握できるような施設使用管理システムを構築し、効果的に運用する。	・ 学務情報システムにより、利用状況のデータを分析し、施設の有効活用に努める。(No.199)	・ 学務情報システムにより講義室等の利用状況を把握し、そのデータを随時確認することで空室利用など学内利用の円滑化を図った。
③ 研究機器等の共同利用を進め、設備の合理化を図る。	・ 研究機器等の共同利用システムに基づいて研究機器等の共同利用を推進する。(No.200)	・ 研究機器等の共同利用システムに基づいて研究機器等の共同利用を推進した。

第3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
1 評価の充実

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
① 県立大学の基本理念と長期的目標を実現するため、自己点検・評価のための全学的組織を設置する。	<ul style="list-style-type: none"> 県立大学の基本理念と長期的目標を実現するため、中期・年度計画推進委員会等において、恒常的な点検評価及び改善等の計画策定を行う。(No.201) 	<ul style="list-style-type: none"> 中期・年度計画推進委員会において業務実績の評価及び年度計画の策定を行うとともに認証評価による大学の理念と目標に係る提言事項について大学認証評価委員会(短期大学部においては運営委員会)を中心に改善、検討を行った。
② 県立大学の教育研究活動全般において、認証評価機関による評価を受け、活動の改善を図る。(平成 21 年度認証評価予定)	(No.201-2)	(中期計画完了)
③ 自己点検・評価及び認証評価の結果を積極的に公開するとともに、各部署の教育研究活動及び業務内容等の改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価における要改善点及び認証評価による勧告・助言事項について改善策を検討する。(No.202) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度に引き続き、大学認証評価委員会及び各部署において認証評価による提言事項の改善状況の確認及び改善策の検討を行った。 短期大学部においては、自己点検・評価及び認証評価については、授業評価を中心として、速やかに改善できるものは改善し、時間を要するものは引き続き改善策を検討した。

第3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
 2 情報公開・広報等の充実
 (1) 情報公開の推進

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>「静岡県情報公開条例」の実施機関として実施体制を構築するとともに、積極的な情報公開を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例に基づく実施機関として、積極的な情報公開を行う。 ・ 教職員を対象に情報公開に関する研修会を実施する。(No.203) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 22 年度の財務諸表や業務実績及びその評価結果をホームページ上に掲載し、法人情報の積極的な公開に努めた。 ・ 平成 24 年 2 月に、教職員を対象とした情報公開・個人情報保護事務研修会を開催し、条例に基づく実施機関としての必要な知識の習得に努めた。

第3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
2 情報公開・広報等の充実
(2) 広報の充実

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
① 戦略的かつ効果的な広報を実施するため、広報室を設置し、広報・情報組織を一元化する。	<ul style="list-style-type: none"> 県立大学及び短期大学の教職員及び学生の情報を集約し積極的な情報発信に努める。(No.204) 	<ul style="list-style-type: none"> 情報集約・発信の手順を改善するとともに、その学内浸透を図り、公式サイトへの情報掲載及びメディアへの情報提供の件数が増加した。
② 県立大学の教育研究活動等について、積極的な広報を実施するため、広報基本計画を策定する。	(No.205)	(中期計画完了)
③ 優秀な学部学生、大学院生及び短期大学部学生を獲得するため、効果的な入試広報を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 各学部・研究科による受験実績及びオープンキャンパス結果の分析等を踏まえ、広報対象(受験生像、広報地域等)について検討する。(No.206) 	<ul style="list-style-type: none"> 入試結果及びオープンキャンパスのアンケート結果を参考に、広報委員会において、大学及び各部局案内冊子の内容、配布対象及び配布方法を検討した。
④ 県民、企業、受験生、在学生、卒業生及び保護者等からアンケート等により意見を聴取し、広報活動の改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 県民や受験生、入学者等を対象とするアンケート結果等をもとに、有効な広報の方法等の調査及び分析を行う。(No.207) 	<ul style="list-style-type: none"> オープンキャンパスの運営に参加した在学生に、大学案内冊子に関する聞き取り調査を実施し、受験生の求める情報、受験生への効果的な情報伝達ツールなどを分析した。また、広報誌「はばたき」についてアンケートを実施し、編集方法、デザインなどの改善を検討し、平成24年度に作成する印刷物に反映させることとした。
⑤ 県民等にわかりやすい広報を行うため、大学案内等の冊子の見直しやホームページの充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 大学案内の概要パンフレットの見直しを行う。また、公式サイトにおいて、動画や図を活用し、よりわかりやすく情報発信をする。(No.208) 	<ul style="list-style-type: none"> これまで日英併記で作成していた大学案内概要パンフレットを、平成24年度版は日本語と英語のそれぞれで作成することとして作業した。また部局の紹介も掲載するなど、内容の充実を図ることとした。 公式サイトの見やすさ・情報の探しやすさの向上のため、大学日本語版においてサイトの幅(一覧できる範囲)を広げたり、2段組みとするなどの改善を行った。 公式サイトに掲載されたツイッターやフェイスブックなどのソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)を通じて情報が広く周知されるよう、公式サイトを改良した。 短期大学部社会福祉学科では、高校生・受験生の知りたい情報を提供できるよう、デザインを工夫したパンフレットを作成した。

第3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
 2 情報公開・広報等の充実
 (3) 個人情報の保護

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>「静岡県個人情報保護条例」の実施機関として、個人情報保護の体制を整備し、適正な個人情報保護を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例に基づく実施機関として、個人情報保護の業務を行う。 ・ 教職員を対象に個人情報の保護に関する研修会を実施する。(No.209) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成24年2月に、教職員を対象とした情報公開・個人情報保護事務研修会を開催し、条例に基づく実施機関としての必要な知識の習得に努めた。

第4 その他業務運営に関する重要目標

1 施設・設備の整備・活用等

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
① 施設・設備の現状を把握し、老朽設備の計画的な更新を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 中長期修繕計画に基づき、緊急性の高いものから継続して、整備、修繕する。(No.210) 	<ul style="list-style-type: none"> 中長期修繕計画に基づき、ドラフトチャンパー用排気ファン更新等、ドラフトチャンパーのメンテナンス、薬学部棟・教育文化施設棟の照明制御設備更新、薬学部棟の照明器具の更新等を実施した。 短期大学部においては、電話交換設備の更新工事を実施し、電話通信時の不具合の改善及び利便性を向上した。また、学内設備の不具合については緊急度の高い事項から随時修繕を実施した。
② 施設・設備の利用状況を調査し、全学的視点での有効利用を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、施設・設備の利用実態の把握に努め、有効利用について検討する。(No.211) 	<ul style="list-style-type: none"> 食品栄養科学部棟の男子トイレを改修し、食品従事者のトイレを設置したほか、汚染区域と非汚染区域の仕切を設置した。 建物外の未利用スペースを有効に活用し、食品検収室を設置した。
③ 図書館の多様な利用ニーズに対応する閲覧スペース及び資料保存スペースの充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 多様な利用ニーズに対応した滞在型図書館の整備を検討する。(No.212) 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館 1～3 階の各フロアを用途別にゾーニング（区画）し、適切な設備や備品類の整備を図り、総座席数が約 1 割増加した。グループ学習やゼミ等が行うことができるスペースとして 1、2 階に 5 室と 3 階のフロアを整備した。また、集中して個人学習を行うことができるスペースとして 2 階に 2 室を整備した。さらに、長時間継続して利用ができるように 1 階の 1 室に限っては飲食ができるように整備した。 短大部においては、書庫の狭隘化に対応するため、重複図書の除籍を実施した。
④ 施設・設備のユニバーサルデザインを一層推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 施設・設備のユニバーサルデザイン化を一層推進する。(No.213) 	<ul style="list-style-type: none"> 体育館のユニバーサルトイレ設置工事を実施し、ユニバーサルデザイン化を推進した。

第4 その他業務運営に関する重要目標
2 安全管理
(1) 安全管理体制の確保

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
① 労働安全衛生法に基づく安全管理体制を確保し、学生・教職員の健康保持及び安全衛生に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 学生・教職員の健康保持等のため、健康診断を実施する。 教職員及び学生の安全確保のため、引き続き局所排気装置等の整備を進める。(No.214) 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の定期健康診断、教職員及び学生を対象とした特殊健康診断を実施した。 化学薬品を取り扱う4研究室へ、卓上型排気フードを設置した(平成24年3月施工済み)。
② 教育・研究に伴う事故防止や防犯等に関するマニュアルを作成してすべての学生及び教職員に配布するとともに、講習会を開催して安全管理に対する啓発及び指導の徹底を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に作成した安全衛生マニュアルに基づき安全・衛生の適正な管理に努める。 教職員の「安全」又は「衛生」をテーマに講習会を開催する。(No.215) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に作成したマニュアルに対し、安全衛生委員会委員による修正を経て平成24年3月に「安全実験マニュアル」を作成配付した。 5月に「理系研究室の安全対策について」をテーマに、教職員及び学生を対象とした講習会を実施した。(受講者168人)
③ 毒劇物その他の危険性を伴う薬品の管理責任者を定め、一元管理をするとともに、教育研究活動によって生じる廃棄物を適切に処理する。	<ul style="list-style-type: none"> 薬品管理システムのバージョンアップを必要に応じ実施する 毒劇物その他の危険性を伴う薬品の管理責任者による一元管理の徹底を図るとともに、関連する諸規程の整備状況を把握し、教育研究活動によって生じる廃棄物の適切な処理を図る。(No.216) 	<ul style="list-style-type: none"> 毒劇物その他の危険性を伴う薬品の管理責任者による一元管理の徹底を図るため、薬品管理システム研修を実施した。 廃棄物の処理は、全ての廃棄物について業者の最終処分場まで現地確認を実施した。
④ 地域との連携、近隣大学との連携、下宿・アパート業者との連絡会、自治体への働きかけなどを通して、学生が安心して安全な生活を送ることができるような環境づくりに努める。	<ul style="list-style-type: none"> 地域、近隣大学、下宿・アパート業者、自治体との情報交換を継続的に実施して学生が安心して生活を送ることができるような環境づくりに努める。(No.217) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の連合自治会定例会や市内大学間連絡会等に出席し、学生の安全確保について情報交換を行った。また、下宿・アパート業者には、大学との連絡会を開催し、警察署員から防犯のアドバイスを受けた後、学生を交えて安全生活についての意見交換を行った。 また、大学周辺の学生居住地域における平日夜間巡回警備を引き続き実施した。

第4 その他業務運営に関する重要目標
 2 安全管理
 (2) 防災体制の確立

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
① 学内の防災体制を整え、近隣住民を交えた防災訓練や研修会を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 消防計画に基づき、自衛消防組織の充実や実効性のある防災訓練の実施など、学内の防災体制の整備を図る。 県民を対象に、地震防災講演会（静岡県防災士養成講座）の共催や「しずおか防災コンソーシアム」主催の土曜セミナーを開催する。(No.218) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防計画に基づき、各部局で自衛消防組織を編成するとともに、9月に自衛消防訓練を実施した。また、11月には全教職員・学生を対象にした防災訓練を実施した。 9月に地震防災講演会（静岡県防災士養成講座）、10月に「ふじのくに防災学講座」（旧「土曜セミナー」）を開催した。
② 大規模災害に備え、学外の防災関係機関との連携体制を見直し、学内防災体制の一層の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 消防計画に基づいた自衛消防組織の充実や実効性のある防災訓練の実施にあたり、所轄消防署との連携を図る。(No.219) 	<ul style="list-style-type: none"> 自衛消防組織の編成や防災訓練の実施にあたり、所轄消防署と緊密な連携を図った。

第4 その他業務運営に関する重要目標
3 人権の尊重

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>① アカデミック・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメントに対するマニュアルを作成して学生・教職員に配布するとともに、教職員を対象とした研修会を充実させるなど、より一層の意識の浸透を図る。(研修会受講率 100%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ハラスメントに対するマニュアルを作成するとともに学生や教職員に対する研修を実施し対策の充実を図る。(No.220) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度当初にセクハラ、アカハラ、パワハラなどハラスメント全般の防止・対策ガイドラインを制定し、本学ホームページに掲載するとともに、全教職員及び学生にリーフレットを配付するなど、ハラスメントの防止に努めた。また、平成 22 年度に引き続き、セクハラ行為により教員 1 名を懲戒処分としたことから、ハラスメント防止・対策委員会において、セクハラ再発防止策を一層強化すべく次のように取りまとめ、平成 23 年度から順次実施していくこととした。 <ol style="list-style-type: none"> ① ニュースレター配布など、こまめな啓発活動の実施 ② セクハラに関する全学的なアンケートの実施 (24 年度実施予定) ③ ハラスメント防止研修会の部局ごとの実施 (学生を対象とした研修会も実施) ④ ハラスメント専門相談員の学内への配置 (平成 24 年度実施予定) ⑤ 教員研究室の可視化のため、ドアストッパーを配付 (24 年度実施予定) ⑥ 懲戒処分の基準の制定 (平成 24 年 4 月 1 日から適用)
<p>② ジェンダーやマイノリティに関する教育内容の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ジェンダーやマイノリティに関する全学共通科目を引き続き開講するとともに、現代社会的課題を踏まえたテーマ設定による講演会を開催し広く学生に啓発する。(No.221) 	<ul style="list-style-type: none"> 全学共通科目(総合科目)「男女共同参画社会とジェンダー」を開講した。 開学 25 周年記念シンポジウムとして「グローバルバリエーションとジェンダー」を実施した。 ジェンダーやマイノリティ問題に対する学生への啓発活動として、県男女共同参画課と共催で「デート DV 防止」に関する講座を実施した。 静岡市女性会館との共催で「性暴力防止」のための護身術講座を開催した。
<p>③ 相談制度等の周知を図るなど、学生と教員との信頼関係を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学生に対して学生便覧・ホームページ・年度当初のガイダンス・健康支援センター広報誌により相談制度を周知する。保護者に対しても文書を配付して相談制度を周知する。(No.222) 	<ul style="list-style-type: none"> 学生には学生便覧の配付やホームページでの紹介、ガイダンスでの説明を行い、保護者には後援会総会で学生便覧を配付し、後援会誌送付の際に健康支援センター広報誌を同封するなど、相談制度の周知に努めた。また、学生室と健康支援センターとの定期的な情報交換を行うとともに、必要に応じ関係部局にも連絡し、相談体制を充実させた。
<p>④ ハラスメントや人権の尊重啓発資料の提供のため、関連図書の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各種ハラスメント資料や人権尊重資料の充実及び広報に努める。(No.223) 	<ul style="list-style-type: none"> 各種ハラスメント資料や人権尊重資料の充実に努めるとともに、学内のハラスメント研修会において、所蔵資料の紹介リストを作成し教職員に配付した。

Ⅲ 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区 分	予 算	決 算
収入		
運営費交付金	4,872	4,872
施設整備費補助金	130	130
自己収入	2,003	1,997
授業料収入及び入学金検定料収入	1,931	1,925
雑収入	72	72
受託研究等収入及び寄附金収入等	639	1,065
長期借入金収入	0	0
目的積立金取崩収入	93	91
計	7,737	8,156
支出		
業務費	6,968	6,723
教育研究経費	5,354	5,125
一般管理費	1,614	1,598
施設整備費	130	130
受託研究等経費及び寄附金事業費等	639	709
長期借入金償還金	0	0
計	7,737	7,562

*金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予 算	決 算
費用の部	7,617	7,605
經常費用	7,617	7,580
業務費	6,595	6,358
教育研究経費	1,499	1,505
受託研究等経費	528	290
人件費	4,568	4,562
一般管理費	769	854
財務費用	0	6
雑損	0	0
減価償却費	253	361
臨時損失	0	25
収入の部	7,617	7,700
經常収益	7,617	7,680
運営費交付金	4,872	4,763
授業料収益	1,566	1,585
入学金収益	193	191
検定料等収益	67	71
受託研究等収益	528	603
寄附金収益	66	124
施設費収益	0	18
財務収益	1	1
雑益	71	72
資産見返運営費交付金等戻入	105	100
資産見返物品受贈額戻入	103	101
資産見返寄附金戻入	45	51
臨時利益	0	21
純利益	0	95
目的積立金取崩額	0	33
総利益	0	128

*金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予 算	決 算
資金支出	8,266	11,972
業務活動による支出	7,457	7,023
投資活動による支出	280	2,865
財務活動による支出	0	89
翌年度への繰越金	529	1,995
資金収入	8,266	11,972
業務活動による収入	7,401	7,477
運営費交付金による収入	4,760	4,760
授業料及び入学金検定料による収入	1,931	1,905
受託研究等収入	528	474
寄附金収入	111	142
その他収入	71	197
投資活動による収入	131	2,531
施設費による収入	130	130
その他の収入	1	2,401
財務活動による収入	0	0
前年度からの繰越金	734	1,964

*金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

IV その他

1 短期借入金の限度額

年度計画	実 績
(1) 限度額 13 億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	なし

2 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

3 剰余金の使途

年度計画	実 績
知事から経営努力の認定を受けた剰余金は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	知事の承認を受けて平成 22 年度の剰余金 143,204 千円を目的積立金に計上し、このうち 91,399 千円を教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

4 県の規則で定める業務運営計画

(1) 施設及び設備に関する計画

年度計画			実 績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財 源
大規模施設改修	80	施設整備費等補	大規模施設改修	80	施設整備費等補
大型備品更新	50	助金	大型備品更新	50	助金

(2) 人事に関する計画

年度計画	実 績
<ul style="list-style-type: none">・ 教員については、全学機関である教員人事委員会の選考を通じて公平性・透明性を確保のうえ、広く優秀な人材を採用する。事務局職員については、大学事務の専門性を配慮した法人固有職員を採用する。・ 教員及び事務職員のファカルティ・ディベロップメント及びスタッフ・ディベロップメントを実施する。・ 新たな教育研究活動の展開に係るものを別にして、期首の定数を上限に、教員及び事務職員の定数を適正管理する。	<ul style="list-style-type: none">・ 教員については、全学機関である教員人事委員会及び学部委員を含む資格審査委員会において審査を行い、広く優秀な人材を採用した。 事務局職員については、知識、経験、専門性を考慮して、大学の給与会計等の事務に関して、豊富な知識、経験を持つ人材を採用した。・ 教員のファカルティ・ディベロップメントについては、全学部・全研究科においてFD委員会を定期的開催し、教員間の情報・意見交換を行ったほか、複数の学部で教員相互の公開授業や学外講師による研修会を開催して資質向上を図った。 事務局職員のスタッフ・ディベロップメントについては、事務効率化や能力向上のため、外部機関主催の研修に参加した。・ 新たな教育研究活動の展開に係るものを別にして、期首の定数を上限に、教員及び事務職員の定数を適正管理した。

(3) 中期目標の期間を超える債務負担行為
なし

(4) 積立金の使途
なし